名古屋市政資料

ＮＯ．174
2012年２月定例会

（2012年度予算ほか）

発行
2012年3月30日
日本共産党
名古屋市会議員団

主な内容

1　名古屋市２定例会（2012年2月20日～3月19日）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2　愛知県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会（2月10日）・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
3　名古屋港管理組合議会第１回定例会（3月24日）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・67
4　その他　・・・79

３・１１集会のビッグフラッグ

目次

1　名古屋市２月定例会（2012年2月20日～3月19日）
（１）２月定例会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
（２）議長不信任に伴う議長選挙と人事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
（３）補正予算案・その他議案・議員提出議案について・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
【補正予算案等への議案質疑】
◇田口一登議員　　市営池下駐車場は指定管理者のものか・・・・・・・・・・・・・・・・5
◇岡田ゆき子議員　志段味図書館の指定管理制度導入はやめなさい・・・・・・・・・・・・7
【議員提出議案への質疑・反対討論】
◇山口清明議員　　がん対策は患者などの声をきいて、生活や治療を支える仕組みを・・・・10
◇田口一登議員　　事業仕分けを市長・議会が一体で市民サービス切り捨てる・・・・・・・12
【補正予算等の議案への各会派の態度】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
（４）新年度予算案について（概要）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
【代表質問】
◇わしの恵子議員　わずかな減税、重い介護保険料負担に胸の痛みを感じないのか・・・・・19
【個人質問】
◇山口清明議員　　南京事件は率直に事実を認めよ。守山市民病院の再生に創意を・・・・・25
◇さはしあこ議員　緊急性がない天守閣木造再建／ひとり親家庭手当の改善を・・・・・・・33
【予算組み替え提案】
◇わしの恵子議員　「大企業・金持ち減税やめ、福祉や暮らし守る予算に組み替えを・・・・37
【予算反対討論】
◇山口清明議員　　市民負担増や福祉の民営化をやめ、暮らしを守る市政に・・・・・・・・40
【予算関連議案に対する各会派の態度】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
（４）請願・陳情について
【請願に対する各会派の態度】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
【受付された新規請願・陳情】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54
（５）意見書・決議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60
2　愛知県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会（2月10日）
（１）議案質疑（予算・条例案・請願）
◇田口かずと議員　保険料値上げをやめよ、短期証の無保険者なくせ・・・・・・・・・・・67
3　名古屋港管理組合議会３月定例会（3月24日～28日）
◇山口清明議員　　港の民営化／国際バルク戦略港湾／津波対策／ガーデンふ頭の今後・・・79
4　その他
（１）声明・申し入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・88
（２）資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・92

２月定例会について

◆２月定例会は２月20日から３月19日の日程で行われました。

◆市長と自公民が５％減税の妥結で協調姿勢にかじを切り替え、予算審議はもっぱら自民の公務員攻撃と減税の行革推進だけが目立つ議会となりました。その中で、河村市長の「南京事件発言」と中村議長の「実績なき議会改革のままではやめられない」という居座りに予算審議がなおざりにされかねない議会となりました。

◆前半は当初予算に関係のない議案や補正予算など42件を審議、、このうち図書館の指定管理に関する条例など2件に反対しました。

◆岡田ゆき子議員が議案質疑を行い、志段味図書館を指定管理にすることに反対の立場で質疑を行ないました。

◆予算関連議案は45件。うち20件に反対。代表質問にはわしの恵子議員がたち、個人質問には、山口清明議員が南京事件についての市長の特異な歴史観に基づく発言や守山市民病院廃止について、さはし議員が国保料引き下げとバス路線の見直しについて質問しました。

２月議会の日程

月　日	会議	内容
2月20日(月)	本会議	開会・提案説明 先行議決条例の質疑（田口議員） ・採決
2月24日(金)	本会議	議案質疑（岡田議員）
2月27日(月) ～ 3月1日(木)	委員会	議案質疑（補正予算等） 意思決定
3月2日(金)	本会議	代表質問（わしの議員）
3月5日(月) ～ 3月7日(水)	本会議	個人質問（山口議員、さはし議員） 議員提出議案質疑
3月8日(木) ～ 3月16日(金)	委員会	予算審議 資料要求・質疑・意思決定など 意思決定
3月16日(金)	本会議	議長不信任決議
3月19日(月)	本会議	委員長報告ののち採決 ・組み替え動議（わしの議員） ・予算反対討論（山口議員） 議長副議長選挙 （わしの・田口　所信表明）

◆一般会計予算案について、自公民３会派に加えて減税も地域委員会についての附帯決議（１区２地域は上限、手上げ方式に徹し、制度説明は本庁職員で）をつけ、多数で可決されました。反対討論には山口議員がたちました。介護保険料の３０％以上の値上げ、緑市民病院をはじめ障害者施設や福祉施設の民営化、守山市民病院の廃止など民営化が進められ、市民サービスが削られる一方で、大型事業を継続したことなどを批判しました。減税だけでなく自公民も賛成討論を行いませんでした。

◆意見書は９件の意見書が全会一致で可決。日本共産党提出の３件のうち１件が他会派のものと一本化して可決しましたが、他の２件は否決されました。

◆3月11日午後2時45分から議員総会が行われ、黙とうののち、「東日本大震災の犠牲者追悼、復興支援」に決議を行いました。

◆この議員総会に減税の河合議員が欠席。当日はマラソン大会のため市内で大規模な交通規制があったにもかかわらず車で来ようとしたため間に合わなかったとの説明がありました。

◆がん対策推進条例案が自民・公明・民主から提出され、山口議員が本会議質疑を行い、字句の修正を求めましたが、議長の不信任騒ぎで議論が深まらず、最終的には賛成しました。

◆市長が解散前の議決の取り消し（議会が修正した総合計画「中期戦略ビジョン」と議員提案の「名古屋版事業仕分け条例」）を求め多裁判で、１審判決（１月１９日）は「議決は議会の権限を越えるものではない」として請求を棄却。市長は２月２日「議会との協議が整わない」などとして控訴していましたが、控訴を取り下げました。

◆市長が控訴を取り下げた「仕分け条例」に対し、自公民は市長に配慮して議案の修正案を、減税も取り込んで提出しました。田口議員が反対討論を行い、市長・与党一体の「行革推進のための仕分け」を促進する体制を批判しました。

◆2月20日、南京市からの表敬訪問代表団に対し、市長が「南京事件はなかった」という持論を展開し、中国や市民から大きな批判が巻き起こりました。市議団も歴史の事実を省みない姿勢。市長としての発言としては許されたい」と表明。これを掲載した田口議員のブログには連日、右翼的な考えの人を中心に根拠のない非難・中傷などが相次ぎました。

◆議会改革について、議会改革推進協議会が1月に発足。２つの小委員会で、議員報酬や開かれた議会に向けた

議論の具体化がすすめられ、議会報告会の実施、議員報酬、議員定数、海外視察のあり方、議会基本条例の課題などの具体的な改革の検討に入りました。とりあえず、議会報告会を各会派が経費を負担して5月に行うことになりました。

議会改革推進会議	
・座長	浅井康正（減税）
・副座長	横井利明（自民）
・委員	田山宏之（減税）
	藤沢忠将（自民）
	金庭宜雄（公明）
	長谷川由美子（公明）
	おくむら文洋（民主）
	加藤一登（民主）
	田口一登（共産）
	山口清明（共産）

◆減税の金城ゆたか議員が薬事法違反で書類送検され、金城議員は団に迷惑をかけるという理由で3月14日に退団届を出しましたが減税はこれを留保。「起訴されなければ受理しない」とか「起訴されたら議員辞職」といって結局、道義的責任はとりませんでした（3月24日）。「知らなかった、今はやっていない」といいますが、公務員は給料が高い、遊んでいると攻撃、民間は努力しているといっている減税日本の実態、庶民目線の真相を示しています。

◆中村孝太郎議長が、突如、議長続投を一方的に宣言。「議会改革をやらずに、議長証を投げ捨てられない」という理由で、「慣例の１年交代を打ち破る」と威勢のいいＰＲ。庶民連の後押しで強硬に居座り宣言しましたが、減税日本からは除名され、市議会は全会一致で不信任決議を可決。それでも居座り続けると表明しましたが、減税日本などの説得を受け、「市民に迷惑をかけた」と陳謝し、19日に辞任を表明。議長選挙が行われました。3月14日に中村議員は無所属となりました。

◆議長選挙は、1年前と同様、所信表明が行われ、日本共産党はわしの恵子、田口一登候補が所信表明を行いました。減税と自公民の共同候補に自民の中川貴元、減税の田山宏之がなりました。結果はわしの候補６票、田口候補５票、無効票が副議長では34票ありました。（欠席１名。全74票））

◆中村前議長は、減税の仲間４人とともに新会派「減税日本新政会」を結成しました。議運理事会の話し合いで、議席は減税、自民、公明、民主、新政、共産の順に、発言順は減税、自民、公明、民主、共産、新政の順になりました。

会派構成　　2012年3月21日現在	
日本共産党名古屋市会議員団	５
減税日本ナゴヤ	２３
自由民主党名古屋市会議員団	１９
公明党名古屋市会議員団	１２
民主党名古屋市会議員団	１１
減税日本新政会	５

◆4月2日に、市長は減税日本新政会の船橋団長、玉置政審会長を党からの除籍処分、他の3人は市議団からの除名にしたとは発表しました。

◆副議長に減税の幹事長である田山議員が選出されたため、議会運営委員会委員長に藤沢忠将議員が選出されました。議会運営委員会は減税の冨口議員が辞任し、新政会の堀田議員が入りました。

◆中川議員が議長に選出されたことに伴い、大都市制度特別委員会の委員長が中川氏から丹羽ひろし議員に交代しました。

議長選挙について（会期末の議長不信任関連）

・2月議会で、中村議長の不信任決議の結果、議長が辞任したため、正副議長選挙が行われました。3月19日の正副議長選挙では、議長２人、副議長２人の所信表明が行われ、選挙が行われました。これに先立ち、減税と自公民が話し合い、議長は自民党、副議長は減税という形で共同候補を出しました。

議長選挙にあたっての所信表明　　わしの恵子

辞任表明をされた中村前議長は、「『議長は１年交代』という慣例を変えることが議会改革の第１歩だ」と主張してきましたが、日本共産党市議団はこれまでも悪しき慣習はなくすべきと求めてきました。

議長が議会改革の先頭に立っていれば、「議長は１年交代」に、こだわるものではありません。

昨年の出直し市議選によって発足した新しい議会は、市民からの議会新生の願いに応えることが求められていました。新しい市議会のスタートとなる議長・副議長の選出にあたっても、議会基本条例の精神にのっとり、市民に分かりやすいオープンなやり方に改められ、本会議場にて、議長・副議長選挙にあたっての所信表明が行われました。まさに、議会改革を１歩進めるものだったと考えます。

私は、今回の議長立候補にあたり、議員としての議会活動が十分保障された議会運営を、かつ民主的で公平・公正な議会運営を目指します。

第１に、市民に開かれた分かりやすい市議会にするため、定例会ごとに市民の声を聞く議会報告会を設け、情報公開と市民参加の促進、市民の多様な意見を把握するなど議会制民主主義の発展に努めます。

議員平等の原則を踏まえ、本会議質問については会派別持ち時間制を廃止します。休日・夜間議会の開催を検討します。議会広報「市会だより」は紙面が充実してまいりましたが、発行回数など、さらなる充実を図ります。「議会基本条例」を活かし、さらなる改革を進める決意です。

第２に、議員は市民の痛みに応えるべきであり、議員報酬半減を継続し、慣例的な海外視察は廃止します。企業団体献金は自粛すべきと考えます。

以上の議会改革と議員の在り方についての提案をさせていただき、所信表明といたします。

副議長選挙にあたっての所信表明　　田口一登

私は、議長を補佐して公正公平な議会運営に努めつつ、「日本一市民に開かれた議会」「市民のために働く議会」をめざし、名古屋市議会基本条例にもとづく本市会の改革をさらに前進させてまいります。私が、議会改革推進会議などで皆様と協議しながら取り組みたいと考えている改革は、次の３点です。

第一は、市民参加の促進と情報公開を徹底することです。この間、開くことができなかった議会報告会は、定例会後には必ず開催するとともに、必要に応じて市民公聴会を開催するなど、市民意見の反映に努めます。委員会室の傍聴席は７席にこだわらず、多数の傍聴者が見込まれる場合には、傍聴席を増やします。「市会だより」は紙面が充実してまいりましたが、発行回数の例月化とともに、さらなる内容の充実を図ります。

第二は、民主的な議会運営に努めることです。議会基本条例に明記された「議員平等の原則」にのっとり、本会議質問における会派別持ち時間制は廃止し、発言時間は平等にします。休日・夜間議会の開催を検討します。

第三は、議会経費について適正化と透明化を図ることです。任期中に１回の海外視察は中止します。議員が市政の重要課題の調査のために、海外に視察調査に出かける必要が生じる場合もあるでしょうが、その際には、政務調査費があるわけですから、それを視察旅費に充てればよいわけで、すべての議員が任期中に１回は海外に出かけることができるという慣例的な仕組みはやめるべきであります。

最後に、私は、１年で交代することを前提とせず、改選までの３年間の任期をまっとうしたいという思いで立候補させていただきました。もちろん、副議長としての進退が問われるような重大な事態を招いた場合には、任期途中でも、いさぎよく身を引く覚悟でございます。

以上で、私の所信表明の一端を述べさせていただきました。ありがとうございました。

議長選挙の結果（＊ひとり欠席）

○中川貴元（自）	６７票
わしの恵子（共）	６票
無効	１票

副議長選挙の結果

○田山宏之（減）	３５票
田口一登（共）	５票
無効	３４票

2011年度予算2月補正の概要

補正予算の概要　一般会計　（単位：千円）

局	事　　項	金　額	財源内訳		説　　明
市民経済	文化振興事業積立基金の積立	37,000	寄附金	37,000	大口寄附の受納に伴う補正
健康福祉	障害福祉サービス費	728,027	国庫 県費 一般財源	364,013 182,006 182,008	居宅介護及び就労継続支援の利用量の増等に伴う補正 所要見込額　6,532,154 当初見込額　5,804,127 差引補正額　728,027
	国民健康保険会計支出金	408,258	国庫 県費 一般財源	33,801 207,030 167,427	財源繰出
	介護保険会計支出金	215,038	一般財源	215,038	財源繰出
	定期日本脳炎予防接種費	352,801	一般財源	352,801	予防接種に関する政省令の改正により、対象者を拡大する特例措置がとられたことなどに伴う補正
	任意予防接種費	338,917	県費 諸収入 一般財源	112,823 100,000 126,094	子宮頸がん・高齢者肺炎球菌・小児肺炎球菌・ヒブワクチンの接種者が当初の見込を上回ったことに伴う補正
住宅都市	ささしまライブ24地区の整備費の減額	△2,360,000	諸収入	△2,360,000	用地取得の難航などにより、保留地処分金を充当する事業費の減少が見込まれることに伴う補正
	大規模施設整備積立基金の積立	2,360,000	諸収入	2,360,000	ささしまライブ24地区の整備費の減少に伴い、財源である保留地処分金を大規模施設整備積立基金に積立
	市営住宅の外壁改修	396,930	国庫 地方債 一般財源	198,465 198,000 465	市営住宅の安全対策として、外壁の点検・調査、危険箇所の改修などを実施
	市営住宅エレベーターへの地震時管制運転装置の設置	80,000	国庫 地方債	40,000 40,000	震災時におけるエレベーターでの閉じ込めを防ぐための装置を設置
緑政土木	沢上橋の補修	70,000	一般財源	70,000	鉄道事業者との協議が整い、JR跨線部の補修及び塗装工事等を実施
消防	職員の人件費	128,478	国庫 一般財源	43,672 84,806	東日本大震災に伴う緊急消防援助隊の派遣及び台風第15号に伴う非常配備により不足する超過勤務手当を補正
	消防団安全対策資器材の購入	40,000	国庫 一般財源	13,333 26,667	東日本大震災を踏まえ、消防団員の安全対策として、夜間活動用資器材及び水災用資器材を購人
教育	小・中学校校舎等の大規模改造	3,842,361	国庫 地方債 一般財源	986,597 1,849,000 1,006,764	昭和55年以前に建設され、大規模な改修が未実施の校舎について、屋上防水、内外装改修等を実施。小学校25棟　中学校14棟
	小・中学校校舎の窓ガラス飛散防止対策	56,797	国庫 地方債 一般財源	16,389 29,000 11,408	児童・生徒の安全確保のため、校舎の窓ガラスに飛散防止フイルムを貼付。小学校9棟　中学校4棟
	小・中学校運動場の改修	96,931	国庫 地方債 一般財源	32,310 48,000 16,621	前回改修から20年を経過し、劣化が著しい運動場において、表土に石・瓦礫が露出している状態を解消するための整備。小学校5校　中学校1校
一般会計　計		6,791,538	特定財源 一般財源	4,531,439 2,260,099	

繰越明許費

局	事　　項	金　額
健康福祉	介護従事者処遇改善臨時特例基金の返還	91,295
	民間障害者自立支援施設の整備補助	66,678
	民間障害者自立支援施設の大規模修繕補助	77,592
	民間特別養護老人ホームの整備補助	458,615
子ども青少年	賃貸方式による民間保育所の設置	84,000
住宅都市	高速道路の建設	258,000
	市営住宅の外壁改修	396,930
	市営住宅エレベーターへの地震時管制運転装置の設置	80,000
緑政土木	道路・橋りょうの整備	387,000
	河川・排水路の整備	349,000
消防	消防団安全対策資器材の購入	40,000
教育	小学校校舎等の大規模改造	2,409,067
	小学校校舎の窓ガラス飛散防止対策	38,916
	小学校の運動場の改修	68,901
	中学校校舎等の大規模改造	1,433,
	中学校校舎の窓ガラス飛散防止対策	17,881
	中学校の運動場の改修	28,030
健福(国保)	国民健康保険システムの改修	15,000
住都(市街地再開発)	鳴海駅前市街地再開発事業	46,400

債務負担行為

事　項	期間	限度額	説　明
沢上橋の補修	24年度	107,000千円	工事が２カ年年にわたるため

条例案に対する質疑（２月20日）

市営池下駐車場は指定管理者の駐車場か
チェーンストアは駐車場の管理委託でも利益
田口一登議員

第９４号議案
「指定管理者の指定について」

池下駐車場の指定管理者の収支は

【田口議員】第９４号議案「指定管理者の指定」について、緑政土木局長に質問します。

本件は、池下駐車場の指定管理者だった株式会社パレが、株式会社オークワに吸収合併されることから、オークワ・ＲＢＣグループを指定管理者として指定するものであります。

池下駐車場は、広小路通りの地下に約６０億円を費やして名古屋市が建設した市営駐車場です。隣接するＵＲ――当時は住宅・都市整備公団でしたが――の再開発ビル「サンクレア池下」の地下駐車場と相互乗り入れができます。2000年４月に供用を開始し、名古屋市建設事業サービス財団に管理が委託されてきましたが、2010年度からは利用料金制度による指定管理者制度が導入されました。その際、サンクレア池下駐車場を管理してきたパレが、市営池下駐車場と一体的な管理ができるからとの理由で、非公募によって指定管理者に指定されたのであります。

そこで伺いますが、池下駐車場の指定管理者の収支は黒字ですか、赤字ですか。2010年度における収支とその内訳を示していただきたい。

年間900万円余りのもうけ

【緑政土木局長】指定管理者から年度毎に収支の報告を受けている。平成22年度は、収入が約4,100万円、支出が約3,200万円となり、900万円余りの収益との報告を受けた。

「パレ」など特定のところの利用でいいのか

【田口議員】パレは、サンクレア池下ビル内でショッピングセンター「パレマルシェ池下」を営業してきました。パレマルシェ池下は、吸収合併後も名称はそのままで、オークワに引き継がれるそうです。

パレマルシェ池下のホームページには、500台分の駐車場があると載っています。しかし、地上には駐車場はまったくありません。500台分の駐車場というのは、サンクレア池下駐車場および市営池下駐車場のことだと思われます。市営池下駐車場は、パレマルシェ池下での１時間無料サービスも利用できます。これではまるで、パレマルシェの駐車場ではないでしょうか。

池下駐車場は、千種区役所の駐車場にもなっています。以前は地上にも区役所の駐車場がありましたが、現在ではなくなってしまい、区役所を訪れる市民の方は、地下にある池下駐車場を利用しておられます。区役所の窓口で証明をもらえば、駐車料金は無料とのことです。

当局にお聞きしたところ、2010年度における池下駐車場の利用台数は、143,862台、そのうち千種区役所を利用した台数は61,516台とのことでした。池下駐車場の利用者は、４割余りが千種区役所の利用者であります。

そこでお尋ねします。池下駐車場が、ショッ

ピングセンターや区役所という特定の施設のために主に利用されていることについて、どのように認識されていますか。こんな状況で、条例がうたっている「市街地における駐車需要に応じ、もって安全かつ円滑な道路の交通の確保を図るため」という市営駐車場の設置目的を果たしているといえるのでしょうか。

違法駐車対策や渋滞対策になっている

【緑政土木局長】現在、1日当たり約400台の利用があり、これを他の駐車場で満たすことは困難で、違法駐車対策や渋滞対策の設置目的を達成している。

企業を優遇しすぎているのではないですか（再質問）

【田口議員】指定管理者だったパレは、900万円余りの儲けをあげたというご答弁でした。指定管理者の収入の中には、千種区役所の駐車場代分も入っています。今年度でいいますと、976万８千円だそうです。この区役所の駐車場代分は、名古屋市が払っています。つまり、市民の税金が、丸々、指定管理者の儲けになっている勘定です。

市長に再質問させていただきます。

市長はよく、ラーメン屋の話をされます。ラーメン屋さんは、お客さんのために駐車場を借りたり、近所の民間駐車場の駐車券をサービスしたりと、自腹を切って駐車場を確保されています。

ところが、池下のショッピングセンターは、名古屋市が60億円もの税金をつぎ込んで造った駐車場を、あたかも自分の店の駐車場のように使い、そればかりか、名古屋市の駐車場の管理でも儲けている。区役所の駐車場代分は確実に入ってきます。なんとおいしい商売なのでしょう。

パレマルシェ池下を吸収するオークワは、資本金１４１億円、近畿地方を中心に１５４店舗を展開する大手のチェーンストアです。そこが、自腹を切らないどころか、市の施設で儲けるというのは、私は、どうしても腑に落ちません。

市長、企業を優遇しすぎているのではないですか。市長の率直な思いをお聞かせください。

隣の民間と一緒になって黒字にした、ありがたい（市長）

【市長】隣に民間の施設があり、そこをやっている業者と一緒にやってもらい、市の駐車場の維持管理が黒字に転換するという、それはありがたい。なんで大企業優遇なのか。

名古屋市がチェーンストアを儲けさせてやっている（意見）

【田口議員】指定管理者制度を導入して「赤字から黒字になった」とのことですが、指定管理者の収入には千種区役所の駐車場代分９百数十万円も入っています。つまり市民の税金も、もらいながら儲けているのです。

池下駐車場の指定管理者は、市への納付金を年間200万円納めることになっています。市には納付金が入りますが、一方で、市は、千種区役所の駐車場代分として支出しているのですから、差し引きすると、市はお金を持ち出していることになります。指定管理者の納付金はもっと増やしてもいいと思うのです。900万円余りも儲けているのですから。しかし、それもやらないで、オークワに引き継がせようとしています。

今回の池下駐車場の指定管理者の指定は、名古屋市が大手のチェーンストアを優遇するものであり、認められない、ということを申し上げて、質問を終わります。

2月18日
中日新聞

オークワ 賃金未払い
2年分8億円、支払いへ

中堅スーパーのオークワ（和歌山市）は十七日、従業員に対する時間外労働の割増賃金など八億一千五百万円が未払いとなっていた、と発表した。和歌山労働基準監督署の指導を受け、二〇一一年六月から二年間分をさかのぼった調査で判明。同社は全額を従業員に支払うとしている。

オークワによると、調査は愛知、岐阜、三重など七府県に展開する店舗などで働く正社員やパートタイムの計約一万六千人を対象に実施。残業に関する手当を中心に未払いが発覚した。同社は未払いの原因を、残業の際は事前に上司に申請する制度を採用していたが申請した時間より長く働いてもその分が反映されない仕組みになっていた、と説明。一〇年六月に和歌山労基署から「残業ルールの運用の仕方が不十分」と指導を受け、その後、労働時間を正確に管理できるよう改善した。

同社は「指導を受けたことを真摯に受け止め、働きやすい職場にしていきたい」とコメントしている。

条例案に対する質疑（２月24日）

「議決したら民営化を地域に説明」は住民無視の姿勢。志段味図書館の指定管理制度導入はやめなさい
岡田ゆき子議員

名古屋市図書館条例の一部改正について

志段味図書館1館を対象にした理由は

【岡田議員】名古屋市図書館条例の一部改正について、教育長にお尋ねします。

この条例案は、名古屋市立鶴舞中央図書館をはじめ14の分館と6支所分館うち、志段味図書館に、指定管理者制度を導入するというものです。昨年の、教育子ども委員会の所管事務調査で出された提案は、支所管内の図書館のうち、3館に指定管理者制度を導入し、次に残りの3館に拡大していくというものでした。指定管理者制度の計画が明らかになって以降、市民からは「民間に運営を任せないでほしい」「数年ごとに事業所が変われば、今まで相談に乗ってもらっていたことが、続けてもらえなくなる」「地域のことをよく知っている職員がいなくなるのは困る」「児童サービスの低下が心配」、こういった不安や怒りの声があちこちから上がりました。教育委員会にも、「直営を守ってほしい」という市民からの要望がたくさん出されたと思います。その後、条例案の提出は反故となりました。

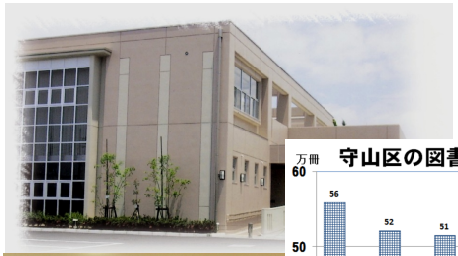

志段味図書館と守山区２館の利用実績

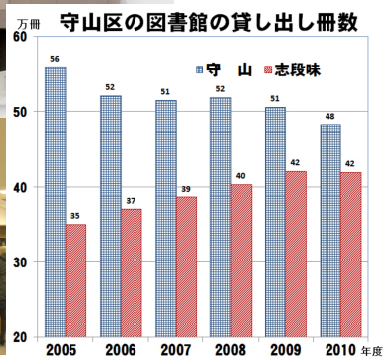

しかし、今回、志段味図書館だけに指定管理者制度を導入するという内容で、条例案が出されています。

そこで教育長に改めてお聞きしますが、なぜ支所図書館が対象なのか、そしてなぜそれが志段味図書館の一館だけなのか、明確にお答えください。

小規模の図書館であり、民間事業者のサービス向上が反映されやすいから（教育長）

【教育長】市政アンケートは、現行のサービスや運営の改善を求める声が多数あり、図書館協議会では「指定管理者制度を試行的に導入してはどうか」との意見も多くあった。それで、市民サービスの向上と運営の効率化を図るため、志段味図書館へ指定管理者制度を試行的に導入することにした。

志段味図書館は、蔵書数や施設が比較的小規模の支所管内図書館であり、民間事業者のサービス向上が反映されやすく、貸出点数等の利用規模や施設の設直時期が標準的であることから選んだ。

区民への意見聴取をしたのか

【岡田議員】昨年5月の教育子ども委員会の委員からも、名古屋市図書館協議会委員からも、指定管理者制度導入に関して、広く市民の意見を聴く機会を設けるようにと指摘がありました。そこで、教育委員会は昨年10月に、市民経済局を通じて無作為抽出による市民アンケートを行いましたが、返信のあった回答者のうち図書館をほとんど利用していないと答えた方は61.9％にものぼります。これでは、図書館を利用する当事者市民の声を聞くものになっていないと指

摘されても仕方がありません。

そこで、教育長にお聞きします。この条例案を提案する前に、志段味図書館の指定管理者導入について、守山区民を対象にした説明会等を開くなどして、意見を聞いたのですか。

市民アンケートを行った（教育長）

【教育長】無作為抽出で2千人の市民を対象とした市政アンケートを実施するなど、市良の意見の把握に努めた。

文部科学大臣の発言等をどう認識しているのか

【岡田議員】図書館法には、「図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資する」事を目的とし、「公立図書館は、入館料その他、図書館資料の利用に対する、いかなる対価をも徴収してはならない」としています。これは、憲法の定める国民の学ぶ権利、知る権利を保障するための、「原則無料」に立った、公共性の高い分野だということです。 市民が集う図書館は、長年にわたる地域住民の切実な要望から誕生した経過をもつ施設で、市民がどこに住んでいても、平等に学ぶ権利を保障する役割を持つ、市民の財産となっています。

そして何より、図書館運営は、それ自体からは1円の売り上げも出ません。指定管理者は、奉仕と原則無料を貫くなら、利益を出すためには人件費を削る以外ありません。短時間の低賃金で、社会保険や雇用保険を事業所が負担しなくてもいい安い労働者を数投入することになるのではないですか。

国会の議論はどうか。2008年6月の参議院文教科学委員会では「短期的な職員の入れ替わりによる弊害が生じている」こういう議論をして、渡海（とかい）文部科学大臣も、“公立図書館への指定管理者制度の導入は長期的視野に立った運営が難しくなり、図書館になじまないと答弁しています。

指定管理者制度が導入された当時は、住民のサービス向上と経費削減を同時に実現させるような幻想を抱かせ、全国に広がりましたが、今、全国の中でもいったん指定管理者制度を導入した後、再び自治体直営に戻す図書館も増えてきています。

教育長にお聞きします。国会の議論でも指定管理者は図書館になじまないと指摘があること、今、全国には直営に戻す自治体もあるということについて、どう認識していますか。

懸念に適切な配慮を求める主旨とみた（教育長）

【教育長】文部科学大臣の発言は、図書館への指定管理者制度の導入にあたっては、長期的な視野に立った運営が難しくなるなどの懸念に対して、適切な配慮を求める主旨であったと受け止めている。懸念を払拭するよう、市立図書館としての継続性の確保などに十分に配慮するなど、適切に対応する。

他の自治体では、直営に戻った自治体が一部にあることも承知しているが、図書館に指定管理者制度を導入する自治体は徐々に増えている状況です。

まず地元説明会を開いて、意見を聞くべき（再質問）

【岡田議員】指定管理者制度が、ほんとによいものであれば、当初のように「3館でスタート」ということも考えられたと思うのですが、あくまでも試行的に1館から始めると決めるわけですから、教育委員会としても、指定管理者制度の導入を手放しで進めるというわけにいかないと、これが結論だと思います。

再度教育長に質問いたします。今まで慣れ親しんできた職員がごっそりと入れ替わって、一番影響されるのは、志段味地域の実際図書館を利用される方々です。一般市民アンケートではなく、当事者である利用者の方々、地元で関わってきたボランティアグループのみなさんにこそ、まずは地元説明会を開いて、意見をお聞きするべきではないですか。お答えください。

決まったら聞く(教育長)

【教育長】条例を認めていただいたら、地域に指定管理者の運営について、事前に説明をおこないたい。

決まったことを話すのは、意見を聞くことではない(意見)

【岡田議員】地元説明会は、条例を出す前にする必要があるのです。決まったことを話すのでは、意見を聞くことになりません。先に条例を通すやり方は認められません。

指定管理者制度を導入している自治体でも、さまざまな問題が出てきています。わが党は、指定管理者制度は、コストを削減がその目的にあり、行きつく先は、低賃金の非正規労働者を生み出し、しいては住民サービス低下つながるものだと指摘し、志段味図書館への指定管理者制度を導入するべきでないと申し上げておきます。この問題については引き続き委員会で審議していきたいと思います。

名古屋市環境科学研究所
手数料条例の一部改正について

研究の充実を図る考えはあるのか

【岡田議員】環境科学研究所手数料条例の一部改正について環境局長にお聞きします。

本件は、手数料をいただいて実施している試験・検査事項について削除するということと、同時に、名称も『環境科学研究所』から『環境科学調査センター』へあえて変更するというものです。

一昨年の5月、総務環境委員会では、「環境科学研究所の存続を求める請願」を、全会一致で採択しました。請願項目の一つは「環境科学研究所の存続」、2つめは「名古屋市民の健康と安全、安心を守る研究の充実」でした。

環境局長にお聞きします。今後、研究の充実を図る考えはおありですか。そうお考えであるならば、「研究」という看板を下ろして「調査」という看板に付け替える必要はないのではありませんか。

公的関与が必要な業務は継続し、新たな課題にも対応する(局長)

【環境局長】請願審査でも、市民の健康と安全の確保と「効率的な施設運営」の両立を図ることを前提に見直しをすすめるということで、存続を採択された。

見直しに当たっては、1、規制指導に伴う調査・分析や、緊急時の対応など公的関与が必要な業務は引き続き実施、2、生物多様性の保全など、新たな行政課題への対応に業務を重点化、3、民間で実施することが適当な業務の外部委託化する、を検討した。加えて、市内の大気環境等の調査を行っている公害総合監視センターを併任することで、これまで蓄積してきた知識や技術を活用し、測定から調査の機能の充実を図る。

市民に親しみやすいやすい名称として環境科学センターとした。

名称変更を機に、研究所としての役割を失くしていく危惧がある(意見)

【岡田議員】環境科学研究所を「環境科学調査センター」に名称変更することについて、市民に親しみやすい名称にするためとの答弁でした。「公的な関与が必要とみられる業務や、新たな行政課題への対応」こういう点に、研究活動が位置付けられていると、答弁からそう考えていいのであれば、だからなぜ「研究」という言葉をとるのか、という疑問が残ります。

なぜ名前にこだわるのかといいますと、名は体を表すといいます。この見直しを機に、今後研究所としての役割を名古屋市が失くしていくことにならないかと危惧が残るからなのです。

この続きは所管の委員会にゆだねるとして、以上で質問を終わります。

南区の環境科学研究所

議員提出議案に対する質疑（３月７日）

がん対策は患者などの声をきいて、生活や治療を支える仕組みを

山口清明議員

３月７日の本会議で、がん対策推進条例が、自民・公明・民主の３会派で共同提案され、民主党が提案説明し、山口清明議員が質疑を行いました。委員会審査のうえ、27日に採決の予定です。質問の概要を紹介します。

がん対策推進条例について

【山口議員】国のがん対策基本法の制定を踏まえて、いくつかの自治体で、がん対策を推進する条例が生まれています。各地の条例から学びながら、本市でもがん対策を推進する条例を制定することは必要と考えます。そのことを前提に、3点うかがいます。

「がん撲滅」が目的にふさわしい言葉か

【山口議員】第一に、条例の目的です。条例前文では、「がん撲滅」「がんに打ち勝つため」といった勇ましい言葉が並び、第一条（目的）でも、「がんの克服」という言葉が使われています。確かに「がん」は克服・撲滅すべき対象という側面もありますが、現実には、多くの患者・市民がつきあっていかざるをえない病気でもあります。

だから例えば、愛媛県の条例は「温かみのある適切ながん対策を推進することにより、がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らしていける地域社会を実現する」とあり、岡山市の条例では、「市民ががん患者となってもお互いに支え合い、安心して暮らすことのできる地域社会の実現」をうたっています。

またどちらの条例でも、その目的の一つに「適切ながん医療をすべての県民・市民が受けられるようにする」と明記しています。

これは偶然ではなく、どちらも、当事者であるがん患者・患者会やサポート団体が、深く条例づくりに関わり、つくられた成果です。

がんばっているがん患者を支え、すべての市民に適切ながん医療の提供を

がんに罹患している方も大勢いらっしゃるなかで制定する条例です。がんに罹患しながら精一杯生きている市民を支えること、すべての市民に適切ながん医療を提供すること、この二つも条例の目的に加える必要があると考えます。いかがですか。

目的の中に包括されている

【服部議員】「目的」には「がんの克服に向け市民総ぐるみでがん対策を実施していく」とあり、市民にはがん患者や家族も含まれる。適切ながん医療についても「地域の医療水準の向上を図る」「適切ながん医療の環境整備に努める」とある。

介護保険を利用できる仕組みを

【山口議員】第二に、患者の療養環境を支えるうえでの課題についてです。

第9条（在宅療養の充実）とありますが、介護保険の活用が大きな課題です。働き盛りの年代、40歳から65歳までのがん患者も介護保険を利用できるのですが、利用するには「もう助からない末期である」との医師の診断が必要です。これは酷な仕組みです。申請をためらい、介護保険を利用できない患者が少なくないのです。この課題をどう認識していますか。

介護保険制度の在り方には様々な課題がある

【服部議員】介護保険なので答えにくいが、Ｈ１８年の介護保険改正で末期がんが追加されて

おり、介護保険制度の在り方には様々な課題があると認識する。９条は、介護保険とは関係なく、がんの一般療養について規定したもの。

医療費負担への支援を

【山口議員】10条（がん患者等の支援）では「がんの罹患に伴う負担の軽減に資する」とあります。相談体制の充実だけが例示されていますが、医療現場でお話しをうかがうと最大の負担は、やはり経済的負担です。

東京都日の出町は「がん医療費の助成に関する条例」をつくり、患者の医療費自己負担分を助成しています。本条例では、どんな負担を想定し、どんな支援を考えているのですか。

予算措置も必要で検討が必要となる

【服部議員】身体的苦痛、精神的苦痛、社会生活上の不安など負担の軽減のための相談体制や医療情報の提供、支え合う場の提供などを規定している。経済的支援は除外するものではないが、予算措置も必要で検討が必要となる。

日常的な当事者参加の推進組織を

【山口議員】第三に、推進体制と当事者参加についてです。

他自治体の条例では、がん対策推進委員会などを組織し、施策の進行状況をチェックし、知事や市長に対し必要な意見を述べることができ、その構成メンバーには患者会、患者支援団体などを加えるとしている例が少なくありません。

こうした体制をつくらないと、条例が活きたものにならないのではないか、と危惧します。なぜこの条例案では4年後の検討だけがうたわれ、日常的な推進組織を設けないのか、その理由を聞かせてください。

市長の付属機関なので遠慮した

【服部議員】市長の付属機関にあたると考えらるので、議員提案で規定することに疑義もある。

緩和ケア病棟がある守山市民病院の廃止に反する条例になる（意見）

【山口議員】議員条例だからこそ、目的などについて議論すべきです。介護保険にこだわったのは、県の条例なら医療について書かれるが、介護・療養は市の仕事になり、市の条例だからこそしっかり考えていきたい。

今議会に名古屋市は、緩和ケア病棟がある守山市民病院の廃止条例を提案しています。緩和ケアの充実をうたった条例案の精神と名古屋市の方針は180度ちがうのではないか、これも大いに議論をしたい課題の一つです。

この条例を市民参加でよりよいものにするために、当事者であるがん患者の方や患者会・サポート団体の方々を交えた公聴会を開くことや、がん医療や緩和ケアの専門医を参考人として招くことなども提案したい。

後は委員会での審議に委ねて、私からの質疑を終わります。

議員提出議案に対する反対討論（３月７日）

市民・利用者無視の「事業仕分け」を市長・議会が一緒になって市民サービス切り捨てることになる　田口一登議員

田口一登議員は、減自公民4党提出の「仕分け条例」改正案について、反対の立場から討論をおこないました。

市長が再議・提訴していた、金持ち優遇減税の財源づくりの条例だった

【田口議員】私は、日本共産党名古屋市会議員団を代表して、公開事業審査の実施に関する条例の一部改正について、反対の立場から討論を行います。

この「いわゆる事業仕分け条例」が、一昨年の６月定例会で議決された際に、わが党は、事業仕分けという仕組みが、大企業・金持ち優遇減税の財源づくりのために、市民サービスの削減にお墨付きを与えるものになりかねないとして、反対しました。

敬老パスや高年大学鯱城学園などが標的に

昨年、河村市長のもとで実施された事業仕分けは、私たちの懸念が現実のものとなりました。仕分けの対象となった事業の多くは、敬老パスや高年大学鯱城学園、小学校１・２年の３０人学級、女性会館、そして子育て支援手当など、市民の福祉や暮らしを支える事業でした。今回の事業仕分けは、市民生活にとってかけがえのない事業までやり玉にあげ、利用者・受益者の意見が反映される機会がまったくないまま、財政負担の観点を優先する仕分け議論が行われ、「廃止」「見直し」「継続」という３区分で機械的に判定を下す、という粗雑なやり方だったと言わなければなりません。

公開事業審査に関する条例（仕分け条例）の流れ
- 2010年6月議会　自民の提案、民主・公明の修正、日本共産党の反対で可決
- 2010年9月議会　河村市長が再議にかけましたが、再可決。
- 2010年10月　愛知県知事に審査申し立て
- 2011年１月　愛知県の自治紛争処理委員が却下
- 2011年３月　市長が議会を名古屋地裁に提訴
- 2012年１月　地裁は市長の請求を棄却
- 2012年２月　市長が控訴

＊その後、市長が議会（自・公・民）との協議を行い、控訴を取り下げて可決された条例を認めるというので、議会も市長に妥協した形で条例の改正案を出したものです。

利用者の声も聞かない粗雑なやり方

「廃止」あるいは「見直し」という判定結果にたいして、市民のみなさんから「異議あり」の声が上がっている事業が少なくありません。しかし、その判定結果は、来年度以降の予算に反映されようとしており、事業仕分けは、まさに市民サービスの削減にお墨付きを与えるものになろうとしているのであります。

今の議会では一層サービス後退になりかねない

公開事業審査実施条例には、事業仕分けへの議会の関与が盛り込まれています。これは、市長の独断に一定の歯止めをかけるものとはなるでしょうが、議会の大勢は、「行財政改革」といえば民営化・民間委託、受益者負担という流れであり、市長と方向性を同じくするもとで、本条例にもとづいて実施される新たな事業仕分けが、市民サービス削減の引き金にならないという保障はないのであります。

市長と議会が手を取り合って、ムダを削ると称して市民サービスを削る道を歩む

今回の改正は、こうした事業仕分けの問題点を払しょくするどころか、市長と議会が手を取り合って、ムダを削ると称して市民サービスを削る道を歩むことになるのではないかと、強く危惧するものであります。

以上の理由から、本件には反対であるということを申し上げて、討論を終わります。

主な議案に対する態度(補正予算案等) 3月2日

1　当局当初提案　39件(補正予算:6件、条例案:20件、一般案件:13件)

議案名	各会派の態度					結果	備考
	共	減	自	公	民		
2011年度名古屋市一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	可決	補正額67億円。国の追加認証に伴う学校の大規模改造等43億円、災害対策費1.7億円など
2011年度名古屋市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	可決	補正額19億円。療養給付費負担金等の返還18億円など。保険料2億円減収。
2011年度名古屋市介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	可決	補正額17億円。要介護・要支援者の増加で保険給付費の増。保険料12億円減収。
2011年度名古屋市市街地再開発事業特別会計予算（第1号）	○	○	○	○	○	可決	鳴海駅前市街地再開発事業4640万円の繰越明許
2011年度名古屋市基金特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	可決	補正額39億円。介護給付費準備基金へ15億円。大規模施設整備積立基金へ23億円。
2011年度名古屋市公債特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	可決	補正額25億円。臨対債4億円。教育19億円など
名古屋市環境科学研究所手数料条例の一部改正	●	○	○	○	○	可決	名称を「名古屋市環境科学研究所」→「名古屋市環境科学調査センター」。業務見直しで、依頼を受けて対応する事項のうち「試験、検査」を削除
名古屋市市税減免条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	介護保険法の一部改正に伴う引用条項の移動（第７条関係）
専用水道に係る水道技術管理者の資格を定める条例の制定	○	○	○	○	○	可決	専用水道に係る水道技術管理者の資格を水道法施行令の資格と同じに
名古屋市障害者施策推進協議会条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	障害者基本法の一部改正に伴う引用条項の移動（第1条関係）
名古屋市総合リハビリテーションセンター条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	障害者自立支援法等の一部改正に伴う引用条項の移動（第2条、第3条及び第5条関係）
名古屋市浄化槽保守点検業者の登録等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	浄化槽保守点検業者の登録拒否の要件に、登録申請者のうち法人が法定代理人となっている未成年者で、一定の要件に該当する者を追加
名古屋市ひとり親家庭手当条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	児童福祉法の一部改正に伴う引用条項の移動（第4条関係）
名古屋市博物館条例等の一部改正	○	○	○	○	○	可決	博物館協議会、美術館協議会、科学館協議会の委員の委嘱の基準を、博物館法施行規則の基準と同じに
名古屋市図書館条例の一部改正	●	○	○	○	○	可決	図書館の管理を指定管理者に行わせ、まず志段味図書館に指定管理者制度を導入。平成25年4月1日から
名古屋市図書館協議会条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	図書館協議会の委員の委嘱の基準を、図書館法施行規則の基準と同じに
名古屋市都市公園条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	洗堰緑地の一部に蛇池公園を設置し、有料公園施設とする
名古屋市手数料条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	外国人登録法が廃止されるため、外国人登録原票に関する証明に係る規定を削除。平成24年7月9日より
名古屋市コミュニティセンター条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	新設＝中村区：稲葉地コミュニティセンター、新明コミュニティセンター。港区：福春コミュニティセンター。南区：笠寺コミュニティセンター。 移転＝熱田区：船方コミュニティセンター
名古屋市印鑑条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	外国人登録法の廃止で、外国人登録を削除、外国人の印鑑登録を規定。2012年7月9日より
名古屋市水道給水条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	技術監督者を要する水道の布設工事を、水道法の工事と同じにし、監督業務を行う技術者の資格を、水道法施行令の資格と同じにする。本市の設置する水道事業に係る水道技術管理者の資格を、水道法施行令の資格と同じにする
名古屋市文化のみち撞木館条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	利用料金制を導入する。2013年4月1日より

○＝賛成　●＝反対　−＝欠席／　共：日本共産党　減：減税日本　自：自民党　公：公明党　民：民主党

続き

議　案　名	各会派の態度					結果	備　　考
	共	減	自	公	民		
名古屋市屋外広告物条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	屋外広告業の登録拒否の要件に、法人が法定代理人となっている未成年者で、一定の要件に該当する者を追加
名古屋市建築基準法施行条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	租税特別措置法施行令の改正で引用条項を削除（特例措置に関する条項の削除）（第17条関係）
名古屋市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	児童福祉法の一部改正に伴う児童福祉施設についての文言整理（第7条関係）
火災予防条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	新たに追加された危険物を、現に貯蔵、又は取り扱っている施設の経過措置。2012年7月1日より
契約の締結（仲田公営住宅新築工事）	○	○	○	○	○	可決	5億2,972万5千円で株式会社石田組に。6階建１棟72戸。5284.44㎡。完成予定　2013年7月31日
契約の締結（平田公営住宅新築工事）	○	○	○	○	○	可決	6億6,675万円で株式会社日東建設に。11階建1棟77戸。6370.09㎡。完成予定　2014年3月13日
契約の締結（東山動植物園アジアゾウ獣舎改築工事）	○	○	○	○	○	可決	6億3千万円で戸田建設株式会社名古屋支店に。平屋建て1297㎡。完成予定　2013年3月15日
契約の締結（志段味東小学校改築工事）	○	○	○	○	○	可決	10億7,940万円で日本国土・イリヤ特別共同企業体に。3階建2棟など、7964.89㎡。完成予定　2013年8月15日
訴えの提起	○	○	○	○	○	可決	大気常時監視自動計測器購入の入札で談合を行い、損害を与えた東亜ＤＫＫ(株)、(株)堀場製作所、紀本電子工業(株)に、損害金・遅延損害金を請求。3,063万5,479円以内（遅延損害金を除く）。
訴えの提起	○	○	○	○	○	可決	市有地を占有している長谷川澄子、来宮令奈に建物収去土地明渡し及び損害金を請求。瑞穂区竹田町四丁目23番2の土地285㎡
訴えの提起	○	○	○	○	○	可決	市有地を占有している伊藤すみ子に建物収去土地明渡し及び損害金を請求。千種区田代町字四観音道西20番9、同20番12、同20番13の土地193㎡
損害賠償の額の決定	○	○	○	○	○	可決	平成23年9月、中川区太平通1丁目地内でマンホールが破損し、周辺道路のアスファルト及び土砂が飛散した事件で、名古屋トヨペット株式会社等３店舗のガラス及び乗用自動車等の被害に対する損害賠償の額を1,268万1,221円とする。
町及び字の区域の変更	○	○	○	○	○	可決	瑞穂町字田光（瑞穂区）の町及び字の区域を変更をする
愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更	○	○	○	○	○	可決	外国人登録法の廃止で経費負担割合の規定から外国人登録原票の字句を削除。平成24年7月9日より
名古屋港内の公有水面埋立て	○	○	○	○	○	可決	名古屋港内の公有水面埋立てについて港湾管理者（名古屋港管理組合）から意見を求められ、議会の議決を経て「異議なき旨」の意見を提出したい。港区潮凪町67番及び68番に接する工作物の地先の公有水面、48,690.47㎡
市道路線の認定及び廃止	○	○	○	○	○	可決	49路線を認定、19路線の一部又は全部を廃止する
指定管理者の指定	○	○	○	○	○	可決	池下駐車場における現在の指定管理者(パレ）が親会社のオークワ・RBSグループに吸収合併されて消滅するので改めて指定する。平成24年2月21日～平成26年3月31日

○＝賛成　●＝反対　－＝欠席／　共：日本共産党　減：減税日本　自：自民党　公：公明党　民：民主党

続き

２　議員提出議案　２件（条例案２件）

議　案　名	各会派の態度					結果	備　　考
	共	減	自	公	民		
名古屋市がん対策推進条例	○	○	◎	◎	◎	可決	がん対策を推進することを定めるもの。河村市長が横やりを入れた陽子線施設をサポートする側面も。
名古屋市公開事業審査の実施に関する条例の一部改正	●	◎	◎	◎	◎	可決	事業仕分けの仕分け人に議員も入れよという条例を柔らかい表現に改正。市長が議会の横暴だといって、再議にかけ、裁判に訴えたもの。

３　議員提出議案（議長不信任関係。3月16日と19日）　２件（決議案２件）

議　案　名	各会派の態度					結果	備　　考
	共	減	自	公	民		
議長不信任決議	◎	◎	◎	◎	◎	可決	議会改革に何の手も打ってこなかったにもかかわらず、議長に居座ることが議会改革だと主張する中村議長に対する不信任決議。減税も同調し全会一致。

◎＝提出　○＝賛成　●＝反対　／　共：日本共産党　減：減税日本　自：自民党　公：公明党　民：民主党

新年度予算案について（概要）

1、５％減税で75億円の減収など、市税が153億円減収の一般会計予算

・2012年度一般会計予算総額は1兆287億7700万円　前年比211億円の減（2.0％減）。
特別会計　1兆1278億円、4.9％増。企業会計　4371億円、3.0％減。総計2兆5937億円、0.7％増。

・市税収入は4718億円。前年比153億円の減（3.2％減）。
個人市民税　1492億円で20億円の増（1.4％増）。法人市民税　566億円で75億円の減（11.8％減）。

・固定資産税は1917億円で86億円の減（4.3％減）。都市計画税は 410億円で14億円の減（3.4％減）。

・地方交付税は75億円。前年比30億円の増（66％増）。

・市債発行額は919億円。前年比16億円の減（1.8％減）。

・子ども手当が子どものための手当て313億円となり、国庫支出金が1508億円、前年比100億円減。

・住民負担増の主なものは、介護保険料の引き上げ（71億円）。後期高齢者医療保険料の引き上げ（８億円）。改装に伴う御嶽休暇村の宿泊料引き上げ（400万円）。幼稚園の預かり保育利用料新設（536万円）。みどりが丘公園墓地（1329万円）。陽子線がん治療の料金新設（1回288万円）など。

2、歳出では生活保護費や災害対策費などで増のほかは、名古屋城関係と金城ふ頭がらみの観光コンベンションが増えています。

◆事業見直しや民間移管などの行財政改革で103億円、人件費13億円、計116億円を削減。

・事務用品等の節約などの庁舎経費削減83億円がほとんど。

・ムーシアムを廃止。

歳入歳出予算の総額　（千円）

会計名	2012年度予算	2011年度予算	前年比%
一般会計	1,028,777,000	1,049,914,375	△ 2.0
特別会計	1,127,834,085	1,075,332,298	4.9
国民健康保険	216,692,859	211,510,647	2.5
後期高齢者医療	43,338,964	40,520,036	7.0
介護保険	145,818,146	133,009,273	9.6
母子寡婦福祉資金貸付金	1,279,864	1,404,864	△ 8.9
農業共済事業	91,925	93,285	△ 1.5
市場及びと畜場	8,184,630	8,299,736	△ 1.4
土地区画整理組合貸付金	95,000	155,000	△ 38.7
市街地再開発事業	860,265	1,009,076	△ 14.7
墓地公園整備事業	1,028,835	961,640	7.0
基金	126,357,142	105,632,622	19.6
用地先行取得	12,786,501	15,589,887	△ 18.0
公債	571,299,954	557,146,232	2.5
公営企業会計	437,164,937	450,653,175	△ 3.0
病院事業	33,140,602	30,142,743	9.9
守山市民病院	8,672,721	2,800,803	209.7
水道事業	77,427,587	78,675,203	△ 1.6
工業用水道事業	1,502,135	1,567,841	△ 4.2
下水道事業	150,867,181	159,512,709	△ 5.4
自動車運送事業	29,481,230	31,352,779	△ 6.0
高速度鉄道事業	136,073,481	146,601,097	△ 7.2
総　計	2,593,776,022	2,575,899,848	0.7

※企業会計は歳出をしめす。

一般会計目的別予算見込額比較（単位：千円，％）

区　分	2012年度予定額	2011年度予算額	対前年度伸率
1　市民の福祉と健康	419,821,371	418,663,488	0.3
(1)福祉	382,151,966	380,162,870	0.5
(2)健康	37,669,405	38,500,628	△ 2.2
2　都市の安全と環境	95,865,990	95,387,899	0.5
(1)災害の防止	38,922,825	36,415,634	6.9
(2)環境の保全と緑化	25,972,195	27,230,144	△ 4.7
(3)廃棄物の減量と処理	30,970,970	31,742,121	△ 2.4
3　市民の教育と文化	76,165,723	80,422,607	△ 5.3
(1)学校教育	57,011,812	60,722,313	△ 6.1
(2)生涯学習、スポーツ・レクリエーション	11,052,905	11,072,379	△ 0.2
(3)文化	4,829,116	5,416,120	△10.8
(4)コミュニティ・市民活動	2,705,126	2,627,572	3.0
(5)男女平等参画	105,102	104,347	0.7
(6)国際都市	461,662	479,876	△ 3.8
4　市街地の整備	140,730,052	149,933,671	△ 6.1
(1)市街地整備	21,238,321	23,626,751	△10.1
(2)住宅	20,735,224	20,800,199	△ 0.3
(3)交通	54,377,327	60,920,595	△10.7
(4)港湾・空港	4,783,396	4,824,784	△ 0.9
(5)情報・通信	1,138,993	1,135,380	0.3
(6)水	38,456,791	38,625,962	△ 0.4
5　市民の経済	97,483,792	97,925,741	△ 0.5
(1)産業振興	88,278,329	88,288,116	△ 0.0
(2)観光・コンベンション	3,604,168	3,091,639	16.6
(3)都市農業	1,352,828	1,442,657	△ 6.2
(4)消費者・勤労者	4,248,467	5,103,329	△16.8
6　人権と市民サービス	198,710,072	207,596,594	△ 4.3
合　計	1,028,777,000	1,049,914,375	△ 2.0

・保育所地域活動事業補助金を廃止。保育環境向上促進事業を削減。留守家庭健全育成事業助成の緩和措置を廃止。子育て支援手当を廃止。民間保育所への給食費補給金を廃止。

◆官から民へ

・待機児対策での保育園増設も特養建設もすべて民間。公立保育園の増設は数十年間無く、廃止した公立園も活用せず、抜本対策にならず。

・公の施設の民営化を進める指定管理者制度を拡大し、特養ホーム黒石荘を民間移管、知的障害者授産施設の若杉作業所・昭和橋作業所・鳩岡作業所を民間移管。

・守山市民病院を民間譲渡の準備、緑市民病院を民営化。

・水道営業所の集約化。名東、昭和を千種、瑞穂に集約。

・学校給食センター、楠学習センターの廃止。スポーツセンターに利用料金制度。

◆人件費削減の徹底

・民間委託化や嘱託化の推進で職員定数を201名削減（一般会計205名、特別会計4名増）、企業会計でも147名削減。合計348名の削減。

・定数削減分を嘱託、委託で5億6000万円増額。

・交通局職員の生涯賃金の20％カットを継続、市バス野波営業所の民営化、地下鉄保守業務委託の拡大、定期券売り場を９→３へ。

◆市民の暮らしはどうなる(以下昨年分)

・本丸御殿復元工事16億5200万円

・名古屋城整備課題調査（天守閣木造再建調査を含む）1000万円

・モノづくり文化交流拠点構想の推進（レゴランドを前提とした金城ふ頭開発3000万円を含む）6050万円

・武将観光の推進7000万円

・世界の金シャチ横丁基本構想の策定1000万円

・航空宇宙産業国際拠点化支援事業655万円

・地域委員会のモデル実施（全区各2か所）7788万円

・食肉公社への出損金（公的財団法人としての維持のための経営安定化資金）3億円

・自転車利用促進と言いながら自転車駐車場の整備・有料化（17億円）

・都市高速道路23億5千万円。有料道路支援関連28億5814万円

当初予算の性質別内訳　　（単位：千円、％）

区分	2012年度			2011年度		
	予定額	構成比	前年度比	予定額	構成比	前年度比
義務的経費	564,614,795	54.9	99.5	567,727,803	54.1	106.4
人件費	171,751,896	16.7	97.8	175,517,509	16.7	98.4
扶助費	253,744,296	24.7	100.5	252,463,446	24.1	117.2
公債費	139,118,603	13.5	99.6	139,746,848	13.3	100.0
投資的経費	73,199,207	7.1	80.7	90,694,461	8.6	102.3
普通建設事業	73,128,207	7.1	80.6	90,694,461	8.6	102.3
補助事業	39,752,172	3.9	93.2	42,674,454	4.0	112.8
国直轄事業	3,500,000	0.3	66.0	5,300,000	0.5	74.6
単独事業	29,876,035	2.9	69.9	42,720,007	4.1	97.7
災害復旧事業	71,000	0.0	皆増	-	-	-
その他	390,962,998	38.0	99.9	391,492,111	37.3	95.0
物件費	84,540,655	8.2	95.2	88,758,503	8.4	100.4
維持補修費	21,823,077	2.1	97.4	22,414,379	2.1	105.1
補助費等	108,792,783	10.6	105.5	103,167,082	9.8	85.9
積立金	4,966,984	0.5	132.5	3,749,305	0.4	134.0
投資及び出資金	8,001,741	0.8	79.3	10,093,308	1.0	47.9
貸付金	86,227,736	8.4	98.1	87,919,178	8.4	98.6
繰出金	76,510,022	7.4	101.6	75,290,356	7.2	108.8
予備費	100,000	0.0	100.0	100,000	0.0	100.0
計	1,028,777,000	100.0	98.0	1,049,914,375	100.0	101.5

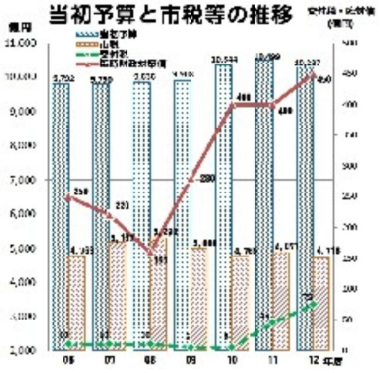

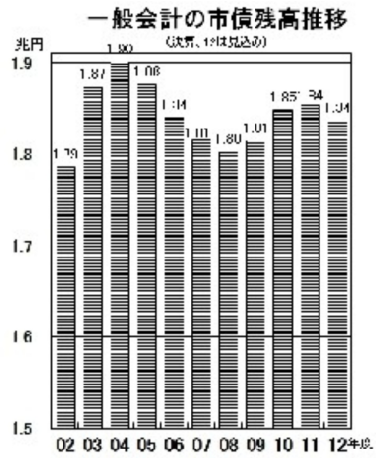

・ささしまライブ24地区整備94億2762万円（椿町線こ道橋ほか）
・大井町1番南地区再開発9億387万円、名駅4丁目4番南地区8440万円。
・名古屋駅周辺公共空間整備1億円。ささしま交差点から390ｍの地下歩道計画。
・名古屋大都市圏戦略の検討調査1200万円。中京独立戦略本部の運営600万円
・あおなみ線に蒸気機関車4000万円。

３、市民の運動で前進

・待機児童対策（10年10月1909人、3歳未満1714人）で、民間保育所の整備補助、新4園（北区、西区名東区２）、継続2園（守山区、緑区）、増改築新築3園（北区、中川区、南区）、増改築継続2園（中村区、守山区）、9億7480万円（595人、3歳未満369人）。賃貸物件での保育(本園13・分園2)の増設（600人、3歳未満430人増）で本園22・分園10に。（7億3567万円）。市有地を活用した民間保育所（160人、3歳未満104人増）9887万円。グループ実施型家庭保育室（市営住宅６など8か所増）。計1262人増（未満児946人）
・病児病後児デイケア２ヶ所増（医療機関）で12に。休日保育6ヵ所増の16カ所に（公3民13）、延長保育1時間延長を37か所増、一時保育4か所増、リフレッシュ預かり118か所増（17億円）。
・民間特養ホームの整備補助、新築8か所516人（北区２、中村区、昭和区、瑞穂区、熱田区、港区、天白区）。継続6か所423人（北区、中村区、港区、南区、緑区、守山区）。14億9340万円。12年度末で91か所7271人に（着工ベース）。
・介護老人保健施設の整備。新規１（その他法人自主整備3）で70か所（6733人）に
・小規模多機能型居宅介護事業所整備、NPO法人25人を2か所（中区、熱田区）6000万円（全額県補助）
・乳がん検診のマンモグラフィ検診車の回数拡大3200万円、歯周病健診の60歳、80歳1300円を無料化など（9200万円）、骨粗しょう症健診60歳500円を無料化（4600万円）
・ロタウイルスワクチン接種への半額助成。（非課税世帯は無料）
・妊婦健診14回の継続と検査項目の拡大（超音波検診を２→４）18億4200万円。
・住宅用太陽光発電設置助成、2万円／kw。500件を2200件に
・高校性入学準備金貸与30万円の対象者は220人から300人へ拡大。9000万円
・普通教室の冷房化調査（500万円）
・発達障害対応支援員(16校→32校)2471万円
・小学校の津波避難ビル指定への調査（5500万円）
・民間木造住宅の耐震改修助成、一般90万円、段階改修40万・50万円。シェルターで20万円

使用料・手数料改定等

事項名	概　要	実施時期	負担増
市民御岳休暇村の値上げ	セントラル・ロッジ1泊　大人 3,500円　小人 1,700円 →（便所付）　大人 5,000円　小人 2,500円 （便所・浴室付）　大人 5,500円　小人 2,700円 和室は原行どおり	24年4月	403万円
市外居住者火葬料	大 人 50,000円　→　70,000円 小 人 25,000円　→　35,000円 死産児　12,000円　→　16,800円	24年4月	5728万円
旧川上貞奴邸利用料金	集会室・和室を営利目的等で使用する場合の利用料金を新設　通常1800円　営利目的2700円　など	24年4月	7万円
市立幼稚園の預かり保育利用料（新設）	３時間まで　250円／日 ６時間まで　500円／日 ８時間まで　700円／日	24年4月	536万円
後期高齢者医療保険料の値上げ	平均保険料　75,775円／年→ 80,214円／年 保険料賦課限度額　500,000円／年→550,000円／年	24年4月	8億1219万円
介護保険料の値上げ	保険料基準額（月額）　4,149円→5,440円 保険料段階区分の変更　９段階→12段階 （基準額の0.45～2.3倍）	24年4月	71億2720万円
みどりが丘公園墓地使用料の値上げ	364,000円／㎡→374,000円／㎡ 限度額　396,000円／㎡	24年4月	1329万円
陽子線治療料（新設）	一つの治療部位への一連の陽子線照射　288万3千円 １年以上市内に住所を有する場合　20万円減免 Ｘ線治療等を併用する照射　272万2800円 １年以上市内に住所を有する場合　20万円減免 当該治療部位から転移した場合の照射　96万1千円	24年8月	268万円
計			80億2213万円

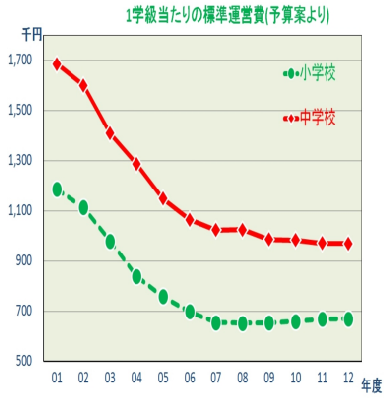

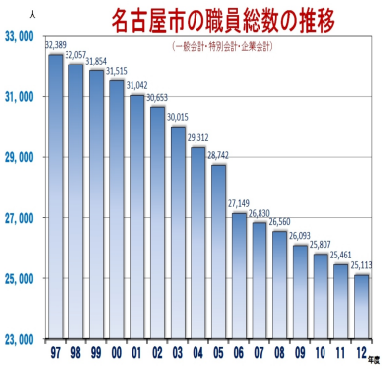

予算に対する代表質問（３月２日）

わずかな減税、重い介護保険料負担に胸の痛みを感じないのか。待機児対策、原発事故対策を。南京事件発言の撤回と謝罪を　わしの恵子議員

主な質問項目
1. 市民税減税について
2. 介護保険料の値上げについて
3. 待機児童解消策について
4. 福島第一原発事故を受けた本市の対応について
   (1) 原発事故を想定した地域防災計画の見直し
   (2) 太陽光発電設備の積極的な導入拡大
5. 「尾張名古屋共和国」構想について
6. 市長の政治姿勢について
   —「南京事件はなかったのではないか」発言—

市民税減税について

国の減税で恩恵を受ける大企業や高額所得者へ、さらに減税するのか

【わしの議員】東日本大震災から１年になろうとしています。大震災・原発事故を受け、市民の防災と福祉のまちづくりの願いに応える市政運営が求められています。

さて、新年度予算案は、市民税５％減税の実施が前提ですが、「減税」で恩恵を受ける大企業には最高１億円の減税、富裕層には500万円も減税となります。同様に、国においても法人税の実効税率を５％引き下げ、証券優遇税制も延長されたままであり、大企業・富裕層減税が行われています。

市長にお聞きします。市長は、「国は増税、市は減税」と盛んに自慢しますが、いま私が述べたように、国は大企業や富裕層には手厚い減税をおこないます。そこに、名古屋市の減税が実施されることで、国の減税で恩恵を受ける大企業や高額所得者へさらに減税することになりますが、いかがお考えですか。

減税率を変えると均一税率が崩れる

【市長】累進税率だったが均一6％になった。悩んだが、初めから法律違反の恐れがあるという議論は回避しようと、法に従った。減税率を変えると均一税率が崩れるので、その精神は守らせていただいた。

介護保険料の値上げについて

全国１の大幅値上げの介護保険料に、市長は胸の痛みを感じないのか

【わしの議員】次に、市長は提案説明で、「日本経済復活に求められていることは、・・・可処分所得を増やすことで国民・市民の生活を支援すること」とありますが、私もその通りだと思います。

しかし、市長の予算提案では、市民の可処分所得は、減少するばかりではないですか。市民税減税の恩恵に全く与らない市民やほんのわずかな減税があっても、65才以上の方は介護保険料が３割以上もアップされ、さらに75才以上の

夫（年金250万円）妻（年金79万円）の世帯の減税と介護保険料（年額）

区分	市民税額		介護保険料			差し引き負担増
	減税前	減税額	現行	改定後	値上げ額	
夫	26,400円	1,600円	53,760円	71,810円	18,050円	30,620円
妻	0円	0円	41,322円	55,490円	14,170円	

介護保険料・基準段階の人（住民税非課税の人）
減税0円　15,500円の値上げ
介護保険料の値上げ　15,500円（49,780円→65,200円）

年金250万円の単身者
5％減税2800円　16,570円の値上げ
介護保険料の値上げ19,370円

年金250万円の単身者の減税額と介護保険料の負担増（年額）

市民税額		介護保険料			差し引き負担増
減税前	減税額	現行	改定後	値上げ額	
53,200円	2,800円	62,230円	81,600円	19,370円	16,570円

方は後期高齢者保険料も値上げされます。第５期介護保険事業計画では、保険料改定により基準額は4149円から5440円と、年15500円も上がり、加えて後期高齢者保険料は、年4439円と、合わせて約２万円もの値上げです。

私の知人の年金暮らしのご夫婦ですが、第５段階の夫は年18050円、第４段階の妻は年15500円、２人で年間33550円もの値上げになることが分かり、大変ショックを受けています。

調べてみると、なんと名古屋の介護保険料の値上げ巾は、全国最高です。その結果、保険料は１９政令市のなかで５番目、県下では最高となります。

「これ以上の介護保険料はもう払えない」とか、中には「必要な介護サービスを受けられない」と、悲痛な声があがっているのです。

全国１位の大幅値上げの介護保険料にすることに、市長は胸の痛みを感じませんか！「減税」による大企業や富裕層へのばらまきをやめて、介護保険料の値上げを抑制する方向に振り向けるべきではないですか。答弁を求めます。

大変感じる。地域委員会でやるなど仕組みを変えないかん

【市長】大変感じるところ。できるときから言われていて、私も反対していた。こういう保険システムを作るなら、たとえば65歳以上の人口に応じてそのまま市町村にお金を渡し、自由なサービスをしてくれと、やるならそうすべき。国が要介護1とか2とか全部決めていく、こういう大きな仕組みは、共産主義でもあるまいし、なんちゅうことかと反対していた。みなさんだまされた。女性が独立できるといっていたが、介護は入院と違って入れない。実際全然違う。肝心のヘルパーにお金がいかない。みんな苦労している。腰痛めて、爺ちゃん、ばあちゃん抱えないかんで大変。ドイツでも現金給付に近づいている。構造改革が必要だ、名古屋だけで独自にやる、1230億の金があるので、その中で、地域員会が一番いいが、小中学校単位で地域の発想でいろんな介護のやり方を自分たちでやっていくというしくみに変えよまいかと何べんも言っている。法律改正がいるといわれているが。

待機児童解消策について

国有地の活用などで認可保育園の増設を

【わしの議員】第三に、市長は、全国最多の待機児童の解消をめざすと、多様な事業の実施を進めるとしています。先日、日本共産党市議団は、抜本的な待機児童対策を行うため、認可保育園を増やす。そのために国有地を貸与する際の賃貸料を無償または低廉化すること。また、地方自治体の公有地についても実施されるようにと、政府交渉を行ってきました。

財務省からは、「厳しい財政事情の中で初期投資をできるだけ安くなるようにというシステムでお貸しする形にした。全国では10件定期借地で動き出している。名古屋市と交渉しているところもある」と。

また、厚労省からは、「安心子ども基金では、新たに土地を賃借して保育所を整備する場合、整備期間中の土地の賃借料補助が１施設あたり300万円加算できる。ぜひご活用ください」という答弁もありました。

そこで、子ども青少年局長におたずねします。これらの制度を十分活用しての認可保育園の新設について、どのようにお考えですか。

国有地の賃借への国の補助制度が十分でない

【子ども青少年局長】スピード感を持って進めるには、待機児童が多い地域で、早期に、土地や建物を確保することが必要だ。

国有地を借りて保育所を整備するというしくみは、市が進めている賃貸物件を活用した保育所設置とは異なる。国有地の活用は、一定規模の土地を確保できるメリットはあるが、土地の賃借にかかる国の補助制度が十分ではなく、保育所を運営する事業者にとりまして、賃借料が

多大な負担になることが課題と認識している。

それとは別に、平成22年6月の「新成長戦略における国有財産の有効活用について」の国の方針に基づき、東海財務局から提供された国家公務員宿舎を、グループ実施型家庭保育室として活用することができるようになったため、平成24年度予算案に計上した。

「安上がり保育」の企業参入はやめて、市立保育園などの認可園増設を

【わしの議員】市長は、これまで培われてきた名古屋の保育事業を大きく転換させ、企業参入まで認める方針を出しましたが、それで待機児童の解消ができるのでしょうか。結局、保育を市場化する仕組みに変えて名古屋市の保育への責任を放棄するのではないか、危惧するものです。

市長におたずねします。安心して子育てできる名古屋というなら、人件費を下げて「安上がりの保育」にする企業参入はやめて、市立保育園をはじめ、社会福祉法人等の認可保育園の増設に、もっと、もっと力を注ぐべきですが、いかがでしょうか。

民間だと品質が悪くなっていかんと言われると頭にくる

【市長】民間会社だとすぐ品質が悪くなっていかんというのは、それ言われると頭にきますよ。役人がやるなら何でもいい、商売人がやるといかんというのは大間違い。倒産したときは、銀行なら破綻というが、突然閉めるのでなく経営形態だけは残して看板だけ変えると、やり方はいろいろある。

福島第一原発の事故をみた本市での対応について

地域防災計画に、原発事故を想定した対策を

【わしの議員】第四に、福島第一原発事故を受けて、「子どもたちを放射能から守ろう」「原発ゼロ・自然エネルギーへの転換を求める」声が大きく広がっています。市長はいつも「原発は危険。特に福井には原発がいくつもあり、伊吹おろしにのって名古屋への影響が大きい」と、福井の原発の調査にも行かれました。

新聞報道によれば、愛知県では、福島第一原発事故を踏まえて、新年度にあたり独自に対策を進める予算を立てていますが、その内容は、有識者らによる委員会を新設し、原発事故の発生に備えて、放射性物質のモニタリング態勢の構築などを検討する。安定ヨウ素剤など、応急処置で必要な物資の備蓄量も協議して、地域防災計画に反映させていくと書かれています。

市の地域防災計画への原発事故を想定した独自対策については、昨年３月議会でわが党の田口議員が「原発事故を想定した対策が一切ない地域防災計画でいいのか。国や県を見ているだけではなく、主体的に計画を見直す必要がある」と質問し、市長は「その通りでございまして、見守っておるだけで終わるつもりは全くありません」と答えられています。

そこで、市長にお聞きします。名古屋市の地域防災計画に、原発事故を想定した、どんな対策をもりこむのか、愛知県の対策を受け止めて前向きに検討すべきだと考えますが、見解をお聞きします。

震災対策で一番の懸念が原発事故。大変憂慮している

【市長】原発事故を想定した地域防災計画の見直しですが、全く同じで、大変憂慮している。震災対策はいろいろやっているが、目の前にあることで一番の懸念が原発事故です。役所の中でいろいろ言っているが、ほんとに憂慮しています。動かんでいかん。昨年8月に策定した名古屋市の震災対策基本方針において、ちゃんと文書に原発の危険を入れてくれといってやっと、放射性物質の大量放出にかかる対策について明示するとなった。2月の防災会議で、地震対策専門会議の委員長に、名古屋市として原発に対してどういう対策をとるのか、ちゃんと検討してやってくれと言いましたら、検討すると、言わ

れたので発表されるでしょう。本当は局内で作らないかん。

産業政策の面からも、商売を何とか盛り上げようとなると、インフラもそうだが、原発リスクに最も安全な地域であるということが相当魅力になる、そういうこともあり全力を挙げて取り組みたい。

一応担当者は決める予定になって、エネルギー全般をということになっている。そんなことなので議会の皆さんにもお願いしたい。もし福井で、万が一のことがあったら、名古屋に住めませんよ。こんなリスクが目の前にあって、避けとっちゃダメです。中電があるからみんなしゃべらない。私も皆さんもみんなユーザーじゃないですか。堂々と言わないかん。消費者として。1社独占はダメですから、名古屋発電株式会社でも作るようにしないと。

太陽光発電設備の積極的な導入拡大を

【わしの議員】市は、昨年12月に「低炭素都市なごや戦略実行計画」を策定し、太陽光発電などの普及拡大に向けた目標を示すとともに、補助金制度以外の新たな制度も課題として盛り込みました。

現在、住宅用太陽光発電設備の設置補助や、市営住宅、学校など市の施設への導入も行っていますが、更に積極的に広げていくことが必要と考えます。長野県の飯田市では、太陽光発電システムを初期投資なしで設置可能にする「おひさまゼロ円システム」などの事例もあります。愛知県は全国的に見ても日照条件が良く、住宅用太陽光発電の設置補助件数は全国一の実績をもっているということです。

太陽光発電設備設置の導入は、自然エネルギーの再生と、不況で苦しむ中小企業、特に製造業に携わる方々の仕事おこしにもつながり、地域の雇用、経済の活性化にも大きな役割を果たすことになると考えます。

環境局長におたずねします。太陽光発電設備の積極的な導入拡大について、どのようにとりくんでいくのかお聞きします。

積極的な導入拡大をすすめる

【環境局長】2020年における自然エネルギーを2008年の25倍である37万キロワットとし、またそのうち住宅用太陽光発電設備の設置件数を6万4千件とする目標を掲げている。この目標を達成するため住宅用の太陽光発電設備設置補助を23年度は補正予算分を含めて1,900件分計上している。24年度予算では、これを2,200件に拡大し、一層の普及拡大に努めている。2,200件は、8,800キロワット相当（8.8メガ）となり、住宅の屋根を使って、中部電力の「メガソーラーたけとよ」を上回る太陽光発電設備が設置されることになる。

今後とも、太陽光発電設備の積極的導入拡大に努め、実行計画の目標達成に努力したい。

「尾張名古屋共和国」構想について

道州制につながるものか

【わしの議員】第五に、市長は「尾張名古屋共和国」構想について、「近隣自治体を含め、横浜市をしのぐ４００万人規模の大都市をつくりたい」と中京独立戦略本部の初会合でも「リニアは、名古屋がターミナル駅になるが、通過駅になってしまう恐怖感をもたないといけない」「４００万人のまちをつくれば日本一の人口になる」等と発言し、周辺自治体と「尾張名古屋共和国」構想について意見交換の場も設けられました。

市長にうかがいますが、市長はこれまでも、県の廃止と地域主権型道州制を口にされていますが、「尾張名古屋共和国」は、道州制につながるものですか。お尋ねします。

県の廃止・道州制は目指す流れの中の一つ

【市長】道州制がなにかということは確定していないが、わかりやすく言うと、県の廃止、ぴったり合っているわけではないが、そうもいえる。尾張名古屋共和国を作っていくうえで、県の廃

止も道州制も、目指す流れの中の一つかなと思う。

大型開発事業、大企業優遇等が目的か

【わしの議員】また、総務環境委員会で市長は「尾張名古屋共和国」について、「東京へ行って名古屋で商売をやってちょうとキャンペーンも始まるが、名古屋では土地が狭いので、工場は尾張地区でやってもらう」と答弁されていることをみると、「尾張名古屋共和国」構想は、財界が求める大型開発事業、大企業優遇措置や規制緩和を効率的に推進するのが目的ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

大企業優先とは関係ない

【市長】東京へ行ってぜひ名古屋で商売やってちょと言ってきたが、名古屋には残念ながら土地がないので、その場合尾張地方でもどこでもいいんだが、工場作るときにはそっちでやってちょ、といった。大企業優先と関係ない。

市長の政治姿勢について
―「南京事件はなかった」発言―

南京事件発言は、市長としての資格が問われる、謝罪をして撤回すべき

【わしの議員】最後に、市長の「南京事件はなかったのではないか」発言についてです。日本共産党は、２１日、河村市長が、中国共産党南京市委員会常務委員の表敬訪問を受けたとき、「一般的な戦闘行為はあったが、南京での事件はなかったのではないか」と述べ、「真実を明らかにするため、討論会を南京で開いてほしい」と求めたという新聞報道を受けて、２２５万名古屋市民を代表する市長が、個人の特異な歴史観によって、歴史的事実とも政府見解とも異なる発言を、公式の場で行うことは許されないと、南京大虐殺についての市長の発言に厳しく抗議し、撤回することを申し入れました。その後、市長は、「発言は撤回しない・議論は必要だ」を繰り返し、国際・外交問題にまで発展しています。市長の発言は、名古屋市の国際的信用を失墜させるものであり、友好都市提携以来３０年以上にわたる名古屋市と南京市の友好関係を著しく損ない、平和と繁栄を願う市民の草の根の努力を踏みにじるものです。また、長引く不況と異常な円高のもと、必死でがんばっている国内の輸出産業や観光業の足を引っ張り、地域経済に重大な悪影響をもたらすことにもなると考えます。

市長の「南京事件はなかったのではないか」という発言について、私は、２２５万市民を代表する市長として、資格が問われる発言であり、謝罪をして撤回すべきと考えますが、お答えください。

撤回しません

【市長】南京事件については事柄がデリケートなんで、先日、文書で「南京事件を巡る一連の報道について」（24年2月27日河村たかし）と、自分で書いたが、発表したんで、HPにも載っている。これに従って話したい。結論部分があって、30万人もの非武装の中国市民を日本軍が大虐殺したとされるいわゆる南京事件について、私は30万人の中国市民を日本軍が大虐殺したということはないと思っており、いわゆる「南京事件はなかったのではなかった」ということは撤回しません。しかし、いろんな意見、立場があることは理解しており、率直な議論ができる日が一日でも早く来るよう、日中友好関係が進むよう、心から願っております。率直な意見交換、話し合いがしたいと申し上げているのは、私の真意です。

名古屋市として申し上げたいのは、34年間友好都市関係を続けております。しかし残念ながら、交流の状態は以下の数字にとどまっている。人口4倍の上海市に対して、南京市の在留邦人数は80分の１。名古屋市からの進出拠点数は2件、上海市の159件に比べ80分の1にとどまっている。人口で修正しても、南京市への交流実績は上海市への20分の1という極めて少ない数字となっている。何とか形式的な交流促進でなくもっと多

くの日本人、名古屋市民が南京市に住んでもらい、観光に行ってもらえるように、その障害となっている、のどのとげを抜こうという気持ちで申し上げたのです。

私の亡き母が生前、南京での桜の千本の植樹の時だと思いますが、南京には行きたくないと（南京は恐ろしくて行きたくない）といっていたのを記憶しています。これもとげを抜こうと思った理由の一つとなっております。

市民生活を守るより政治信条を優先するのか（再質問）

【わしの議員】南京事件の発言について、市長は「謝罪しない」「撤回もしない」という答弁でした。新聞報道によれば、２４日の記者会見では、「市民生活を守るのが市長の責任」と、軌道修正を示唆していたのに、２７日の記者会見では一転して「謝らない」と。市幹部には「信念を曲げたら、政治生命は終わりだ」と伝えて会見に臨んだとありますが、市長の態度が一転したのは、石原慎太郎都知事に「河村君は正しい」と擁護されたからなのでしょうか。市長は、市民生活を守るより政治信条を優先されるのですか。明確にお答えください。

早く真意をわかっていただきたい

【市長】全く事実と異なっています。そんなことでそうしたのではない。全く今回のいろんな事態は残念でして、早く真意をわかっていただいて、南京と日本の交流がもっと深まるように願っている。

河村市長の政治生命も終わり（意見）

【わしの議員】違うなら、個人の政治信条ではなく、南京と名古屋市民の友好を取りも同ために、きちんと謝罪をして撤回すべきだと思います。なぜ、素直に「発言」を撤回出来ないのか、理解に苦しみます。

考えてみますと、昨年９月の市議会で自民党議員の質問に対して、南京大虐殺などは「一方的な自虐史観」と決めつけ、正しい歴史観をもつ勇気ある発言をすべき時が来ている」と答弁しています。それが、今回の「南京事件」否定発言として表に現れたと考えます。他国に対して実際に侵略戦争を行った国が、歴史的事実をきちんと反省することは国際的な責任です。市長が「発言」を撤回されないなら、中国との関係は取り返しのつかないことになるばかりか、国際社会で日本が生きていく土台まで掘り崩してしまうのではないか。河村市長の政治生命も終わりになると言わざるを得ません。以上、意見を申し上げて質問を終わります。

名古屋市議会

南京発言 追及少なく

「支持」潜在 共産以外は静観

名古屋市の河村たかし市長の「南京大虐殺」を否定した発言が波紋を広げる中、市議会の本会議が二日、再開した。各会派の代表質問があったが、市長の見解をただしたのは共産だけ。自民と民主には「市長の問題提起を受け止め、誤った歴史認識を克服しよう」と支持する市議がおり、市長を追及しづらい事情がある。

公明は「市長は誤解を解きたいと言っており様子を見たい」と静観。減税日本は「本会議で質問するとの発想がなかった」という。

表敬訪問した中国・南京市の使節団に「いわゆる南京事件はなかったのではないか」と述べた河村市長の発言を「失礼だ」と受け止める市議は多い。民主の鵜飼春美市議は五日の個人質問で発言を批判する考えだが「状況を悪化させたくないので、市長の答弁は求めない」。本会議の質疑で混乱に拍車を掛けたくないとの思いがあるようだ。

自民の若手市議は自身のホームページで南京問題を質問すると告知したが、市議団幹部の説得で断念。「本来なら質問すべきだが、党内事情もある」とこぼした。

共産の鷲野恵子市議は二日の代表質問で「個人の特異な歴史観で事実とも政府見解とも異なる発言。産業にも悪影響を与える」と謝罪と撤回を求めた。

河村市長は「三十万人もの非武装の市民を日本軍が大虐殺したことはない」との見解を繰り返しただけ。市議会での論戦による事態の沈静化は望めそうもない。

2012年3月3日中日新聞

しんぶん 赤旗 日曜版　2012年3月4日号　第3種郵便物認可　（6）

河村名古屋市長 南京代表団に 虐殺なかった

国内外から批判

名古屋市の河村たかし市長が旧日本軍による南京大虐殺を否定する発言をした問題で、国内外で大きな批判の声が上がっています。

記者会見する名古屋市の河村たかし市長＝2月22日午後、東京都千代田区内幸町

問題の発言は2月20日、同市と姉妹友好都市提携を結んでいる南京市（1978年提携）の訪日代表団が名古屋市役所を訪れた際におこなったもの。河村市長は「通常の戦闘行為はあったが、一般人への虐殺行為はなかったと聞いている」などと述べました。

この発言を受け中国江蘇省の南京市政府は21日夜、姉妹都市である名古屋市との交流を一時停止すると発表。河村市長が南京大虐殺の史実を否定し、南京市民の感情を傷つけた―としています。

外務省の横井裕外務報道官も24日の記者会見で、市長発言について「旧日本軍の南京入城後、非戦闘員の殺害、略奪行為があったことは否定できない」と表明しました。

担当者（左端）に申し入れ書を手渡す、（その右から）わしの恵子、田口一登、山口清明、さはしあこ、岡田ゆき子各日本共産党名古屋市議＝2月21日、名古屋市役所

共産党市議団が抗議

日本共産党名古屋市議団は21日、「市民を代表する市長が、個人の特異な歴史観によって、歴史的事実とも政府見解とも異なる発言を公式の場で行うことは許されない」と厳しく抗議。発言の撤回を申し入れました。

申し入れ書では、「日本軍による非戦闘員を含めた殺害、略奪行為があったことは否定できない歴史的事実」と強調。「日本政府も2006年に、当時衆議院議員だった河村氏が提出した質問主意書に対する答弁書で、『旧日本軍による南京入城後、非戦闘員の殺害又は略奪行為等があったことは否定できない』と認めている」と指摘しています。

河村市長の南京大虐殺を否定する発言は今回が初めてではありません。09年の9月議会でも「銃撃戦で市民が亡くなったことが誤解されて伝わっている」と発言。南京大虐殺記念館（南京市）についても、「今のままの展示だと日本人に対して大きな誤解をうむと危惧する」と言及しています。

昨年の教科書選定問題にからむ議会質問や地域集会でも同様の発言を繰り返し、市民から批判を浴びていました。

他方、東京都の石原慎太郎知事は24日の定例記者会見で、河村市長発言について「河村君の言うことは正しいと思う」と擁護しました。

南京大虐殺

1937年12月、旧日本軍が当時の中国の首都・南京を攻略・占領、中国軍兵士だけでなく、捕虜や一般市民を大量に虐殺しました。市民の殺害や婦女の強姦（ごうかん）、放火、略奪などの残虐行為は占領後２カ月にわたり続きました。犠牲者は30万人以上ともそれ以下ともいわれています。

政府見解でも虐殺認めている

都留文科大学名誉教授

笠原十九司（とくし）さん

日本政府は外務省のホームページで、「南京大虐殺」について「多くの非戦闘員の殺害や略奪行為等があったことは否定できない」という公式見解を明らかにし、南京事件の事実を認めています。

2005年に靖国神社問題や教科書問題など歴史認識をめぐって、日中間に軋轢（あつれき）と亀裂が深まる事態が発生しました。そこで、06年に当時の安倍晋三首相が日中歴史共同研究を中国側に提案し、日中双方から公式な研究委員を出し合って09年まで続けました。

10年1月に公表された報告書は、日中戦争が侵略戦争であったという基本的な認識に立って、南京大虐殺事件や毒ガス兵器使用などを歴史事実として叙述しています。南京事件については双方とも2ページにわたって詳述し、中国側は虐殺行為の内容について、日本側は原因を中心に分析した報告をしています。

南京事件をめぐる学問的論争は、否定派の破綻ですでに結着がついていますが、報告書はそれを確認したのです。

このように基本的な政府見解が出ているにもかかわらず、自分の思い込みだけで「一般人への虐殺行為はなかった」というのでは、政治家としての資格がありません。

河村市長には、自分の発言が姉妹都市の南京市民を傷つけ、憤らせているという認識が全くありません。国際社会から見れば恥ずかしいことですが、その認識もないようです。

2012年3月4日
しんぶん赤旗　日曜版

個人質問（３月５日）

南京事件では率直に事実を認め、南京市を誘って平和市長会議へ加盟を。守山市民病院の再生に創意を

山口清明議員

市長の歴史認識と都市外交に対する考え方について

市長発言がおよぼす市政への影響について

【山口議員】2月20日、名古屋市を表敬訪問した中国・南京市の代表団に対する「いわゆる南京事件というのはなかったんじゃないか」との市長発言＝外国からの公式代表に対する公の場での発言＝が波紋を広げています。

友好都市交流の停止ばかりか、外交問題にまで発展し、市民レベルの交流や経済活動にも深刻な影響を与えています。しかし市長は27日の記者会見でも「30万人もの非武装の中国市民を日本軍が大虐殺したことはないと思っており…申し上げたことは撤回しない」とコメントし、3月2日の本会議でも「発言」の撤回を拒否しています。このままでは事態をますます悪化します。もはや個人の歴史認識の問題では済まされなくなっています。そこでまず3点、河村市長に質問します。

侵略戦争であったとの認識はあるのか

さて、いわゆる南京事件は、1937年から翌年にかけて日本軍が中国・南京市を攻撃・占領した際に、捕虜や一般住民に対し、戦時国際法と国際人道法に反した不法な残虐行為を行った事件です。

この事件は、日本の中国への15年に及ぶ侵略戦争の過程で起きました。外務省のホームページには、「日本は、過去の一時期、植民地支配と侵略により、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えたことを率直に認識し、痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを常に心に刻みつつ、戦争を二度と繰り返さず、平和国家としての道を歩んでいく決意です。」とあります。

こじれてしまった中国・南京市との友好関係を立て直すには、少なくともこの政府見解の認識を共有することがまず必要ではないでしょうか。侵略戦争への認識を封印したままでは、あなたの言う「ノドにささった刺」は抜けません。

市長、あなたは15年に及んだ日中戦争は、日本の中国への侵略戦争であったとの認識をお持ちですか。端的に答えてください。

この議会で答えるべき質問ではない

【市長】日中戦争についての認識というテーマは、この議会で答えるべき質問ではない。

政府見解に同意しますか

【山口議員】南京事件について市長は「30万人もの虐殺はなかった」と繰り返し発言されています。事件についての政府見解はどうか。あなたの質問主意書に対する政府答弁書では「これまで公になっている文献等から総合的に判断すれば、非戦闘員の殺害又は略奪行為等があったことは否定できない」とあります。

外務省のホームページには、「南京大虐殺」について「日本政府としては、日本軍の南京入城(1937年)後、多くの非戦闘員の殺害や略奪行為があったことは否定できないと考えています」

南京大虐殺に関する政府の公式見解
「これまで公になっている文献等から総合的に判断すれば、非戦闘員の殺害または略奪行為があったことは否定できないと考えている」
（2006年6月22日：河村たかし議員の質問主意書に対する答弁書）

そのうえで「しかしながら、被害者の具体的な人数については諸説あり、政府としてどれが正しい数かを認定することは困難である」と記載してあります。

日中政府共同の研究も進められてきましたが、犠牲者の数を正確に算定することは、今となってはまず不可能です。しかし数が特定できないことを理由に虐殺を否定することはできません。

カンボジアのポルポト政権下の大量虐殺で、犠牲者数を特定できないから、虐殺もなかった、と言う人はいないでしょう。数の特定は研究・調査の対象ではあっても、いま自治体の長が討論すべきテーマではありません。問題は30万の数字の是非ではなく、南京事件の存在を認めるか否かです。

市長、「南京で多くの非戦闘員の殺害や略奪行為等があったことは否定できない」との政府見解に同意しますか、イエスかノーかで答えてください。

政府見解と思いはほとんど同じ

【市長】いわゆる戦争ということですので、悲しいことがあったことは認めています。いわゆる南京事件というのは、象徴的にいいますと30万人にも及ぶ非武装の中国市民を大虐殺したという組織的な大虐殺はなかったのではないかと申し上げた。政府見解は、2006年6月22日の質問主意書に対する政府答弁書、これは一番の公式見解です。閣議決定され、「これまで公になっている文献等から総合的に判断すれば、非戦闘員の殺害または略奪行為があったことは否定できないと考えている」ということで、これを見ますと僕の言っていることとほとんど同じではないかという風に思っております。

南京事件を否定する根拠はなにか

【山口議員】あなたは、肉親の経験から「市民の虐殺があったらその８年後にあんなに優しくしてくれるんだろうか」と発言しています。

ご存じとは思いますが戦争が終わった時、当時の中国政府は、「報怨以徳（ほうえんいとく＝怨みに報いるに徳で以ってせよ　論語）」という方針を掲げました。旧敵国の人間に対しても優しく接するように、と国をあげて取り組んだと聞いています。あなたの肉親だけが優しくされたわけではないと思います。

中国大陸やアジア諸国での日本軍による残虐行為は数えきれないくらい指摘されています。市長は肉親の体験から南京での事件を否定しますが、否定の根拠はそれだけですか？それならあなたの肉親がその場にいなかった他の数々の残虐行為については否定しませんね。答えてください。

安全区の人口が増えた、蒋介石も毛沢東も何も言っていない

【市長】南京事件がなかったとする根拠は、一つは12年12月13日、南京入城17日のちょっと前にセーフティゾーンの人口が調べられており、これが20万人。それから1か月くらいたったところで25万人と増えており、30万人という大虐殺があったらありえないと言われております。よく言われていることでは、蒋介石が300回ほど記

「政府見解とほとんど同じ」

南京事件発言で河村市長

名古屋市の河村たかし市長が中国・南京市の友好使節団に「いわゆる南京事件はなかったのではないか」と述べた問題で、河村市長は五日の市議会本会議で、「発言は政府見解とほとんど同じ」との認識を初めて示した。

政府見解は「公の文献などから総合的に判断すると、非戦闘員の殺害または略奪行為等があったのは否定できない」との立場。共産の山口清明市議の質問に、河村市長は「私は三十万人の非武装の市民に対する組織的な大虐殺はなかったのではないか、と申し上げた。政府見解を読むと、僕の言っとることとほとんど同じだ」と答えた。

「政府見解を認めるのか」との再質問に対し、河村市長は「『三十万人の虐殺はなかった』という部分が政府見解には入っていないが、この文脈からすれば同じ趣旨ではないかと思う。厳密には分からない」と説明した。

20120305　中日新聞夕刊

者会見やっており、その間に1回も南京大虐殺に触れていません。毛沢東もいっぺんも触れていません。

平和市長会議への加盟を

【山口議員】報復の連鎖を断ち切る。この精神は広島・長崎の被爆者の活動精神でもあります。原爆投下に対し、報復ではなく核兵器の廃絶を訴える姿に、世界の人々は感銘を受けたのです。

市長は「やられたらやりかえせ」と考えているかもしれませんが、そう考えない人たちが大勢いるのです。いさぎよく発言を撤回し、平和のための前向きの姿勢こそ示すべきです。

そこで提案です。私は3年前の9月議会で、広島市長が提唱した核兵器廃絶をめざす「平和市長会議」への加盟を求めました。あなたの答弁は「いっぺんよう考えさせてちょうだい」でした。よう考えましたか。

３年前、平和市長会議に加盟していた政令指定都市は6都市でしたが、現在では19政令都市中なんと18都市が加盟しています。未加盟なのは名古屋市だけです。あなたがぐずぐずしている間に時代は進み、名古屋だけが核兵器廃絶をめざす都市の連帯から取り残されてしまいました。悔しいし、情けない。

政令市では最後になりましたが、いまからでもおそくありません。市長、平和市長会議に加盟し、積極的な平和のメッセージを名古屋から発信しませんか？答弁を求めます。

平和市長会議への加盟状況（2012.2.1現在）

区分	総数	加盟数	加入率
市	787	662	84.1%
東京23区	23	15	65.2%
町	748	346	46.3%
村	184	78	42.4%
計	1,742	1,101	63.2%

政令市の平和市長会議への加盟

都市	加盟	加盟年	都市	加盟	加盟年
札幌	○	2008	名古屋	―	―
仙台	○	2010	京都	○	2009
さいたま	○	2010	大阪	○	2009
千葉	○	2009	堺	○	2008
川崎	○	2010	神戸	○	2010
横浜	○	2010	岡山	○	2010
相模原	○	2010	広島	○	1982
新潟	○	2008	北九州	○	2010
静岡	○	2009	福岡	○	2010
浜松	○	2011	（2012.2.1現在）		

加盟のいかんにかかわらず、平和宣言の主旨にもとづき、行政運営を進める

【市長】核兵器のない世界を望むというのは当然です。昭和38年に平和都市宣言が議決されており、その理念の下で行政運営を行っております。今後とも加盟のいかんにかかわらず、平和宣言の主旨にもとづき、行政運営を進めていきたい。議会での議論が進むことを期待しております。

政府答弁を認めるか（再質問）

【山口議員】安全区の人口が増えたというが、南京市の城区だけで100万人負った、日本の爆撃や攻撃が続き、みな逃げて行った、疎開した。安全区で虐殺が起きたが、染料が終わった後人々は戻ってきた。人口が増えるのは当然。なかったという議論にはなりません。いくつか答えていただいたが、小泉首相のときの答弁を出してきたが、政府見解は総合的に判断するなら、非戦闘員の殺害または略奪行為等があったことは否定できない、ということは率直に認めますか。

文脈から言えば同じ趣旨ではないか

【市長】私が言ったことと、「これまで公になっている文献等から総合的に判断すれば、非戦闘員の殺害または略奪行為等があったことは否定できないと考えている」ということなので、松井磐根さん（愛知県出身。南京事件当時の上海派遣軍司令官。上海事件不拡大の方針に反して南京攻略。一部軍人の略奪暴行等は認めたが組織的でなかったと主張）も一定の謝罪をされて

ますし、こういうことがあったのだろうということでは同じです。ただ違うところは、30万人虐殺ということはなかった、政府見解の中ではそれが入っていない。大きな意味でいえば、この文脈から言えば同じ趣旨ではないかとおもいますが、厳密に言えば分りません。

市長の発言が市の見解か

【山口議員】余計なことは言わなくていい。30万人という数には議論がいろいろある。石原都知事は40万人といっている。どんどん膨らむ問題は非戦闘員への殺害や虐殺行為があったかどうかということで、そこは市長も認めた。ここは一歩前進。問題は、あなたの発言が、公の場で外国の訪問団に対して、市長として公的に発言したからです。

私は日本共産党の歴史観をあなたに押しつけようとは思わない、日本政府の見解に沿って都市外交を進めよう、と言っているだけです。南京事件についての名古屋市の公式見解を問われたら、河村市長の見解が名古屋市の公式見解だと答えてよろしいのですか。　それとも市長の見解とは別に名古屋市の公式見解があるのか。

市の公式見解はない

【市長】名古屋市の中で南京事件について公式に議論したことはないと聞いております。政府の閣議決定のようなものはない。

発言を撤回すべき

【山口議員】閣議決定のような公式見解がないということは、あなたの発言が文字通り名古屋市の見解として公の場に出ていく。

昨年、民間戦災障害者援護見舞金制度を発足させました。新年度は記録誌も発行する予算も組みました。民間人の戦争犠牲者に対するあなたのこの姿勢を私は率直に評価します。そんなあなただったら、中国大陸やアジア諸国で、民間人が日本軍によってどんな犠牲を強いられたかにも、深く思いが及ぶ、と私は信じたい。でも現状では、その思いは届かず、日本も民間人と中国の民間人とダブルスタンダードにしか聞こえません。

せっかくの施策の価値も下がってしまいます。市長、素直に事件があったことを認め、発言を撤回すべきではないですか。

議論させてくれと言っているだけ

【市長】議論させてくれと言っているだけだ。もし30万人の中国の非武装の一般市民を日本人が大虐殺したというのが真実なら許されるものではない。しかしそうでないとしたら、いうことだけ言わせてもらえんか、話し合いだけさせてもらえんかと言ったうえで、今回話しをさせてもらった。今まで言ったことにと変わりはありません。

官民問わず、名古屋と中国との関係発展に水を差し、障害物になっている

【山口議員】率直な意見交換をする前提は日本の侵略戦、そうした行為を率直に認めたうえで、数の議論についてはやることは否定しない。そこが問題。南京と名古屋とが姉妹友好都市になって34年、「形式的な交流」にとどまらず、市民の交流は活発に行われてきました。2006年には、東山動物園のゾウ列車を題材にした合唱団の南京公演も行われました。過去の歴史を正しく認識していれば、日本の戦争被害の物語でも、受け入れられる。トゲは抜けるのです。

市長の思いは思いとして、ここまで事態が来た以上、勇気を出して、発言は撤回すべきです。中国との関係は、あなたの歴史認識をこえて、発展しています。名古屋市内への外国人観光客65万人のうちの約4割、27万人が中国からの観光客です。名古屋港の外国貿易、一番の輸出相手国は中国であり、輸入相手国としても中国は第2位の位置です。欧米よりもアジア各国の比重が高まっている。

港区にある国際留学生会館、利用者の６割は中国から、アジア諸国からの留学生で9割です。本市の留学生支援事業の対象者の8割が中国出身者です。名古屋に良い印象をもって学んでもら

おうと、港区では女性会をはじめみんなでる留学生を支援する活動が地道に進められています。市として今年は、留学生を新たに誘致するパンフレットを、英語版に加えて、中国語版も作成する計画とききました。

新たに開始する「中小企業海外販路開拓支援事業」主な開拓先は中国でありアジア諸国でしょう。あなたの発言が、官民問わず、名古屋と中国との関係発展に水を差し、本市の施策をすすめるうえで大きな障害物になっている。その自覚はありますか。

いろいろ残念なこと

【市長】いろいろ残念なことだとは思いますが、今まで述べてきたことと変わりありません。

侵略戦争への反省を踏まえ、南京市とともに平和市長会議への加盟を

【山口議員】その姿勢が今抜かなければならない日中間の、名古屋と南京の間の「刺」になっている。

平和市長会議には、世界で5136の都市が加盟、名古屋の姉妹友好都市である、ロサンゼルス、メキシコシティ、シドニー、トリノが既に加盟しています。中国では北京など7都市が加盟していますが、南京市は未加盟です。

名古屋市が、まず平和市長会議に加盟する。そして過去の侵略戦争への反省を踏まえて、南京市にも平和市長会議への加盟を堂々とよびかける。市長、この道こそ進もうじゃないですか。このことを呼び掛けて質問を終わります。

姉妹友好都市の加盟

都市	加盟	加盟年
ロサンゼルス	○	1988
メキシコ	○	2009
南京	―	―
シドニー	○	1983
トリノ	○	1983

市立病院の役割と守山市民病院の再生について

市立病院の再編計画「選択と集中」路線の帰結は無残なもの

【山口議員】名古屋市は、五つあった市立病院を経営改革プランに沿って、二つの医療センター＋緑市民病院に再編する計画をすすめていましたが、2009年9月、河村市長の鶴の一声で、城西病院の廃止と緑市民病院への指定管理制度の導入が決められました。そして今度は、守山市民病院の廃止・民間への払い下げです。

結果的には守山市民病院などの患者・利用者を見捨てた

「選択と集中」路線で、まず二つのセンター病院を立派にして医師と看護師を集める、そうしたら他の3病院の人材も確保できるというのが当初の説明でした。だから守山市民病院の利用者も診療体制の縮小を我慢してきた。

いつか良くなると。ところが結局、事実上、東西二つのセンター病院しか残らない。

局長、あなたは先日の代表質問でも、総体としての市立病院の機能が高まり市民サービスは向上したと答弁されましたが、「選択と集中」路線で、結果的には守山市民病院などの患者・利用者を見捨ててしまったのではありませんか。

利用者を切り捨てるものではない

【病院局長】都市型の市立病院としての役割に重点を置いた改革に取り組み、東部医療センターの救急医療や西部医療センターの小児・周産期医療などの充実強化を実現し、患者さんや医療従事者からも選ばれるようになってきた。市立病院全体で医療機能の分担・強化を進めてきた改革の取組みは、名古屋市全体の医療サービスの向上、安心・良質・適切な医療を受けられる環境づくりであると確信している。

守山市民病院の民間譲渡は、より柔軟な形態

市立病院の有料個室の利用状況（2011年度）

区分		部屋数（室）	特別室使用加算額(円)	面積(㎡)	利用率（%）
東部医療センター	特別室	1	12,000	24.0	90.9
	特A室	5	8,000	13.6	98.2
	特B室	35	6,000	13.6	83.7
	特C室	27	3,000	12.0	117.3
	平均利用率				98.2
西部医療センター	特別個室S	1	38,000	49.5	0.0
	特別個室A	5	30,000	37.4～38.2	11.7
	特別個室B	11	15,000	19.5～20.9	89.5
	一般個室A	54	8,000	14.6～16.7	54.8
	一般個室B	40	7,000	13.5～14.1	67.1
	平均利用率				60.2
２つの市立病院の平均利用率					75.7

注：2011年4月～12月（西部医療センターは2011年5月～12月）

に移行し、民間のノウハウを活かしながら現地で病院としての医療を提供していけるようにするためのものです。決して利用者を切り捨てるものではありません。

利用実績ゼロの西部医療センターの高額有料個室が必要か

【山口議員】「選択と集中」のもうひとつの象徴である西部医療センターが昨年5月にオープンしました。総工費330億円（新たに発行した市債は250億円）、ベッド数500床の立派な病院です。患者も順調に増えているようです。

開所式のあと、院内を見学させていただきました。真っ先に案内されたのが最上階８階の病棟です。そこには一日３万８千円（税込み39,900円）という個室がありました。市大病院と同額ということですが、誰が使うのかな。うらやましいな。と思いました。

さて、オープンから10カ月たちました。いったい何人がこの病室（特別個室Ｓ）を利用したのか？　病院でたずねたら「一人もいません」との答えです。参考までに次のランク一日3万円の特別個室Ａ（5床）の利用率は12％です。

局長、オープン1年目ということはあるかも知れませんが、いったい何のために、誰のために、この部屋をつくったのですか？　小規模の病院は切り捨てながら、高額所得者向けには税金投入を惜しまないのが市立病院のやることですか。答弁を求めます。

市立大学病院の有料個室の利用状況（2011年度）

区分	部屋数（室）	特別室使用加算額(円)	面積(㎡)	利用率（%）
特別A室	2	38,000	40.2	37.5
特別B室	9	25,000	26.8	56.8
特別C室	30	15,000	18.1	78.3
特別D室	4	10,000	12.7	90.0
一般個室	143	7,000	12.7	89.9
平均利用率				85.9

注：平成23年4月から12月まで

今後は、一定のニーズがある

【病院局長】高度先進医療機器などの整備とともに、患者の多様なニーズに対応できる療養環境を整備することも必要であり、その一つが有料個室です。

西部医療センターでは、全病床数500床の約30％146床を有料個室として設定し、使用料が1日38，000円の特別個室は1床で、これまでは利用実績がありません。有料個室の利用率は徐々に上がっている。

病院全体の入院患者数も増えてきていること、市立大学病院の有料個室の利用状況を勘案すると、今後は、一定のニーズがある。

市民と力を合わせた守山市民病院再生計画を

【山口議員】守山市民病院は、大幅な赤字と医師不足を解消するメドがたたないから市立病院としては廃止する、民間なら病院として存続できると言います。でも民間なら魔法のように医師が集まりますか。地域が求める医療機能を大幅に縮小しなければ引き受ける民間病院はありません。経営の悪化は、患者が病院を見捨てたのではなく診療体制の縮小が原因です。需要はあるのに供給不足なのです。

合併前の旧守山市民病院時代から57年間、地域医療と災害時の医療活動拠点として存在してきた病院です。市民の力を借りて、いや市民が主役の市民病院再生計画を提案します。

柱は二つ。一つは、患者・利用者をはじめ病

院を必要とする市民から出資を募り、病院の運営と経営に参加してもらいましょう。病院債を市民に引き受けてもらうことも考えられます。協同組合の経験にも学び、病院存続を願う市民に、病院の経営にも参加してもらう。出資に伴う配当はしないが、病院の存続という安全・安心が配当です。

患者・利用者が運営に参加し、患者を増やす工夫も利用者が職員と一緒に考える、新しい公営企業・市民病院づくりです。そして、計画的に診療体制を充実させる5年～10年の中長期計画をつくることです。赤字解消も人材確保も一足飛びにはいきません。計画的な対応が必要です。現在は苦しくとも将来への見通しがあればがんばれます。

しかし、いままでの改革プランは、情勢に柔軟に対応した、と言えば聞こえは良いが情勢に対し受け身の計画で、変更を繰り返して、最後は切り捨てです。病院改革とは結局、赤字病院を切り捨てただけではないですか。

守山市民病院の廃止を撤回し、局長、あなたが病院長になり地域密着型のモデル病院として守山市民病院を再生する計画を市民と一緒につくりませんか。

早急に民間譲渡を行うことが最善の方策

【病院局長】守山市民病院は医師の確保が困難で、診療機能の維持が困難であるため民間譲渡を提案した。赤字を理由として切り捨てるのではない。

利用者などから出資を受け、病院の経営にも参加いただくという手法は、民間の柔軟なアイデアとして、大変貴重なご提案を頂いた。しかし、現行制度上、地方公営企業が市民から直接出資を受けることは認められてない。出資者が病院の経営に参加するという手法は、市立病院の公益性にそぐわない。

守山市民病院の医師確保の問題は、今すぐ確保できなければ、直ちに病院としての医療を提供できなくなるほど逼迫している喫緊の課題であり、まさに待ったなしの大変厳しい状況であり、利用者参加型の病院経営などのような、民間の病院だからこそ実現できる柔軟な手法による運営を可能にするためにも、早急に民間譲渡を行うことが最善の方策である。

「選択と集中」から外した病院を切り捨てることは許せない（意見）

【山口議員】人材と予算を集中したセンター病院が機能するのはある面、当然です。問題はその「選択と集中」から外した病院に対する責任の取り方です。どう考えても切り捨てですよ。

一方で、誰も使わない一日39,900円、一泊すると79,800円の個室を新しくつくる。民間にできることは民間に、というのなら、こんな料金の個室こそ、民間大病院にまかせるべきではありませんか。

市立病院は市大病院と同レベルにするのが適切な機能分担ですか。

高額の個室をつくりことが病院のステイタス・シンボルだとかんちがいしていませんか。

市立病院のあり方として納得いきません。守山の廃止提案も容認できないと今日は指摘しておきます。

藤沢議員の動議

アジアの解放のための戦争だった

【藤沢議員】山口議員の発言に、侵略戦争だった、侵略戦争を認めることが日本の歩む道だといわれた。マレーシア、インドネシア、シンガポール、多くの国の人が先に戦争は日本のおかげで独立ができた、さきの戦争は白人の欧米列強によるアジアの植民地支配からの脱却の戦いだったという人がたくさんいる。インドのパール判事は東京裁判で先の戦争は日本にとって自存自衛の戦争だったということで無罪判決を書いている。日本のとった道が100％正しかったとは言いませんが、行き過ぎもあったと思う。しかし日本だけが悪かったのか、近年様々な角度から研究がされている。歴史は多面的。市長も、

南京のことで議論しようといったにすぎません。決して持論を振りかざすことなく、淡々と議論をしたい。そのことが日本と中国、名古屋と南京の有効につながるからと信じた方だと思っている。その中で質問では議論することも認めない、誤ることが先だというのは言論の府として市会議員の質問としていかがかと思う。議事録の精査で適切な措置を求める。反省すべき点は反省すべきです。一方的に国家を貶める質問は日本人の議員として私はいかがなものかと思う。

村山談話で「植民地支配と侵略でアジアの人々に損害と苦痛」

【田口議員】議事進行に値しない。侵略戦争の問題でいえば、我が国では、日本政府は村山談話を発表している。その中で我が国は国策を誤り、戦争への道を進み国民を存亡の危機に陥れ植民地支配と侵略によって多くの国々とりわけアジア諸国の人々に多大の損害と苦痛を与えた、これが日本政府の見解であり、これに沿って質問したもの。削除の対象になるものではない。議長において適切な対処を求める。

【議長】適宜の処置をとる。

「戦後50周年の終戦記念日にあたって」（いわゆる村山談話）平成7年8月15日

わが国は、遠くない過去の一時期、国策を誤り、戦争への道を歩んで国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました。私は、未来に誤ち無からしめんとするが故に、疑うべくもないこの歴史の事実を謙虚に受け止め、ここにあらためて痛切な反省の意を表し、心からのお詫びの気持ちを表明いたします。

河村発言を支持「つくる会」集会

東京で400人

名古屋市の河村たかし市長の南京事件に関する発言を巡り、「新しい歴史教科書をつくる会」が6日、「南京事件について議論を呼びかけた河村市長の発言を支持する」として都内で集会を開き、全国から400人以上が参加した。

集会には減税日本、自民、民主の名古屋市議3人も参加し、市長が発言に至った経過を説明。「30万人の大虐殺が真実でないなら、日本人として率直な意見表明が必要。様々な意見、立場があり、率直な話し合いをしたいというのが真意だ」と、河村市長から預かったメッセージを読み上げた。

その後、衆院議員や大学教授、評論家ら約20人が交互に、「河村市長が投げかけた問題提起を冷静に受け止め、この問題の究明と情報共有を図るべきだ」などと述べ、最後に市長を支持する決議文を採択した。名古屋市内で記者団に感想を聞かれた河村市長は、集会については直接答えず、「ぜひ本当に議論できる時代が来るといい。それに尽きる」と話すにとどまった。

3月7日読売新聞

個人質問（３月５日）

いまは必要ない名古屋城天守閣木造再建／離婚直後に支給しないひとり親家庭手当の改善を

さはしあこ議員

名古屋城天守閣の木造再建に対する考え方について

木造復元にかかる様々な課題は容易に解決できるものではない

【さはし議員】先日、名古屋市主催による『名古屋城の将来を語る市民大討論会』が開かれ、私も参加いたしました。天守閣の木造再建については、再建を望む意見の一方で、様々な観点から疑問の声が出されました。例えば、「まずは、現在の天守閣の評価をしたうえで考えるべき」「焼失した天守閣をなぜコンクリートで再建したか、当時の名古屋市民の思いをどうするのか」「現在の天守閣であっても50年がたち価値あるものとなってきている、この価値を超えるものであるかの議論・検証が必要」などという意見です。

また、市当局や有識者の方からは、木造で復元する場合の課題が示されました。それは、木造建築のため火災に弱く、避難時の安全確保に問題があるとともに、耐震性について正確に判断するには様々な検討、計算・解析が必要になるなど、火災や地震に対する安全性という問題、急な階段や段差が多く、お年寄りや体の不自由な方は見物して回ることができないというバリアフリーの問題、使用されていた直径60cm以上の木曽ヒノキは年に数本しか出ないなど木材調達の問題などです。

さらに、莫大な建設費がかかるという問題があります。更地に再建するだけでも342億円を要するとの試算が示されていますが、天守台の石垣が、戦災によってもろくなっている可能性があり、はらみのある北面などを積み直す必要もあることから、天守台にも手を加えることになれば、さらに数十億円もの費用がかかるとお聞きしました。

そこで、おたずねします。名古屋城天守閣の木造復元にかかる様々な課題については、私は、容易に解決できるものではないと考えますが、市民経済局長はどのようにお考えか、お答えください。

必ずしも解決できない課題ではない

【市民経済局長】木造復元には、建築基準法、消防法上、木材の調達など様々な課題があるが、どのような復元をするかによって、必ずしも解決できない課題ではない。

大改修にかかる莫大な費用も名古屋市民に残すことになる

【さはし議員】河村市長は、「天守閣を本物で復元して、400年大事にすれば、また国宝になるんじゃないか」と夢を語っておられます。しかし、巨大な木造建築物を400年維持するには、大変な費用がかかります。国宝の姫路城は、400年経ちましたが、昭和30年代に解体復元の大修理が行われ、現在は、大天守の保1存修理工事が実

名古屋城「木造化」討論会

名古屋市は19日、河村たかし市長が掲げる名古屋城の木造復元案について議論する「名古屋城の将来を語る市民大討論会」を市公館で開いた。城在の天守閣は1959年に再建されたコンクリート製。参加した市民約160人は「城を本物にしてこそ、人が集まる」「今の天守閣を壊す理由がない」と賛否が割れた。河村市長は「住民投票をやるのがいい。金がかからないよう、他の選挙と同日で住民投票をやすればいい」と、住民投票による決着を提案した。【三木幸治、福島祥】

市民に賛否

河村市長「住民投票で決着を」

木造復元を行った場合、石垣の補修工事も含めた総工費は約400億円、工期は20年前後とみられている。ただ、材料である木曽ヒノキの調達が困難で、耐震性や火災、バリアフリーへの対応も検討する必要がある。

討論会では、「木造復元に賛成する立場から「質の高い文化を提供する時期。海外から訪れたいと思わせないといけない」などの意見があった。これに対し、反対する市民は「再建の時、『絶対に燃えない城を』という市民運動があった」などと訴えた。

会には有識者も参加。文化財修復を専門とする名古屋工業大学院の鷹和善教授は「これだけ詳細な実測図が残されている城は名古屋城だけ。正確な復元ができる」と話した。

観光政策に詳しい富山大の古池嘉和教授は「名古屋の50年を見守ってきた今の天守閣には固有の価値がある。まずは天守閣の再評価から行うべきだ」と慎重な議論を求めた。

20120220　毎日新聞

施されています。立派な木造天守閣を後世に残すのと引き換えに、大改修にかかる莫大な費用も名古屋市民に残すことになると思いますが、いかがお考えですか、お答え下さい。

姫路城の大改修は45年ぶり、約28億円

【市民経済局長】一定期間を経過した段階で改修が必要で、一定の費用がかかる。姫路城は、現在、45年ぶりに漆喰壁の塗り直しや、瓦の全面葺き直し等の「平成の大改修」を実施しており、この改修には約28億円の費用がかかる。

天守閣の木造再建よりも、名勝二之丸庭園などを優先せよ

【さはし議員】地下鉄市役所駅にある『名古屋城内郭絵図』（なごやじょうないかくえず）は「名古屋城が最も整備された時代の内郭全容を復元したもの」であり、そこに記載されている二の丸庭園は、愛知県内で唯一の名勝庭園であります。本丸御殿や天守閣へは、二の丸庭園の入り口を通って行くことになり、徳川城主が、毎日眺めていた素晴らしい庭園を整備して、観光客のみなさんにもっと見ていただきたいと思います。

私は、天守閣の木造再建よりも、名勝二の丸庭園などの整備を優先して進めるべきだと考えますが、いかがでしょうか、お答えください。

順次進めてまいりたい

【市民経済局長】現在、西南隅櫓の修復整備や石垣の修復整備を実施している。二之丸庭園は本年度より整備調査を行っており、順次、進めてたい。

木造再建か、今の耐震改修か、どちらだ（再質問）

【さはし議員】市民経済局長は、木造復元については、「どのような復元をするかによって、必ずしも解決できない課題ではないと考えている」と答弁されました。しかし、市長は本物で復元すると言っているのです。

直径60センチ以上もする巨木の木曽ヒノキを、

創建当時と同様に調達できるのか、バリアフリーが常識となっている今日の時代に、身体の不自由な高齢者や障がい者の方たちが現物できない施設を作っていいのか。私は、本物の復元は容易ではないと考えます。

さて、当局は、現在のコンクリートの天守閣の耐震改修について調査されてきました。市民大討論会で配布された資料では、天守閣の耐震改修について、工期3年で総工費29億円、バリアフリーのためにエレベーター1基を7階まで延伸するという考えが示されました。東海地震や3連動地震などの巨大地震に備えて、天守閣の耐震改修は急がなければならないと思います。　まず、お聞きかせいただきたいのですが、現在の天守閣の耐廣改修は、いつごろから実施される予定ですか。

お城がある都市の市長さんは、どうも天守閣を木造で復元することを夢見るようです。小田原市では、小田原城の天守閣の耐震改修について、検討委員会を設置して検討を進めていたところ、市長が突然、天守閣の木造再建を言い出したそうです。しかし、検討委員会では、天守

枯山水回遊式の名勝二之丸庭園

二之丸東庭園は明治の兵営建築で多くが破壊

閣の木造再建については、長い視野でその可能性を探りつつ、現在の天守閣は必要最低限の安全を確保するための耐震補強をする、という方向で議論を進めるべきとの考えが示されたそうです。

一方、大阪城の天守閣については、平成7年から9年にかけて、耐震改修をともなう大規模な改修が実施されており、木造で再建する考えは、さらさらないようです。

そこで、伺いますが、天守閣の木造再建か、今ある天守閣の耐震改修か、どちらに進むべきか、方向性を決める必要があると思いますが、どちらに進まれるのかお答えください。

市民にわかりやすく説明しながら意見を伺いたい

【市民経済局長】本丸御殿復元工事は平成30年に完了の予定です。天守閣を整備するにあたっては、天守閣内に保存・保管されている重要文化財である障壁画などの収蔵・展示物を移転する必要があるとともに、入場者の安全な観覧や工事ヤードの確保について配慮する必要がある。

市長の熱い思いがあり、市民にも賛同する意見がある。新マニフェスにも掲げられている天守閣の木造復元は、まずは、課題の内容や解決策を整理し、市民にもわかりやすく説明しながら、意見を伺いたい。

本丸御殿の復元工事完了後には耐震改修に着手するのか（再々質問）

【さはし議員】天守閣の耐震改修と木造復元の方向性についてお伺いしましたが、あいまいな答弁でした。ただいまの答弁にあった「天守閣の整備」というのは、本丸御殿の復元工事が完了してから、耐震改修などの工事に着手するという理解でいいですか。明確にお答えください。

木造天守閣の復元に当たり、課題に対する解決策を整理する

【市民経済局長】木造天守閣の復元に当たり、いろんな課題がある。そうした課題に対する解決策を整理し、市民にもわかりやすく説明しながら、意見を伺ってまいりたい。

子どもたちに「天守閣より防波堤がほしかった」と、悲しませないように（意見）

【さはし議員】私は、天守閣の木造再建は急ぐ必要はないと考えています。木造再建よりも、現在の天守閣の耐震改修を優先すべきであり、二の丸庭園の整備を急ぐべきです。　現在の天守閣が再建された昭和34年には、伊勢湾台風が起きています。その当時の中学生が書いた作文で、「天守閣より堤防がほしい」というものがあったそうです。昨年、東日本大震災が起こり、東海地方でも30年以内に巨大地震が起こる可能性がきわめて高く、地震対策の強化が急がれています。伊勢湾台風の時の子供たちのように、今の子どもたちに「天守閣より防波堤がほしかった」と、悲しませないようにして下さい。

ひとり親家庭手当について

離婚直後に支給されないのはおかしい

【さはし議員】家族形態が多様化する現代において、「ひとり親家庭」は増加しており、まずは、生活基盤を社会で支えることが重要と思います。平成22年度末の名古屋市のひとり親家庭手当受給者数は、6，661人です。

生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図る目的として、国は児童扶養手当、県は遺児手当を支給しています。名古屋市は、独自の手当があります。ひとり親になった直後が、一番生活が大変であることから、初めの3年間手厚く応援する『名古屋市ひとり親家庭手当』制度を制定し、国の児童扶養手当の支給要件に準じて支給しています。

ところが、この制度には問題があるのです。このパネルをごらんください。

Aさん（所得200万円）は離婚することになりました。離婚前は、子ども3人を夫が扶養していました。離婚後は、Aさんが子どもを扶養することとなりましたが、制度上、扶養人数が確定す

る12月末までの間は、扶養人数は0人とみなされ、3人育てているにもかかわらず、この間の手当は全く支給され
ません。実生活と制度の間で、一年目は、手当をもらえない状況が生じています。収入がある母親であっても、夫婦で生計を立てていた離婚前と比べ、一人で養育などをしていくことになれば、生活レベルがぐんと落ちてしまうことは明らかです。

もともと、名古屋市は、遺児手当として、18歳になるまで支給していまし2た。平成19年に、三年間の限定支給とする改正をした際、当時の局長は「この手当は長期的に継続して給付するのではなく、ひとり親家庭となった当初の激変期の経済的不安を軽減し、早期の自立につなげることを目的に、短期間に集中して給付しているものでございます」と答弁されました。　ところが、激変緩和のための施策にもかかわらず、一年目に手当が0円という、給付されない事態が起こっています。一年目が空白期間となり、せっかく三年間手厚く支援しようとする本市の施策自体が、残念ながら、直後の、生活環境が変わり生活水準も激変する、経済的にも精神的にも一番支えてほしい一年目が、手薄となる矛盾が出てきます。こうした状況についてどのように認識されていますか、お答えください。

制度を変えることは困難だが、相談などの支援をしたい

【子ども青少年局長】市のひとり親家庭手当は、県の遺児手当と国の児童扶養手当の所得制限にかかる基準を準用しており、これらすべての手当において、そういう事例が起こる場合があるが、手当の支給の決定は様々な要素を基に行っており、制度内容を変えることは困難です。
離婚直後は大変な時期であるため、ひとり親家庭手当が支給されていない世帯にも拡大して、養育費取得のために家庭裁判所に同行し一人ひとりに寄り添った支援をし、今後の生活設計について専門家による相談を実施するなど経済的、精神的な両面から、ひとり親の自立支援を進めていきたい。

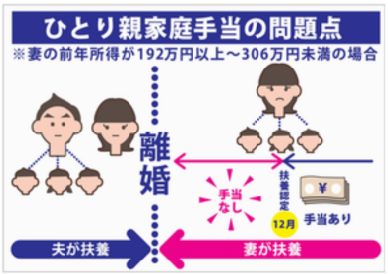

手当の不備を示すパネルで質問する、さはし議員

国、県、市で力を合わせて、実情に即した制度となるよう改善を

【さはし議員】先日、日本共産党が行った政府交渉で、実際の当年の扶養親族数を考慮した算定方法となるよう、制度や運用の改善を求めてまいりました。「経済支援である以上、どこかでの線引きは必要であり、やむをえない措置。当年度収入にすることは、事務手続きが煩雑となる。母子寡婦貸付金の活用など総合な対策で行うもの」という回答でした。市だけでは解決できない問題だとは思いますが、国、県、市で力を合わせて、実情に即した制度となるよう改善に向けて、進めていただきたいと要望させていただきます。

2012年度予算案に対する組み替え動議（３月１９日）

「大企業・金持ち減税やめ、福祉や暮らし守る予算に組み替えを

わしの恵子議員

災害に強い、市民に優しいまちづくりを

【わしの議員】私は、日本共産党名古屋市会議員団を代表して、平成２４年度名古屋市一般会計予算の組み替えを求める動議についてご説明申し上げます。

東日本大震災と原発事故から１年が過ぎました。被災地の復興支援に引き続き力を注ぐことが求められています。一方、市民の暮らしはますます厳しさを増しており、防災と福祉のまちづくりを最優先させるとともに、中小企業の経営を支え、市民の家計を温め、子育てや介護を支える施策の充実こそが求められています。

ところが、市長の予算案は、「市民税５％減税」を引き金に市民サービスの削減、福祉の民間化・民営化を進めるものとなっていることから、以下の方向での抜本的な組み替えを提案します。

金持ち減税を見直し、市民サービス削減をやめる

第１は、大企業・大金持ち優遇の５％減税の今年度の実施を見送り、７８億円の市税収入を増やします。それによって、減税財源を確保するための市民サービス低下を伴う事業の廃止・見直しは中止します。

守山市民病院の廃止をやめ、子育て支援手当は継続、学童保育への助成基準額の引き下げをやめ、民間保育所への給食費補給金は継続、図書館の窓口委託はせず直営に戻すなど、市民サービスを後退させません。

不急の大型事業を中止・見直し

第２は、税金のムダ使いと新たな浪費につながる大型開発の事業等は中止し、財政の健全化を図ります。

名古屋城の天守閣木造復元のための調査、当初計画より３倍もの事業費が見込まれる名古屋駅周辺の巨大地下通路整備費など不要不急の大型公共事業のムダと浪費にメスを入れ、借金である市債の発行額も大幅に抑えます。

福祉・くらしの予算額を増やす

第３は、減税の見直しと不要不急の事業の中止・見直しによって生み出した財源を市民の暮らし・福祉の分野に振り向け、新たな事業の実施及び施策の拡充を図ります。

全国１の介護保険料の値上げ幅を抑え、公立保育園の新設、小学校３年生までの３０人学級の拡大、民間木造住宅の耐震改修助成額の拡充、市施設への自然エネルギー等の導入拡大など、施策の拡充を図ります。

以上の方向で、市長にたいして一般会計予算案を速やかに組み替え、再提出されることを求めて、説明を終わります。

組み替え動議について

平成24年第1号議案「名古屋市一般会計予算」について、市長は、別紙要綱により速やかに組み替えを行い、再提出することを要求する。

平成24年3月19日

名古屋市会議員　わしの恵子　ほか

（別紙）

１．組み替えを求める理由

東日本大震災と原発事故から１年が過ぎた。被災地の復興支援に引き続き力を注ぐことが求められている。一方、市民の暮らしはますます厳しさを増しており、市政の重点を防災と福祉のまちづくりに置き、中小企業の経営を支え、市民の家計を温め、介護や子育てを支える施策の充実こそが求められている。

ところが、河村市長が提案した平成２４年度予算案は、市民税５％減税の実施で、大企業や富裕層には税金のバラマキを行いながら、減税による税収減をつくり出し、「行財政改革」の名の下で、守山市民病院の廃止・民間移譲など、行政責任を投げ捨て、公的福祉の解体を進めるものとなっている。提案されている介護保険料の３割値上げは、高齢者に重い負担を強いる。その一方で、大企業の国際競争力強化を目指す中京都構想を推進しながら、名古屋城天守閣の木造再建や名古屋駅周辺の巨大地下道建設など、新たなムダと浪費に足を踏み出すものとなっている。

予算案には、防災対策で一定の前向きな施策が盛り込まれるなど、市民の要求と運動を反映した部分もあるが、市民の暮らしを守るものとは呼べない。

そこで、市民の切実な要求を実現するために、次の組み替えの基本方針及び内容により、平成２４年度名古屋市一般会計予算の再提出を要求する。

２．組み替えの基本方針

（１）大企業と大金持ち優遇の５％減税の今年度の実施を見送るとともに、新たな税金のムダと浪費につながる大型開発等の関連経費を削り、財源を生み出す。

（２）その財源を活用して、市民の暮らし・子育て・教育・福祉を守り、中小企業の仕事興しにつながる環境と防災の事業を充実させる。

３．組み替えの内容

（１）大企業と大金持ち優遇の市民税５％減税の今年度実施を見送る

ア）今年度の市民税減税の実施を見送る。

（２）減税財源を確保するための市民サービス低下を伴う事業の廃止・見直しは中止する

ア）守山市民病院の廃止
イ）子育て支援手当の廃止
ウ）放課後児童への対応（留守家庭児童健全育成事業の助成緩和措置の削減）
エ）保育所地域活動事業補助金の廃止
オ）民間保育所への給食費補給金の廃止
カ）保育所の運営管理（パート職員の削減）
キ）図書館の運営（窓口委託の拡大）
ク）行財政改革の推進（民間活力の導入に関する調査等）

（３）税金のムダ使いと新たな浪費につながる大型開発の事業等は中止する

ア）名古屋大都市圏戦略の検討調査
イ）中京独立戦略本部の運営
ウ）中部空港２本目滑走路建設促進期成同盟会への負担金
エ）木曽川水系連絡導水路事業に係る工業水道事業会計への出資金
オ）市民税減税実施に伴う広報
カ）名古屋城整備課題調査のうち天守閣木造再建に係る調査
キ）名古屋食肉公社への出捐
ク）住民基本台帳ネットワーク事業運用
ケ）名古屋駅周辺公共空間整備
コ）大井町１番南地区市街地再開発事業
サ）名駅４丁目４番南地区優良建築物等整備事業
シ）名古屋高速道路の建設
ス）国民保護業務
セ）国直轄道路負担金の支出
ソ）有料道路支援関連事業
タ）トワイライトルームの実施準備
チ）市会議員の任期中１回の海外視察

（４）市民の暮らし・福祉を守るため、新たな事業の実施及び施策の拡充を図る

ア）介護保険料の値上げ幅を抑制（標準の介護保険料5,440円を4,605円に）
イ）福祉給付金の支給対象拡大
ウ）市施設への自然エネルギー等の導入
エ）住宅用太陽光発電設備の設置補助単価の引上げ
オ）民間木造住宅の耐震改修助成（限度額を90万円から180万円に引上げ）
カ）住宅リフォーム助成の創設（工事費の10%、限度額30万円、1000件）
キ）公立保育園の新設（90人定員×3カ所）
ク）小学校３年生までの３０人学級の拡大
ケ）就学援助の所得制限の緩和

（参考資料）2012年度予算の組み替え案

歳出で削減すべき項目

款	項	事項	予定額（千円）	財源内訳			
				一般財源	市債	国・県支出金	その他
議会費	議会費	海外視察（廃止する）	19,000	19,000	－	－	－
総務費	総務管理費	行財政改革の推進（減額する）	6,281	6,281	－	－	－
		中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会への負担金	1,000	1,000	－	－	－
		名古屋大都市圏戦略の検討調査	12,000	12,000	－	－	－
		中京独立戦略本部の運営	6,000	6,000	－	－	－
	徴税費	市民税減税実施に伴う広報	2,407	2,407	－	－	－
子ども青少年費	子ども青少年費	トワイライトルームの実施準備（実施しない）	1,189	1,189	－	－	－
環境費	環境保全費	木曽川水系連絡導水路事業に係る工業用水道事業会計への出資金	2,741	2,741	－	－	－

歳出で削減すべき項目（続き）

款	項	事項	予定額（千円）	財源内訳			
				一般財源	市債	国・県支出金	その他
市民経済費	区役所費	住民基本台帳ネットワークシステムの運用	120,583				
	産業費	企業立地促進事業	4,700	4,700	—	—	—
		市場及びと畜場会計支出金（名古屋食肉公社への出損）	300,000	300,000	—	—	—
	観光費	名古屋城本丸御殿復元工事	1,580,000	202,583	—	850,751	526,666
		観覧環境の整備	73,000	16,067	—	35,600	21,333
		復元過程の公開	20,000	—	—	—	20,000
		復元推進イベントの実施	15,000	15,000	—	—	—
		名古屋城整備課題調査（うち天守閣木造復元のための課題調査）	7,000	7,000	—	—	—
緑政土木費	道路橋りょう費	国直轄道路事業負担金（名古屋市が負担する必然性がない）	3,500,000	—	3,500,000	—	—
	街路費	池内猪高線の道路改良					
		江川線はじめ有料道路支援関連事業	2,781,534				
住宅都市費	都市計画費	名古屋駅周辺公共空間整備	100,000	6,000	54,000	—	—
		都市高速道路建設費	2,350,000	108,000	2,242,000	—	—
	住宅費	大井町1番南地区市街地再開発事業	903,870	150,645	—	753,225	—
		名駅4丁目4番南地区優良建築物等整備事業	84,400	21,100	—	63,300	—
消防費	消防費	国民保護業務	449	449	—	—	—
諸支出金	公営企業会計支出金	守山市民病院不良債務解消補助金	3,929,000	—	3,929,000	—	—
歳出削減額　計			15,820,154	882,162	9,725,000	1,702,876	567,999

歳出で増額すべき項目

健康福祉費	介護保険費	介護保険料の引き下げの繰出（1号被保険者一人平均年5000円値下げ）	2,475,000	2,475,000	—	—	—
子ども青少年費	子ども青少年費	子育て支援の推進（手当の継続）	578,341	578,332	—	—	9
		放課後児童の対応（留守家庭児童健全育成事業助成の全額緩和措置）	4,218	4,218	—	—	—
		保育所地域活動事業補助金(廃止しない)	3,176	3,176	—	—	—
		不妊治療費助成事業（一般不妊治療費助成の助成額継続　721人×5千円）	251	251	—	—	—
		措置費等補給金民間保育所への給食補給金（廃止しない）	99,728	99,728	—	—	—
		保育所の運営施設の運営管理(臨時職員を削減しない)	71,248	70,648	—	—	—
		公立保育所の増設(90人×３)	600,000	—	—	—	—
環境費	環境保全費	市の施設への自然エネルギー等の導入	93,000	93,000	—	—	—
		住宅用太陽光発電設備の設置補助単価の引き上げ（今年度並）	246,400	246,400	—	—	—
住宅都市費	住宅費	民間木造住宅の耐震改修助成の拡充（限度額を60万円から100万円に引き上げる）	80,000	80,000	-	-	-
		住宅リフォーム助成の創設（バリアフリーや環境対策費など工事費の10%、限度額30万円。年間10,000件）	30,000	30,000	-	-	-
教育費	教育総務費	就学援助金（保護基準1.3倍）					
		就学援助のための学校事務職員（市費28人）					
	小学校費	小学校3年生の30人学級（当面常勤講師で対応）	800,000	800,000			
	生涯学習費	図書館の運営（窓口委託はせず直営）					
歳出増額　計			2,606,362	2,005,753	0	0	0

歳入の増額

款	項	事項	予定額（千円）	財源内訳			
				一般財源	市債	国・県支出金	その他
市税	市民税	市民税減税の中止	7,802,000	7,802,000			
歳入増額　計			7,802,000	7,802,000	0	0	0

歳入歳出差引　合計	21,015,792	6,678,409	9,725,000	1,702,876	567,999

2012年度予算案に対する反対討論（３月１９日）

介護保険料などの市民負担増、教育や福祉の民営化をやめ、金もち・大企業優先を改め、暮らしを守る市政に　山口清明議員

山口清明議員は、一般会計予算案について、反対の立場から討論をおこないました。。なお、減税日本をはじめ、自民、公明、民主のいずれも賛成討論も行わず、賛成しました。

大企業と富裕層を優遇する、恒久的な市民税５％減税を始める予算

【山口議員】私は日本共産党名古屋市会議員団を代表し、ただいま議題となっている2012（平成24）年度名古屋市一般会計予算案に対し、反対の立場から討論します。

反対する大きな理由は三つです。

「市民生活の支援及び地域経済の活性化を図る」ものとならない予算

第一に、大企業と富裕層を優遇する恒久的な市民税５％減税を始める予算となっていますが、河村市長の提案理由説明とは裏腹に、78億円の減税は「市民生活の支援及び地域経済の活性化を図る」ものとはならないからです。

なぜか、この減税予算では「市民の可処分所得を増やすこと」はできません。

この点で私は、市長だけを責めるつもりはありません、民主党政権の、国民の生活が第一どころか二の次、三の次にする悪政がまず問題です。あいつぐ負担増は、市民にとって耐え難いものになってきており、消費を冷え込ませ、経済成長にもマイナスです。しかし残念ながらこの予算では更なる負担を市民に強いるものとなっています。

耐え難い高齢者負担増

高齢者の負担増はどうでしょうか。75歳以上の後期高齢者の保険料は平均で5％をこえる年額4489円の値上げです。65歳からの介護保険料は、本人非課税の基準段階で年額1万5492円、30％をこえる大幅な値上げです。さらに年金は、物価スライドに加え、マクロ経済スライドの導入で、支給額が減らされます。月額６万５千円の国民年金の方では年間約５千円も支給額が減るのです。

このうち名古屋市の努力と責任で負担増を抑制できるのが介護保険料です。わが党は代表質問で、「介護保険料の大幅値上げに胸の痛みを感じないか？」と問いかけました。市長は「胸の痛みをたいへん感じる」「法律改正が必要と言われているが、名古屋だけで独自にやりたい」とまで答えました。国からの独立を唱えるあなたなら、本気で独自の努力を尽くすべきです。

65歳以上の市民の約6割は減税の恩恵を受けない非課税世帯です。単純計算で保険料の据え置きに必要な予算は約78億円です。金持ち減税をやめて、保険料の値上げを抑えるために、一般会計からの繰り入れを決断すべきです。わずかな年金で暮らす市民の家計を応援すれば、その

2012年度予算での、主な市民サービスの後退

- 後期高齢者医療保険料は5%超の年額4489円の値上げ
- 介護保険料は標準階層で年額1万5492円30%超の値上げ
- 約4万2千人の高齢者向けの市民税減免は今年度から廃止
- 市独自の子育て支援手当を廃止
- 守山市民病院は民意を無視して廃止
- 日本一の待機児なのに市立保育園の新設なし
- 保育所臨時職員の300人以上に雇い止めや勤務条件改悪
- 民間保育所への給食費補給金や地域活動事業費の廃止
- 留守家庭児童育成会＝学童保育への助成を削減

2012年度予算での、巨大なムダにつながる事業

- 名古屋城天守閣の木造復元のための調査費
- 名古屋駅周辺に笹島交差点から南への巨大地下通路計画
- 企業誘致やインフラ整備などを促進する「中京都」構想

ほとんどが市内での消費にまわり、税金を投入した分だけ、地域経済の活性化に確実に貢献します。

加えて約4万2千人に適用していた高齢者向けの市民税減免が今年度から廃止です。これでは減税の実施にあたり低所得者にも配慮した、とは言えません。

子育て世代に重い負担

子育て世代はどうか。子ども手当（児童手当）が迷走を続けていますが、年少扶養控除の廃止、特定扶養控除の削減による負担増だけは確実です。新年度は市民税の負担が増えます。約27万の子育て世帯から合計約50億円の増税です。単純計算で一世帯あたり年間で約1万8千円の負担増です。子どもの数によっては数万円をこえます。それなのに本市独自の子育て支援手当は打ち切りです。子どもの貧困が社会問題になり、いまなお就学援助世帯が増え続けています。高校入学準備金の貸与枠は拡大されましたが、教育の機会均等を守る立場から見ても、就学援助の対象拡大など教育費の負担軽減策はまだまだ不十分です。

中小零細企業には親身な支援を

一方、法人企業はどうでしょうか。国の法人税減税で、法人市民税は新年度で約６億円、平年ベースで49億円も減収になります。そのうえに５％減税が今年だけで12億円です。しかしこの減税の恩恵は、市内企業約９万社のうち約７割近い赤字の中小企業にはほとんど及びません。５万２千社には年間2500円の減税だけです。これでは社長が安いラーメンを従業員4、5人におごるのが精いっぱいではありませんか。

新たに募集を始める小規模企業者設備投資促進助成事業ですが、限度額いっぱいの補助を受けるには3000万円の投資が条件です。融資を受けて利用することになると思いますが、経営難で税金の滞納があると、誠実に分割納付をしていても、そもそも融資は受けられないのが現実です。もっときめ細かな支援策が中小企業、零細業者には必要なのです。

大企業と富裕層を優遇するだけの減税予算は認められません。

公的福祉の解体をすすめ、市民サービスの低下をもたらす予算

反対する第二の大きな理由は、減税の財源とも目的ともされる「行革」の名で、公的福祉の解体をすすめ、市民サービスの低下をもたらす予算だからです。

守山市民病院を廃止

長年、地域で市民に信頼されてきた東部医療センター・守山市民病院が廃止されます。守山市民病院は、大切な災害時の医療活動拠点でもあり、また市立病院で唯一の緩和ケア病棟を持ち、地域医療のモデル病院として、まだまだ発展する可能性があります。病院と地域医療を支える意欲をもった市民がたくさんいます。存続を求める多くの民意を無視した病院の廃止は認められません。

待機児対策で公的責任放棄

全国最多となった保育園待機児童の解消をめざすとしながら、市立保育園の増設は、はじめから視野の外です。やれることは何でもやるのではなかったのですか。そればかりか、市立保育園の約1300人のパートや臨時職員のうち300人以上に雇い止めや勤務時間の細分化などが提案されています。

これは保育の体制を手薄にし、子どもの安全・安心にとってマイナスになる恐れが強いものです。名古屋市が率先して、非正規労働者の雇用をいっそう不安定にしてどうするのですか。民間保育所への給食費補給金や地域活動事業費や、留守家庭児童育成会＝学童保育への助成を削ることも子育て支援の後退であり認められません。保育園への営利企業参入の容認ともあいまって、保育を子どもの育ちを保障する専門的な仕事と捉えずに、とにかく預かればいい仕事とだけ、考えるようになってはいないか、大きな危惧を

覚えます。

市役所の窓口業務も民営化対象

新たな行政改革の手法である「民間活力の導入に関する調査」は、市のすべての事業を対象に、民間企業などから民間委託や民営化などの提案を募るものです。委員会の質疑を通じて、市役所の市民課の窓口業務も対象となることが明らかになりました。市が直接実施してきた公務を際限なく民間に委ねることは、名古屋市が地方自治体でなくなることを意味します。

いわゆる「事業仕分け」と相まって、市民の健康や子どもの安全・安心をないがしろにするような「行革」で、「金持ち減税」の財源をつくるとは、自治体として本末転倒だと言わなければなりません。

新たな浪費へと足を踏み出す危険

反対する第三の大きな理由は、新たな税金の浪費へと足を踏み出す危険がいくつもある予算となっているからです。

市民合意のない木造天守閣

名古屋城天守閣の木造復元のための調査費が計上されています。市が主催した討論会でも多くの疑問と様々な課題が出されました。木造再建には少なくても342億円との試算ですが、石垣の土台から修復する費用なども考えれば400億円をはるかに超える事業となりかねません。きっぱり断念すべきです。

事業費が膨れ上がる巨大地下通路

名古屋駅周辺公共空間整備として、ささしまライブ24地区などの開発と一体に、笹島交差点から南へ地下通路を伸ばす計画が提案されています。

事業規模は昨年段階では約300ｍで30億円～45億円との推計でしたが、委員会の質疑で、いつのまにか通路の長さは390ｍと伸び、事業費は当初計画の3倍になることが明らかになりました。どこまで事業費が膨れ上がるか予測がつきません。いま歯止めをかけておかないと取り返しがつかなくなります。

企業誘致や巨大インフラ整備などの促進めざす「中京都構想」

加えて「中京都構想」です。大企業支援は「減税」だけにとどまりません。世界から人・モノ・カネを呼び込み、「強い大都市」をつくるという「中京都」構想は、この地域の国際競争力の強化を図るために、企業誘致や巨大インフラ整備などを促進するものです。

中京独立戦略本部の会議で河村市長は、「日本中、世界中で、商売をするなら名古屋へ行こうと言ってもらえるまちをつくる」と語りましたが、商売といってもラーメン屋ではありませんよね。大企業を中心とした企業誘致を指していることは間違いありません。

この「中京都」構想は、道州制を視野に入れながら、大都市圏が国の成長エンジンなることをめざす名古屋大都市圏戦略の検討調査ともオーバーラップしながら推進されています。企業の国際競争力強化のために税金を注ぎ込む「中京都」構想等の推進は、市民にとっては、必要性も緊急性も乏しいものであり、きっぱり断念すべきです。

ダムからの撤退は言うだけ

さらに市長が撤退を表明したにも関わらず、徳山ダム導水路事業への一般会計からの支出が続いています。開門調査の必要性が指摘された長良川河口堰にも、市民は一滴の水も使っていないのに一般会計からの支出が続いており、どちらも問題です。

改革すべき対象を見間違えた予算だ

従来型の大型公共事業の推進に加え、大企業のためのインフラ整備が、新たな予算の「聖域」になっています。ここにメスを入れずに、市民向けの施策だけに切り込むことを「行財政改革」と呼べますか。改革すべき対象を見間違えた予算を認めることはできません。

いま市政で優先されるべきは、大企業や富裕層が集まる「強い大都市」をつくることなのでしょうか。

財政局が質疑の中で示した予算編成の参考にした経済指標は、国の経済動向予測よりもかなりシビアなものです。勤労世帯の給与所得の伸びはマイナス0.5％、法人税割の伸びにいたってはマイナス7.5％と見込んでいます。高齢者世帯の所得も残念ながら伸びる要素はありません。経済成長は必要です。それは家計を温めて市民の所得を増やし、地元の中小企業も潤う内需主導の経済成長でなければなりません。そんな成長を後押しする施策こそが求められています。

誤解を招いた「発言」の撤回こそが、友好都市との交流をすすめる近道

なお予算案には、姉妹友好都市との交流の予算も計上されています。残念ながらいま南京市との友好交流が難しい状況です。私は先日の本会議で、いわゆる南京事件の存在は否定できないとする政府見解を認めるか、と市長に尋ねました。市長は本会議の答弁でも、その後の記者会見でも、自身の見解は政府見解と「ほぼ同じ」と明言されました。

政府見解を認めるのなら、誤解を招いたとする自身の「発言」を撤回することが道理にかなう態度であり、本市が友好都市との交流をすすめるための近道であると、申し上げておきます。

「福祉と防災のまちづくり」への予算組み替えを

わが党は、予算の組み替えを提案しました。大企業と富裕層を優遇するだけの市民税5％減税の実施を中止し、不要不急の大型事業など約141億円を削ります。こうして確保した財源で、介護保険料の値上げ幅を極力抑え、市立保育園を新設し、防災と環境に役立ち、地元中小企業の仕事につながる分野の事業を拡大する提案です。

１兆円もの一般会計のわずか1.4％の組み替えというささやかな提案ですが、それでも無用な減税をやめ、大企業優先の政治姿勢を変えれば、厳しい財政事情の下でも、市民のくらしを守る仕事がたくさんできます。

名古屋市は、いまこそ自治体の本分に立ち返り、消費税増税と社会保障の改悪をすすめる国の悪政から、市民を守る防波堤になるべきです。

私たちも「福祉と防災のまちづくり」をすすめるために、全力を尽くす決意を表明して、討論を終わります。

当初予算なのに、日本共産党以外は討論なし

予算案について、与党である減税日本は２年続いて討論せず、昨年は修正した成果を誇るためもあって賛成討論を行った自・公・民も、今年は討論を行いませんでした。

当初予算で賛成討論がないというのは、異常

減税の3大公約の地域委員会に自ら歯止めをかけた減税日本

「地域委員会拡大に歯止めかける附帯決議」が自公民だけでなく減税もいっしょに共同提案されました。

参考　附帯決議（案）

地域委員会のモデル実施の募集地域については、１区２地域は目標とするのではなく、あくまで募集の上限として位置づけること。また、あくまでも地域の自主的な申請に基づく手上げ方式によるとの趣旨を、学区連絡協議会や区役所を含む本市組織全体において明確に説明するとともに、制度の周知にあたっては、本庁職員で行うなど、区役所職員の関与は最小限とすること。

2012年度当初予算関連議案に対する態度(2012年3月19日)

１、2012年度当初予算及び関連議案 55件（予算20件、条例案35件）

議案名	各会派の態度					結果	備考
	共	減	自	公	民		
2012年度名古屋市一般会計予算	●	○	○	○	○	可決	1兆287億円、前年比211億円(2.0%)減。5%減税で75億円が減収。保育所整備や特養増設などを実施。教室冷房化に調査費。介護保険料や後期高齢者医療保険料を値上げ。行財政改革で民営化を推進、図書館に指定管理を導入、志段味図書館から。軽費老人ホームや特別養護老人ホームを始め障害者更生援護施設、障害者作業所などを民間へ。守山市民病院を売却、緑市民病院を指定管理に。職員定数を205人減（市全体では348人減）。その一方で本丸御殿の再建から天守閣の木造再建を本格化、高速道路、高層ビル支援も継続。金シャチ横丁やあおなみ線へのＳＬ、リニアやレゴランドにも税金投入。中京都構想推進
2012年度名古屋市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	可決	総額2166億円、前年比2.5%増。355,800世帯593,500人。（△4200世帯）うち退職者25,800人。均等割3%減継続。平均保険料　114,037円→114,196円。賦課限度額77万円。保険証の毎年更新へ
2012年度名古屋市後期高齢者医療特別会計予算	●	○	○	○	○	可決	総額433億円、7.0%増。242,000人。 平均保険料は年80,214円。
2012年度名古屋市介護保険特別会計予算	●	○	○	○	○	可決	1,458億円、9.6%増。第1号被保険者495,000人。基準保険料49,785円（月4,149円）→65,282円（月5,440円）。要支援・要介護者は77,800人→83,400人。
2012年度名古屋市母子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	○	○	○	○	○	可決	総額12億円、△8.9%。就学支度資金、修業資金、事業開始資金など母子福祉資金12種の貸付に12億円。寡婦福祉資金12種の貸付に7,400万円。
2012年度名古屋市農業共済事業特別会計予算	○	○	○	○	○	可決	総額9,192万円、△1.5%。風水害などの被害共済に、水田500ha、麦10ha、成乳牛567頭、温室103,000㎡を対象の共済事業に4,817万円。事務費4,374万円。
2012年度名古屋市市場及びと畜場特別会計予算	●	○	○	○	○	可決	総額81億円、△1.4%減。本場・北部市場に43億円、南部市場に26億円、と畜場12億円の運営費、食肉公社へ3億円の貸し付け
2012年度名古屋市土地区画整理組合貸付金特別会計予算	○	○	○	○	○	可決	総額9,500万円、△38.7%。1組合に7000万円を貸付。
2012年度名古屋市市街地再開発事業特別会計予算	○	○	○	○	○	可決	総額8億円、△14.7%。日比野地区1億円で高齢者向け住宅建築と江川線の整備、鳴海駅前7100万円。
2012年度名古屋市墓地公園整備事業特別会計予算	●	○	○	○	○	可決	総額10億円、7.0%増。使用料4億9718万円。墓地の用地取得と整備に2.3億円。1,800万円の借金で9400万円の公園用地取得と工事など。使用料値上げ。
2012年度名古屋市基金特別会計予算	○	○	○	○	○	可決	総額1263億円、19.6%増。2012年度末見込み2,319億円の残高。財調2011年138億円→92億円の見込み。本丸御殿などで取崩
2012年度名古屋市用地先行取得特別会計予算	○	○	○	○	○	可決	総額127億円、△18.0%。公共用地の先行取得に26億円、都市開発用地取得に5億円。借金31億円で。
2012年度名古屋市公債特別会計予算	●	○	○	○	○	可決	総額5,712億円、2.5%増。一般会計919億円など1503億円の借金。元利返済は3669億円（利子だけで619億円）。借換債992億円、臨時財政対策債450億円。高速道路などの資金源になっている。
2012年度名古屋市病院事業会計予算	●	○	○	○	○	可決	歳出総額331億円、9.9%増。東部医療センター：32科478床、入院436人/日、外来831人/日。西部医療センター：43科500床、入院426人/日、外来1022人/日。陽子線治療センター開設。緑：指定管理導入19科150床、入院85人/日、外来300人/日。東の救急・外来棟改築5億円
2012年度名古屋市守山市民病院会計予算	●	○	○	○	○	可決	歳出総額86億円、209.7%増。守山市民病院の用地13,842㎡と建物を売却。不良債務解消に39億円等。入院48人／日、外来254人／日。2013年3月廃止

○＝賛成　●＝反対　－＝欠席／　共：日本共産党　減：減税日本　自：自民党　公：公明党　民：民主党

2012年度当初予算及び関連議案（2）

議　案　名	各会派の態度					結果	備　　考
	共	減	自	公	民		
2012年度名古屋市水道事業会計予算	●	○	○	○	○	可決	歳出総額774億円、△1.6%。1日79.5万トン。1,241,000戸。水道料金461億円。徳山ダム負担残、24～42で270億円。長良川河口ぜき負担残、24～29で33億円。導水路負担、24～27で52億円。職員20人減。施設改良186億円
2012年度名古屋市工業用水道事業会計予算	●	○	○	○	○	可決	歳出総額15億円、△4.2%。111事業所に1日6.2万トン。水道料金8.4億円。徳山ダムは一括返済ずみ。導水路24～27で30億円。
2012年度名古屋市下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	可決	歳出総額1,508億円、△5.4%。28,695haで121万トン/日の処理量。下水使用料が332億円。通常の浸水対策54億円(倍加)、緊急雨水整備事業に82億円(半減)。
2012年度名古屋市自動車運送事業会計予算	●	○	○	○	○	可決	歳出総額294億円、△6.0%。職員31人減。バス購入2両（△75両）。運転キロ98,000km／日。319,600人／日。健全化資金、地下鉄から20億円、市から1億円。給与カットの継続。車検委託、野並営業所委託。
2012年度名古屋市高速度鉄道事業会計予算	○	○	○	○	○	可決	歳出総額1,360億円、△7.2%。職員21人減。駅可動柵33億円、エレベーター4億円など。鶴舞線車両6両購入。乗車人員1,174,300人／日。駅業務桜通線3駅名港線4駅の委託継続。車両保守業務委託。サービスセンター6減。
名古屋市職員定数条例の一部改正	●	○	○	○	○	可決	2012年度の職員定数を25,698人→25,350人に
市長等及び職員の給与の特例に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	市長、副市長、課長以上の職員等の給与削減を継続。副市長、常勤監査委員：給料の20%、期末手当の10%削減。管理者、教育長、局長級、部長級：給料の2%削減。固定資産評価員、課長級：給料の1%削減。2013年3月まで
名古屋市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	障害者自立支援法の改正で引用条項を移動（非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第10条の2関係）。 職種の設置、廃止、報酬改定等 ・付属機関で廃止する職種：なごやボランティア・NPOセンター運営審議会委員。 ・その他で報酬額を改定する職種：介護保険給付適正化事務嘱託員はじめ　5職種。 ・　〃　新設する職種：市民活動推進センター嘱託員はじめ　24職種。 ・　〃　廃止する職種：交通事故相談幹はじめ　8職種
包括外部監査契約の締結	○	○	○	○	○	可決	2012年度の包括外部監査契約を田口勤（弁護士）に1,121万4千円を上限で
名古屋市市税条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	不利益処分等の適用除外で名古屋市行政手続条例の一部を適用。県からの委譲で市たばこ税の税率を引き上げる。退職所得に対する個人市民税の税額控除の特例を廃止。2013年1月1日より。（市たばこ税は2013年4月1日から）
全国自治宝くじ事務協議会への熊本市の加入及びこれに伴う全国自治宝くじ事務協議会規約の一部改正	○	○	○	○	○	可決	全国自治宝くじ事務協議会に熊本市を加える
地方債の起債に関する許可の申請	●	○	○	○	○	可決	守山市民病院の廃止に必要な経費のうち、資産の処分による収入で不足する経費の財源として第三セクター等改革推進債の起債許可を申請する。限度額　39億2,900万円
福祉事務所設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	北区、西区、中川区、港区、守山区、緑区に社会福祉事務所支所を設置し、2012年度の福祉事務所所員定数を904人→974人とする。2012年5月7日から（定数は2012年4月1日）
名古屋市老人福祉施設条例の一部改正	●	○	○	○	○	可決	養護老人ホーム寿荘を指定管理にする。2013年4月1日より

○＝賛成　●＝反対　－＝欠席／　共：日本共産党　減：減税日本　自：自民党　公：公明党　民：民主党

2012年度当初予算及び関連議案（3）

議　案　名	各会派の態度					結果	備　　考
	共	減	自	公	民		
名古屋市介護保険条例の一部改正	●	○	○	○	○	可決	2012年度から平成26年度までの介護保険料を12段階に設定。介護認定審査会の委員定数を624人→636人に。
名古屋市障害者自立支援法施行条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	地域相談支援受給者証の提出又は返還の求めに応じない者に対する罰則など
名古屋市知的障害者援護施設条例の一部改正	●	○	○	○	○	可決	知的障害者更生施設希望荘を2012年4月1日から障害者支援施設とし、生活介護及び施設入所支援を実施し、2014年4月1日に廃止する
名古屋市国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	国民健康保険料の算定方法について、基礎賦課額等の所得割額における仮算定を廃止し、暫定賦課を開始する。2012年度分からの地方税における扶養控除の見直しに伴う影響を回避するため、基礎賦課額の所得割額の算定方法を変更。2013年4月1日より（ただし、扶養控除の見直しに伴う改正規定等は2012年4月1日）
名古屋市立中央看護専門学校条例の一部改正	●	○	○	○	○	可決	2012年度限りで助産学科を廃止、看護職員の研修を行う。2013年4月1日より
名古屋市立霊園・斎場条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	市外居住者等の火葬料の改定。50,000円　→　70,000円
名古屋市食品衛生法に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	生食用食肉を加工し、又は調理する営業を営もうとする者に対し、生食用食肉の加工又は調理を行う営業施設ごとに、市長への届出を義務化。
名古屋市病院事業の設置等に関する条例の一部改正	●	○	○	○	○	可決	守山市民病院を廃止。2013年3月31日
名古屋市立病院条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	西部医療センターに名古屋陽子線治療センターを設置。陽子線治療料の額を、１つの治療部位に対する一連の陽子線照射につき（1）通常：288万3千円（2）陽子線照射の治療部位に対しエックス線による放射線療法その他管理者の定めるがん医療を併用する場合：272万2,800円（3）陽子線照射の治療部位から転移したがんその他管理者の定めるがんに対し照射する場合：96万1,000円
なごや子ども条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	なごや子ども・子育て支援協議会に臨時委員に関する規定を加える
名古屋市児童福祉施設条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	障害児施設の一元化に伴う文言整理等。障害児入所施設の在所期間延長特例の廃止で、20歳以上の障害児施設入所者への対応を規定
名古屋市地域療育センター条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	障害児施設の一元化に伴う文言整理等（第2条及び第4条関係）
名古屋市教育基金条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	教育基金の積立てを寄附金に限定せず、市長が必要と認めた額を積立てできるようにする
名古屋市学校給食センター条例の廃止	○	○	○	○	○	可決	学校給食センター（尾張旭市。スクールランチを調理）を廃止する。2012年4月1日
道路の占用料等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	占用料新設。広告塔：年6,600円／㎡（表示面積）。道路区域内の食事施設等：年Ａ×0.011～0.023円／㎡（占用面積）等（※Ａは、許可時点の近傍類似の１㎡の地価）
名古屋市暴力団排除条例の制定	○	○	○	○	○	可決	暴力団の排除の推進に関し基本となる事項を定める。（1）市の事務及び事業並びに公の施設の利用における措置　（2）市民及び事業者に対する支援、暴力団の不当な行為から青少年を守るための取り組み等（3）暴力団の威力利用及び利益供与の禁止、祭礼等における措置

○＝賛成　●＝反対　－＝欠席／　共：日本共産党　減：減税日本　自：自民党　公：公明党　民：民主党

2012年度当初予算及び関連議案（4）

議　案　名	各会派の態度					結果	備　　考
	共	減	自	公	民		
名古屋市特定非営利活動促進法施行条例の制定	○	○	○	○	○	可決	特定非営利活動法人の設立の認証等に関し（1）特定非営利活動法人の設立の認証申請等の手続き（2）定款の変更の認証申請等の手続き（3）特定非営利活動法人の認定申請等の手続き　を規定
なごやボランティア・NPOセンター条例の廃止	○	○	○	○	○	可決	なごやボランティァ・NPOセンターを廃止。2012年4月1日
名古屋市公設市場条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	本地ケ原公設市場を2012年4月1日に廃止、指定販売 人に係る業務許可の欠格条項に、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を追加
名古屋市中央卸売市場業務条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	卸売業者等に係る事務手続きの効率化を図り、せり人がせりに従事する際の登録証の携帯及び記章の着用義務を原則記章の着用に変更。業務許可等（仲卸業者の許可等）の欠格条項に、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を追加
指定管理者の指定（短歌会館）	○	○	○	○	○	可決	ホーメックス株式会社を指定管理者に。2012年4月1日から2014年3月31日まで
指定管理者の指定（コミュニティセンター）	○	○	○	○	○	可決	瑞穂は瑞穂学区連絡協議会、大森北は大森北学区連絡協議会に指定管理者指定。2014年3月31日まで
名古屋市営住宅条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	公営住宅法の改正で入居の同居親族要件（現に同居し、又は同居しようとする親族があること）が廃止され、現行の入居者資格を維持するために、入居者資格を改正前の同法と同一内容にする
名古屋高速道路公社の基本財産の額の変更	●	○	○	○	○	可決	3,128億6,200万円（本市出資額1,564億3,100万円）→3,150億1,200万円（本市出資額1,575億600万円）
名古屋市消防団条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	福春消防団及び下志段味小学校の新設で、福田消防団の区域に含めていた福春小学校の通学区域に福春消防団を新設

2．議員提出議案　6件（予算組み替え動議：1件　予算付帯決議：1件）

議　案　名	各会派の態度					結果	備　　考
	共	減	自	公	民		
予算組み替え動議	◎	●	●	●	●	否決	無駄な歳出を141億円減らし、福祉など86億円を増額。必要になる一般財源は、金持ち減税をやめて78億円を捻出。これにより市債発行を109億円減らせます。
2012予算　附帯決議	●	◎	◎	◎	◎	可決	地域委員会モデル実施について、1区2地域は目標、上限とし、自主的な手上げによること。制度周知は区役所でなく本庁でやる。減税も参加しての共同提案。あえて反対する内容ではないが、予算に反対しているので附帯決議も連動して反対になる。

◎＝提出　○＝賛成　●＝反対　／　共：日本共産党　減：減税日本　自：自民党　公：公明党　民：民主党

請願・陳情審査の結果（2011年10月～2011年11月の委員会審査）

新規請願（9月定例会で受理され、11月議会開会までの委員会で審議されたもの。異議申し立てのあった請願のみ、本会議の採決が行われ、保留や採択になったものは本会議での採決はありません。11月議会で受理された請願は、2月議会の採決です。）

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度 共	減	自	公	民	結果	備考（委員会）
平成23年第51号	子どもたちの豊かな保育所生活と保護者の就労等を保障する保育施策の拡充を求める請願	名古屋市公立保育園父母の会	1 保育所の定員超過入所を進めない	○	●	●	●	●	不採択	2012.2.6 教子
			2 公立保育所等認可保育所の新設を	○	●	●	●	●	不採択	
			3 すべての公立保育所で延長保育を	状況見ながら慎重に検討					保留	
			4 病児・病後児デイケア事業及び休日保育事業の実施保育所の増を							
			5 障害児入所枠をより一層拡大を							
			6 3歳未満の障害児に対応した保育体制を							
平成23年第52号	敬老パスの現行制度を守り、充実させることを求める請願	全日本年金者組合	敬老パスの現行制度を守り、充実を	慎重審査のため					保留	2012.1.23 財福
平成23年第53号	丸の内一丁目の地下鉄出入口及び丸の内二丁目の地下鉄1番出入口にエレベーターを設置することを求める請願	中区住民	丸の内一丁目の地下鉄出入口及び丸の内二丁目の地下鉄1番出入口にエレベーターを						保留	2012.2.9 土交
平成23年第54号	子どもたちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める請願	天白区住民	1 公立保育所の廃止・民営化をやめ、営利企業の参入を認めない	○	●	●	●	●	不採択	2012.2.6 教子
			2 保護者負担を増やさず、現在の保育の質を保つ						保留	
			3 待機児童の解消は認可保育所の増設で対応を	○	●	●	●	●	不採択	
			4 自園の正規職員が作る給食を守る	○	●	●	●	●	不採択	
			5 各保育所の老朽箇所を修繕する	○	▲	▲	▲	▲	打切	
			6（1）学童保育所の土地及び建物を市の責任で確保する						保留	
			（2）障害児受入加算を一人ごとに							
			（3）経験加給助成の新設を							
			7（1）産休あけ・育休あけ入所予約実施保育所の増を							
			（2）各保育所で病後児デイケア事業の実施を	○	●	●	●	●	不採択	
			（3）天白区内で休日保育を						保留	
			（4）天白区で午後7時30分まで延長保育する公立保育所の増を							
			（5）ア 障害児の認定に年齢枠を撤廃し、希望者全員の入所を							
			イ 名古屋市に高等養護学校の新設を							
			ウ あけぼの学園の建替えを							
			エ 天白区の原小学校及び原中学校に特別支援学級を							

○＝賛成　●＝反対　▲＝打切り　△＝棄権（退席）／　共：日本共産党　減：減税日本　自：自民党　公：公明党　民：民主党

新規請願　続き

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度 共	減	自	公	民	結果	備考（委員会）
平成23年第55号	安心して子どもを産み育てられるよう保育の公的責任の堅持と保育・学童保育施策の拡充を求める請願	愛知保育団体連絡協議会	1 児童福祉法第24条に基づく公的保育制度の堅持を国に要望する	○	●	●	●	●	不採択	2012.2.6 教子
			2 最低基準は、保育の質を向上させる内容に						保留	
			3 営利企業の参入を認めない	○	●	●	●	●	不採択	
			4（1）超過入所でなく保育所の新設で待機児童を解消する						保留	
			（2）前段：公立保育所をなくさない	○	●	●	●	●	不採択	
			後段：一時保育や休日保育等を公立保育所で実施を						保留	
			（3）給食は自園調理を	○	●	●	●	●	不採択	
			（4）保育所運営費補給金制度の堅持・拡充を						保留	
			（5）地域の子育て支援を強化する予算の増額を							
			（6）保育料の値上げを行わない							
			5 すべての保育所及び学童保育所の耐震調査を行い、工事には補助金を交付する。沿岸部の保育所及び学童保育所の津波対策を							
			6 学童保育の指導員に対する補助金単価を3倍に							
平成23年第56号	国民健康保険と高齢者医療の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会	1 国保保険料を大幅に引き下げる	○	●	●	●	●	不採択	2012.1.23 財福
			2 国保減免制度を拡充する	○	●	●	●	●	不採択	
			3 国保の資格証明書及び短期被保険者証の発行をやめる	○	●	●	●	●	不採択	
			4 介護保険料を大幅に引き下げる	○	●	●	●	●	不採択	
			5 介護保険料及び利用料の減免制度を	慎重審査のため					保留	
			6 要支援者が今までどおり介護サービスを受けられるようにする	慎重審査のため					保留	
平成23年第57号	守山市民病院の存続と充実を求める請願	地域医療を考え守山市民病院を守る会	1 名古屋市直営の総合的な病院として充実を						保留	2011.12.15 財福
			2 分娩体制の復活を	○	●	●	●	●	不採択	
			3 救急医療体制の充実を						保留	
			4 災害拠点病院として必要な整備を	○	●	●	●	●	不採択	
			5 東部医療センターの間にシャトルバスの運行を						保留	
平成23年第58号	守山市民病院の存続と充実を求める請願	地域医療を考え守山市民病院を守る会	1 玄関前にバス停の設置を						保留	2012.2.9 土交
			2 バスの運行本数を増やし、病院の受付開始時間に間に合うよう運行開始時刻を早める							
平成23年第59号	西生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会西支部	管理は名古屋市直営で行い、指定管理者制度を導入しない						保留	2012.2.17 教子

○＝賛成　●＝反対　▲＝打切り　△＝棄権（退席）／　共：日本共産党　減：減税日本　自：自民党　公：公明党　民：民主党

新規請願　続き

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度 共	減	自	公	民	結果	備考（委員会）
平成23年第60号	中村生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会中村支部	管理は名古屋市の直営で行い、指定管理者制度を導入しない						保留	2012.2.17教子
平成23年第61号	中生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会中支部	管理は名古屋市の直営で行う						保留	2012.2.17教子
平成23年第62号	港生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会港支部	直営を守り、充実を						保留	2012.2.17教子
平成23年第63号	緑生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会緑支部	直営を守り、充実を						保留	2012.2.17教子
平成23年第64号	天白生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会天白支部	管理は名古屋市の直営で行い、指定管理者制度を導入しない						保留	2012.2.17教子
平成23年第65号	北生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会北支部	直営を守り、充実を						保留	2012.2.17教子
平成23年第66号	熱田生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会熱田支部	管理は名古屋市の直営で行い、指定管理者制度を導入しない						保留	2012.2.17教子
平成23年第67号	中川生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会中川支部	管理は名古屋市の直営で行い、指定管理者制度を導入しない						保留	2012.2.17教子
平成23年第68号	生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会愛知県本部	生涯学習センターの直営を守り、充実を						保留	2012.2.17教子
平成23年第69号	女性会館の存続と充実を求める請願	新日本婦人の会愛知県本部	女性会館を存続し、充実を						保留	2012.2.17教子
平成23年第70号	昭和生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会昭和支部	管理は名古屋市の直営で行い、指定管理者制度を導入しない						保留	2012.2.17教子
平成23年第71号	守山生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会守山支部	管理は名古屋市の直営で行い、充実を						保留	2012.2.17教子
平成23年第72号	ファーブル号の存続と拡充を求める請願	南区住民	ファーブル号を廃止するのではなく、存続・拡充させる	慎重審査のため					保留	2012.1.23財福
平成23年第73号	千種生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会千種支部	管理は名古屋市の直営で行い、指定管理者制度を導入しない						保留	2012.2.17教子
平成23年第74号	名東生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会名東支部	直営を守り、充実を						保留	2012.2.17教子
平成23年第75号	敬老パスを65歳から無料にして存続することを求める請願	全日本年金者組合愛知県本部千種支部	敬老パスを65歳から無料で存続を						不採択	2012.1.23財福
平成23年第76号	南生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会南支部	直営を守り、充実させる						保留	2012.2.17教子
平成23年第77号	瑞穂生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会瑞穂支部	直営を守り、充実させる						保留	2012.2.17教子
平成23年第78号	東生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会東支部	直営を守り、充実させる						保留	2012.2.17教子
平成23年第79号	名古屋市高年大学鯱城学園の存続を求める請願	名古屋市高年大学鯱城学園学生会	高年大学鯱城学園を存続させる	○	△○	○	○	○	採択	2012.1.23財福
平成23年第80号	野外学習センターの存続を求める請願	北区住民	野外学習センターを存続する						保留	2012.2.17教子

○＝賛成　●＝反対　▲＝打ち切り　△＝保留／　共：日本共産党　減：減税日本　自：自民党　公：公明党　民：民主党

新規請願　続き

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度 共	減	自	公	民	結果	備考（委員会）
平成23年第81号	休養温泉ホーム松ケ島を存続し、充実させることを求める請願	全日本年金者組合愛知県本部	休養温泉ホーム松ケ島を存続し、充実させる	慎重審査のため					保留	2012.1.23 財福
平成23年第82号	名古屋市の公立保育所を廃止及び民営化せず、乳児定員を拡大することを求める請願	保育をよくするネットワークなごや	1 公立保育所を廃止・民営化せず、増設を	○	●	●	●	●	不採択	2012.2.6 教子
			2 公立保育所の空き部屋等、既存の施設の有効活用を						保留	
			3 敷地や施設に余裕のある公立保育所に保育室を増設、正規職員を増員し、乳児定員の拡大を	○	●	●	●	●	不採択	
平成23年第83号	臨時教員制度を改善し、行き届いた教育を求める請願	臨時教員制度を改善しゆきとどい教育を求める会	1 労働条件の改善で教育に専念できるように	○	●	●	●	●	不採択	2012.2.17 教子
			2 学校を転々とさせず、同一校での任用継続を	○	●	●	●	●	不採択	
			3 教員採用選考試験における受験年齢制限の廃止を						保留	
			4 臨時教員の経験を持つ受験者は、その経験と実績を尊重した選考を	○	●	●	●	●	不採択	
			5 必要な教員を正規で採用する	○	●	●	●	●	不採択	
平成23年第84号	地域巡回バスの利便性向上を求める請願	千種区住民	1 運行時間を午前8時台からに広げる						保留	2012.2.9 土交
			2 運行本数を1時間1本から2本に増を							

保留の請願（11月定例会以前に受理され、これまでに結論が出なかった請願。保留や採択の請願は本会議での採決は行われません）

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度 共	減	自	公	民	結果	備考（委員会）
平成23年第4号	緑市民病院のより良い医療を求める請願	緑区住民	2 医師・看護師不足を早急に解決し、安心できる診療体制の再生を	△					保留	財福2011.6.1
平成23年第6号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東地域安全推進委員会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する	△					保留	総環2012.2.14
平成23年第7号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する	△					保留	総環2012.2.14
平成23年第8号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会松島町町内会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する	△					保留	総環2012.2.14
平成23年第9号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会南武平町北部町内会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する	△					保留	総環2012.2.14
平成23年第10号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会宮出町西部町内会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する	△					保留	総環2012.2.14

○＝賛成　●＝反対　▲＝打切り　△＝棄権（退席）／　共：日本共産党　減：減税日本　自：自民党　公：公明党　民：民主党

保留の請願 続き

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度 共	減	自	公	民	結果	備考（委員会）
平成23年第11号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会西新町町内会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する	△					保留	総環2012.2.14
平成23年第12号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会西瓦町発展会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する	△					保留	総環2012.2.14
平成23年第13号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会南武平町南部町内会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する	△					保留	総環2012.2.14
平成23年第14号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	南武平町北部町内会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する	△					保留	総環2012.2.14
平成23年第15号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄レジャービル協会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する	△					保留	総環2012.2.14
平成23年第16号	TPPへの参加に反対することを求める意見書提出に関する請願	新日本婦人の会愛知県本部	TPPへの参加に反対することを求める意見書を	-	△				保留	土交2011.6.15
平成23年第17号	妊婦健診の受診費用に対する補助の拡充等を求める請願	新日本婦人の会愛知県本部	1 妊婦健診の助成費用の引き上げと、産後検診を1回無料に	採択を求めましたが、動向を見守る					保留	教子2011.5.30
平成23年第20号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	南武平町北部町内会	場外舟券売場の設置に反対する	△					保留	総環2012.2.14
平成23年第21号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	愛知県医師会	場外舟券売場の設置に反対する	△					保留	総環2012.2.14
平成23年第22号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	名古屋市立栄小学校ＰＴＡ	場外舟券売場の設置に反対する	△					保留	総環2012.2.14
平成23年第23号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	名古屋安達学園	場外舟券売場の設置に反対する	△					保留	総環2012.2.14
平成23年第24号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	名古屋市中区医師会	場外舟券売場の設置に反対する	△					保留	総環2012.2.14
平成23年第26号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	愛知県中薬剤師会	場外舟券売場の設置に反対する	△					保留	総環2012.2.14
平成23年第27号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	栄学区子ども会	場外舟券売場の設置に反対する	△					保留	総環2012.2.14
平成23年第30号	社会保障・税に関わる番号制度の導入に反対する意見書提出を求める請願	住基ネットに反対する市民の会	社会保障・税に関わる番号制度の導入に反対する意見書を	採択を求めましたが、国の動向を見守ることに					保留	経水2011.8.25
平成23年第37号	名古屋市公会堂に洋式トイレを早急に増設することを求める請願	財団法人不老会 瑞穂区支部長	名古屋市公会堂に洋式トイレを早急に増設を	採択を求めましたが、動向を見守ることに					保留	経水2011.8.25
平成23年第39号	名古屋市栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	社団法人名古屋市医師会	中区栄四丁目13番における場外舟券売場の設置に反対を	△					保留	総環2012.2.14
平成23年第40号	名古屋市栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	場外舟券売場設置に反対する会	中区栄四丁目13番における場外舟券売場の設置に反対を	△					保留	総環2012.2.14
平成23年第41号	名古屋市栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	子どもを守る会	中区栄四丁目13番における場外舟券売場の設置に反対を	△					保留	総環2012.2.14

○＝賛成　●＝反対　▲＝打切り　△＝保留　／　共：日本共産党　減：減税日本　自：自民党　公：公明党　民：民主党
＊請願20号～27号、39号～41号の紹介議員になっていた公明党が、10月11日に紹介を取り下げました。。

保留の請願 続き

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度 共	減	自	公	民	結果	備考（委員会）
平成23年第43号	学校薬剤師の報酬に関する請願	名古屋市学校薬剤師会	学校薬剤師の報酬を引き上げ、学校3師の報酬を同額に	動向を見守る					保留	教子2011.10.31
平成23年第45号	学童保育制度の拡充を求める請願	名古屋市学童保育連絡協議会	1(1)名古屋市が学童保育所の土地及び施設を確保する (2)学童保育指導員の経験加給助成制度を新設する	採択を求めましたが、動向を見守る					保留	教子2011.10.31
平成23年第46号	子どもたちが健やかに育ために名古屋市立保育所の休日保育事業、子育て支援センター事業及び一時保育事業の拡充を求める請願	北区住民	1 休日保育事業の早急な拡充を 2 子育て支援センター事業及び一時保育事業の拡充を	採択を求めましたが、動向を見守る					保留	教子2011.10.31
平成23年第47号	子どもたちが健やかに育ために北区内における市立の延長保育事業実施保育所の拡充、病児デイケア事業の実施及び病後児デイケア事業の拡充を求める請願	北区住民	1 北区内の延長保育未実施保育所でも延長保育の早急な実施を 2 北区内で病児デイケア事業の早急な実施を	採択を求めましたが、動向を見守る					保留	教子2011.10.31
平成23年第49号	名古屋市内の民間保育所の運営主体に企業を参入させないことを求める請願	保育をよくするネットワークなごや	民間保育所の運営主体に企業を参入させないで	○	●	●	●	●	不採択	教子2012.2.6
平成23年第50号	市民税10%減税の実現を求める請願	河村サポーターズ	市民税10%減税の早急な実現を	12月臨時会で５％で議決したため					打切り	財福2012.2.14

○＝賛成　●＝反対　▲＝打切り　△＝棄権（退席）／　共：日本共産党　減：減税日本　自：自民党　公：公明党　民：民主党

陳情新規分（11月定例会で受理されたもの）

陳情番号	陳情名	陳情者	陳情項目	各会派の態度 共	減	自	公	民	結果	備考（委員会）
平成23年第9号	災害派遣に備えた自衛隊の組織強化を求める意見書提出に関する陳情	安城市住民	1 海上自衛隊が病院船の保有を 2 陸上自衛隊に看護部隊の創設を	ききおく						総環2012.2.14
平成23年第10号	地下鉄鶴舞線において座席の7人掛けを実行するために車両の長椅子に目印をつけることを求める陳情	天白区住民	座席の7人掛けを強制するため、車両の長椅子の背中又は尻の部分に目印をつける	ききおく						土交2012.2.9
平成23年第11号	視覚障害者の情報環境の改善を求める陳情	名古屋市視覚障害者協会	1 必要とする視覚障害者に、デイジー図書再生専用機の給付を 2 点字ディスプレイを視覚障害のみの障害者にも給付を 3 音声化や文字拡大のソフト等を日常生活用具に指定し、再給付を	採択を求めましたがききおく　に						財福2012.1.23
平成23年第12号	東日本大震災における自衛隊等の救助活動に対して敬意と感謝の意を表明する決議に関する陳情	愛知の教育を考える会（岡崎市）	東日本大震災における自衛隊等の救助活動に対して敬意と感謝の意を表明する決議を	ききおく						総環2012.2.14
平成23年第13号	東日本大須災後1年に当たる日に国旗を半旗掲揚することを求める陳情	愛知の教育を考える会（岡崎市）	1 平成24年3月11日に市の公的施設で国旗を半旗掲揚し、犠牲者に追悼の意を表すこと 2 政府・県にも同趣旨の意見書を	ききおく						総環2012.2.14
平成23年第14号	志段味地区おいてコミュニティバス等を設置することを求める陳情	守山区住民	地元の地形や実情に合った実用性の高いコミュニティバス等を	ききおく						総環2012.2.14
平成23年第15号	アセットマネジメントによる各年度の歳出削減効果及び市債発行の抑制効果を検証し、名古屋市公式ウェブサイトに掲載することを求める陳情	西区住民	歳出削減効果が大きいアセットマネジメントの有効性を広く訴えるため、歳出削減効果及び市債発行の抑制効果を検証し、ウェブサイトに掲載	ききおく						財福2012.2.15

○＝賛成　●＝反対　△＝保留　／　共：日本共産党　減：減税日本　自：自民党　公：公明党　民：民主党

請願・陳情　2012年2月議会に受理されたもの

２月定例会には下記の請願が受理され、4月以降の閉会中委員会で審査が行われます。

◆請願

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成24年第1号	平成24年3月5日	名古屋市立図書館への指定管理者制度導入に反対する請願	名古屋市の図書館を考える市民の会（15,527名）	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子（以上共産）

私たちは、ボランティアとして、また、利用者として、日々、地域の図書館に関わり、必要な情報や資料を得ている。ところが、市は、経費削減のため、その図書館に指定管理者制度を導入する計画を進めている。私たちは、ただ単に本が借りられる図書館を望んでいるのではない。資料に精通し、長い目で住民要望をくみ取って蔵書構成に生かしてくれるスタッフや、いつでも気軽に読書相談に乗ってくれるスタッフがそろっている図書館、子どもと一一緒に出かけても楽しめる図書館を望んでいるのであり、指定管理者制度の導入は、私たちの望む図書館を実現できる手段だとは思われない。

そもそも、図書館は収益を目的としておらず、利用料金を取ることが法律で禁止されている。それにもかかわらず、利益をあげなければならない民間事業者が図書館の運営に参入することには大きな疑問がある。また、民間事業者が図書館を運営することになれば、図書館で働く職員は経験の少ないスタッフが多くを占めることが予想され、長期にわたって図書館で働く専門職員がいなくなってしまう。その結果、地域と結びついた継続的な運営が困難となり、サービスが低下するおそれがある。

また、図書館は、子どもの読書にとって重要な施設であるところ、子どもの読書環境の充実のために図書館の運営に協力するボランティアが大きな役割を果たしている。ボランティアの活動やその育成には、経験のある図書館職員の助言やサポートが不可欠であり、そうした支援を継続的に受けることができなくなれば、子どもの読書環境を良くしようとする活動はどんどん縮小してしまう。

さらに、市は、支所館を対象に指定管理者制度を導入する計画を進めているが、そうなれば、指定管理者制度が導入される支所館の地域とその他の地域とで図書館サービスに格差が生じてしまう。

今日では、図書館の運営に指定管理者制度の導入がなじまないことは全国的に広く認知されていると言ってよく、片山前総務大臣も平成23年1月の会見で同趣旨の指摘をしている。また、文部科学省に設置された「国民の読書推進に関する協力者会議」が同年9月に公表した報告書においても、「財政的な事情のみによる公立図書館の非常勤司書の増加や指定管理者制度の導入は、安定的な図書館運営はもとより、図書館を支える専門的職員の育成の観点などからも懸念される課題が多いことについて、改めて関係者の留意を求めたい。」として、指定管理者制度の安易な導入を強く戒めている。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1　名古屋市立図書館に指定管理者制度を導入しないこと。

2　名古屋市にふさわしい図書館のあり方について、市民意見を広く求め、住民を交えて改めて検討を行うこと。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成24年第2号	平成24年3月5日	トワイライトルームの拙速な開始に反対し、学童保育及びトワイライトスクールの拡充を求める請願	名古屋市学童保育連絡協議会（30,640名）	岡田ゆき子 田口一登 わしの恵子（以上共産）加藤修 冨田英寿 舟橋猛（以上減税）伊神邦彦 岡本善博 斉藤たかお 中川貴元 丹羽ひろし（以上自民）日比健太郎（以上民主）

私たち学童保育関係者は、市が平成23年11月に公表した「小学校年齢期における放課後施策の今後の方向性（案）」に大きな疑念と危惧を抱いている。

この案には、学童保育とトワイライトスクールとを一体的に行う放課後子どもプランモデル事業の検証結果を踏まえた、今後の放課後施策の方向性が示されているが、以下のとおり、モデル事業の検証自体不十分であると考える。

まず、市内10学区で行われたモデル事業の1校当たりの登録児童数は、平成23年4月の時点で15.8人であり、同時点における学童保育所1箇所当たりの入所児童数30.4人と比べて大変少ない。それに加えて、モデル事業に対するアンケート調査の結果によると、満足したという回答は7割にとどまっている。

また、市の予算は、モデル事業については1校当たり平均約1300万円、学童保育については1箇所当たり平均約403万円計上されているところ、保護者が負担する利用料は、モデル事業では月額5000円、学童保育では平均月額19000円となっており、学童保育の利用料の方が高くなっている。それにもかかわらず、両事業が実施されている弥富学区では、モデル事業の登録児童数が18人であるのに対して学童保育の入所児童数は28人、広路学区では、モデル事業の登録児童数が10人であ

るのに対して学童保育の入所児童数は28人、広路学区では、モデル事業の登録児童数が10人であるのに対して学童保育の入所児童数は26人となっており、いずれの学区においても学童保育の入所児童数がモデル事業の登録児童数を上回っている。

これらのことに対する検証が十分に行われたとは言えない状況において、トワイライトルームを拙速に開始するべきではない。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1 トワイライトルームを拙速に開始せず、学童保育とトワイライトスクールをそれぞれの目的と役割にあわせて拡充すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成24年第3号	**平成24年3月5日**	**介護保険料大幅引上げの見直しを求める請願**	**介護の充実を求める会愛知連絡会**	**岡田ゆき子　さはしあこ　田口一登　山口清明　わしの恵子（以上共産）**

名古屋市の第5期介護保険事業における保険料は、名古屋市会2月定例会において審議され、決定されることになっているが、当局案では、介護保険料基準額を31.1％も引き上げ、現行の月額4149円から月額5440円へ改めるものとなっている。基準額が月額5000円を超えるような大幅な保険料の引上げは、高齢者が負担できる金額の限界をはるかに超えるもので、到底容認できるものではない。介護保険制度には抜本的な改善を行うべき点が多々あるが、まずは、保険料の見直しを行うことが必要である。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1 第4期の介護保険料の取り残し分と考えられる456円を第5期の介護保険料に上乗せすることをやめ、介護保険料基準額を月額5000円以下に抑えること。

2 介護保険料負担区分第11段階、第12段階等の高額所得者の保険料負担割合を更に引き上げ、一方で、第1段階、第2段階等の低所得者の保険料負担割合を大幅に引き下げること。

3 名古屋市独自の介護保険料・利用料減免制度を創設すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成24年第4号	**平成24年3月15日**	**年金の支給開始月日の引上げをやめることを求める意見書提出に関する請願**	**全日本年金者組合愛知県本部**	**岡田ゆき子　さはしあこ　田口一登　山口清明　わしの恵子（以上共産）**

現在、特別支給の老齢厚生年金の支給開始年齢の引上げが進行しており、1949年4月2日以後に生まれた男性については、65歳より前に支給されていた定額部分の支給がなくなり、1949年4月2日以後に生まれた男性については、65歳より前に支給される年金が全くなくなる。同様に女性についても、男性より5年遅れで段階的に引上げが連行しているもところが政府は、社会保障・税一体改革成案の中で、年金の支給開始年齢を68歳から70歳の間のいずれかの年齢までさらに引き上げることを検討するとしている。

また、政府は、この成案の中で、年金の支給開始年齢の引上げについては、先進諸国の例を十分参考にするとしているが、例えばイギリスでは定年制が廃止されており、体力のある間はそのまま働くことができ、年金の支給開始年齢に達するまでに疾病や障害により働くことができなくなれば手当が支給される等、生活保障の制度が確立している。これに対して日本では、公務員の定年が依然として原則60歳とされており、大企業も原則60歳を定年としているところが多い。

このような状況において、年金の支給開始年齢をこれ以上引き上げることは、高齢者ばかりでなく、国民全体の生きがいを損ない、年金制度への不信を増幅させる。

ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国に提出するようお願いする。

1 現行の年金の支給開始年齢を維持し、引上げをやめること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成24年第5号	**平成24年3月15日**	**すべての高齢者に月額33000円の年金を支給すること等を求める意見書提出に関する請願**	**全日本年金者組合愛知県本部**	**岡田ゆき子　さはしあこ　田口一登　山口清明　わしの恵子（以上共産）**

2010年度における国民年金の老齢基礎年金は、満額で月額66008円となっており、その半額の33004円は公費から支出されている。しかし、国民年金の老齢基礎年金しか受給していない者の平均受給額は少なく、2010年度においては4・9万円となっている。また、現在の日本の年金制度は、保険方式の上、最低保障額も設定されていないため、2006年度の社会保険庁のまとめでは、無年金者は118万人に上ると推計されている。このように、大災害に見舞われた東北地方も含め、我が

国の高齢者の生活状況は、社会保障制度の改悪により悪化の一途をたどっている。
2001年8月に国際連合の社会権規約委員会は、日本政府に対し、国民年金に最低保障年金制度を設けることとの勧告を行った。それ以降、各政党や諸団体は、最低保障年金制度創設の案を発表し、2009年に行われた衆議院議員総選挙においては、多くの政党が最低保障年金制度の創設を公約に掲げている。
現政権はマニフェストや社会保障・税一体改革成案の中で、月額7万円の最低保障年金制度を創設するとしている。しかし、この案は、直ちに現在の無年金者を無くし、低年金者の年金の底上げを行うものとはなっていない。
また、無年金者が発生する大きな原因となっている受給資格期間については、主要国では長くても10年となっており、現行の25年から10年に短縮すべきである。
ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国に提出するようお願いする。
1 すべての高齢者に国民年金の老齢基礎年金の満額の半額である・月額33000円を支給すること。
2 国民年金の受給資格期間を10年とすること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成24年第6号	平成24年3月15日	5%の年金削除やめることを求める意見書提出に関する請願	全日本年金者組合愛知県本部	岡田ゆき子　さはしあこ　田口一登　山口清明　わしの恵子（以上共産）

政府は、年金が本来水準より2・5%高い特例水準により支給されていることを理由として、本年2月に特例水準解消のための改正案を国会に提出した。しかし、この特例水準は、2000年の物価下落の際、当時の国会において、年金生活者にとって社会経済状況が厳しいとして、全会一致により議決されたものである。
それ以降今日まで特例水準により年金が支給されているが、公的年金控除の縮小、老年者控除の廃止等の税負担の増加、介護保険、後期高齢者医療制度、国民健康保険の保険料負担の増加等により、現在の年金生活者を取り巻く社会経済情勢は、2000年当時と比べて著しく悪くなっていると考えられる。また、食費を中心とする程度の保障にすぎない国民年金時、2011年度において満額で月額65741円であり、わずかな物価の下落を理由に特例水準を解消することは認められない。さらに、消費者物価の状況を見ても、高齢者の生活に必要な物資の物価はほとんど変化しておらず、むしろ生活に必要な灯油の値段は前年比で18%も上がっている。
この点、若者との公平性の観点から年金を削減すべきとの主張もあるが、地域別最低賃金に満たないケースもあるアルバイトの貸金や非正規労働者の低賃金によって生じた格差を理由に、年金を削減することは認められない。
今日、日本の経済状況が低迷しているのは、消費動向の悪化が原因であると考えられる。町の賑わいを取り戻し、商店街を活性化させるためにも年金削減はやめるべきである。
ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国に提出するようお願いする。
1 2.5%の年金削減をやめること。

◆陳情

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成24年第1号	平成24年2月16日	名古屋市議会議員選挙における選挙運動用ポスターの作成の公費負担を削減することを求める陳情	天白区住民

私はさきの名古屋市議会議員選挙に天白区選挙区において立候補し、不燃性、防水性、耐候性等を備えた選挙運動用ポスターを作成したが、その作成代金は、写真やデザイン料を含めて8万円であった。
ところが、名古屋市はこの選挙において、選挙運動用ポスター作成経費の負担金を約5800万円も支出している。これは、印刷業者と候補者との関係が深いため、市場価格が反映されていないことに加え、公費負担の限度額が高いことが原因である。
したがって、候補者が印刷業者を選択するのではなく、選挙管理委員会が一括して競争入札を実施するべきである。また、公費負担の対象となる作成枚数の限度をポスター掲示場の数の2倍ではなく1.1倍とし、公費負担の限度額を下げるべきである。これらを実践すれば、公費負担を70%削減することができると思われる。
ついては、次の事項の実現をお原臥、する。
1 名古屋市議会議員選挙における選挙運動用ポスターの作成の公費負担を削減すること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成24年第2号	平成24年2月16日	天白小橋を白色、黄色等の明るい色で塗装することを求める陳情	天白区住民

天白川にかかる天白橋や新音聞橋は、明るい色で塗装されており、原一丁目の交差点にかかる平針歩道橋も明るい色で塗装されている。

しかし、天白橋と新音聞橋の間にある橋長50メートルの天白小橋は、緑色で塗装されており、昼間は問題ないが、日没から夜明けにかけては、足元が暗くなり、渡りづらい状況である。

名古屋市はまもなく、天白小橋の塗替え工事を行う予定だが、暗い色の塗装では歩行者が安心・安全に橋を渡ることができない。

ついては、歩行の安全を確保するとともに、犯罪を防止するため、次の事項の実現をお願いする。

1　天白小橋を白色、黄色等の明るい色で塗装すること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成24年第3号	平成24年2月21日	ごみ焼却施設を20年で更新するのではなく、30年使用することができるよう長寿命化することを求める陳情	西区住民

港区にある南陽工場は、建設費だけでも約790億円、市債利払費を含めた総費用だと約900億円もの税金を投入し、平成9年に竣工した可燃ごみの焼却施設であり、現在の計画によれば、平成32年度に施設が更新される予定となっている。しかし、大阪市や大阪府四候畷市等の他都市において、ごみ焼却施設を30年以上稼働させている実績が多数あることから、名古屋市においても、適切な補修を行い、30年程度使用することができるよう施設を長寿命化するべきであり、巨額の費用をかけて建設した南陽工場をわずか20年で更新するべきではない。20年ごとに施設の更新を行う場合、60年で3回更新を行うこととなり、仮に1回当たりの建設費を400億円とすると、合計で1200億円の費用がかかることになる。これに対し、30年ごとに施設の更新を行えば、60年で2回の更新となり、費用の合計は800億円となることから、20年ごとに施設を更新した場合に比べ、更新1回分の費用である400億円も差額が発生することになる。名古屋市には4か所のごみ焼却施設があるが、その全てを30年使用できるよう長寿命化すれば、合計で1600億円の節約となり、1年当たり約27億円の節約ができるのである。

名古屋市には、平成23年4月1日時点で1275人もの待機児童がいるが、ごみ焼却施設を長寿命化することにより節約した税金を育児支援のために使うことができれば、待機児童の解消に向けた人材育成を行うための貴重な原資にもなる。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1 ごみ焼却施設にアセットマネジメントを導入すること。

2 ごみ焼却施設にＩＳＯ9001を導入し、焼却設備の品質管理をさらに向上させること。

3 南陽工場を平成39年度まで稼働させる前提で更新計画を立てること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成24年第4号	平成24年2月21日	日本の平和と安全を守るため、対外的情報機関の設立を求める意見書提出に関する陳情	安城市民

現在、日本は、ロシアとの間の北方領土問題、韓国との間の竹島問題、中国との間の尖閣諸島問題及び東シナ海ガス田問題といった領有権をめぐる大変厳しい問題を抱えている。また、南シナ海では、中国とベトナム、フィリピン、ブルネイ、マレーシア等との間で領有権をめぐる争いが一段と激しくなっている。

日本を始め多くの国々と領有権をめぐる問題を抱える中国は、改革開放経済政策により目覚ましい経済発展を遂げ、GDPで世界第2位の経済大国になったが、経済成長を推し進める過程で多くの資源や食糧等が必要となり、その確保を海外に求めざるを得なくなった。そのため、中国は、海外において自国の権益を確保する一つの手段として、軍備拡張を急いでいるものと思われる。

さらに、朝鮮半島では、依然として南北問題があり、北朝鮮と日本との間には、位致や核の問題も存在している。

ところが、日本は、北朝鮮による核や弾道ミサイルの問題が発生するたびに、関係情報の入手を中国や韓国、アメリカ等に頼っており、迅速な対応ができずにいる。日本独自の情報収集ができなければ、独自の外交を行うことはできない。

ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国に提出されるようお願いする。

1　日本の平和と安全を守るため、対外的情報機関を設立すること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成24年第5号	平成24年3月5日	名古屋市立大学病院の改善を求める陳情	熱田区住民

病院は、病気やけがを治療したいと願う人々が入院や通院をする施設である。入院患者の視点から、以下の点について、名古屋市立大学病院の改善を求めたい。

１点目は、病院内の清掃についてである。病院内は、フロアのモップがけは行われているものの、汚れやほこりが残っており、細部まで清掃が行き届いていない状況である。清掃スタッフには、清掃は清潔かつ綺麗にするために行うという認識を持ってほしい。

２点目として、弱者である入院患者のため、病室のテレビや冷蔵庫は無料で利用できるようにしてほしい。

３点目として、入院患者が集う憩いの場所である病棟食堂は、病の恐怖や孤独と闘っている患者が悩みや心痛を吐露する場所でもあることから、営業時間を30分だけでも延長してほしい。

４点目として、体を温めることは患者の健康の基本であるところ、愛知県がんセンターには大きな浴槽が設置されているが、名古屋市立大学病院にはシャワーしか設置されておらず、患者の健康を維持するのに不適切であるため、病院内に浴槽を備えた浴室を設置してほしい。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1 名古屋市立大学病院内における清掃の精度を向上させること。

2 名古屋市立大学病院の病室内のテレビ及び冷蔵庫を無料で利用できるようにすること。

3 名古屋市立大学病院の病棟食堂の営業時間を延長すること。

4 名古屋市立大学病院に浴槽を備えた浴室を新設すること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成24年第6号	平成24年3月15日	名古屋の新名所･なごや駄菓子屋横丁の創立を求める陳情	熱田区住民

名古屋の明道町には、東京の蔵前や大阪の松屋町と並ぶ駄菓子問屋街がある。この辺りには多数の菓子メーカーも存在し、日本各地へ駄菓子が出荷されており、かつては全国一の駄菓子の出荷額を誇っていたほどである。駄菓子は懐かしいものを感じさせ、第一線を退いた団塊世代に良き幼少時代を思い出させる。1950年代後期の子どもたちに愛された駄子屋が映し出されている映画「ALWAYS三丁目の夕日」は、多くの観客を動員した。しかし、現在の駄菓子屋は、業態化された店舗が大手ショッピングモールや地下街等に点在している。

一方、名古屋の観光スポットは、大規模なものでは、名古屋城、名古屋港水族館、名古屋市科学館のプラネタリウム、東山動植物園、熱田神宮等があり、小規模なものでは、ランの館、徳川園、名古屋ボストン美術館等がある。しかし、“東京のディズニーランドや大阪のユニバーサルスタジオジャパンのような外資系の集客力の高い施設はなく、現在ある観光施設は、名古屋が観光都市を目指す上で十分な役割を果たしているとは言い難い。町や通りの界隈性が欠落し、栄や名古屋駅周辺地域以外に高い集客力のある町はないと思われる。よって、栄と名古屋駅周辺地域の二つの拠点の吸引力をさらに増強させることが必要であると考える。

松阪屋やパルコから徒歩10分程度の距離にある大須は、きれいに整備された栄や名古屋駅周辺地域とは違った魅力があり、老若男女を問わず、外国人でも気軽に訪れることができる町である。この大須の万松寺通に駄菓子屋を20店舗程度の規模で集積すれば、大須の復活のさらなる仕掛けとなり、栄からの人の流れも期待できる。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1 なごや駄畢子屋横丁を創設すること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成24年第7号	平成24年3月15日	障害者自立支援法にかわる新たな法制度を真に利用者本位のものとするために、国に先駆けて名古屋市の障害者福祉を充実させ、福祉労働者の労働条件を改善することを求める陳情	ゆたか福祉会労働組合

2007年に障害者自立支援法が成立して以来、障害者やその家族の暮らしや権利が脅かされ、障害者福祉事業の運営も危機にさらされてきた。その障害者自立支援法は、2013年中に廃止され、新たな法制度に生まれ変わろうとしている。この法律をどのような内容にしていくかをめぐって、国会で議論が始まる。私たちは、こうした情勢を受け、改めて名古屋市に対し、障害者福祉施策の抜本的な改善と、福祉労働者として働く私たちが安心して働き続けられる労働条件・労働環境の整備を求める。

2007年に障害者自立支援法が成立して以来、障害者やその家族の暮らしや権利が脅かされ、障害者福祉事業の運営も危機にさらされてきた。その障害者自立支援法は、2013年中に廃止され、新たな法制度に生まれ変わろうとしている。この法律をどのような内容にしていくかをめぐって、国会で議論が始まる。私たちは、こうした情勢を受け、改めて名古屋市に対し、障害者福祉施策の抜本的な改善と、福祉労働者として働く私たちが安心して働き続けられる労働条件・労働環境の整備を求める。

2007年に障害者自立支援法が成立して以来、障害者やその家族の暮らしや権利が脅かされ、障害者福祉事業の運営も危機にさらされてきた。その障害者自立支援法は、2013年中に廃止され、新たな法制度に生まれ変わろうとしている。この法律をどのような内容にしていくかをめぐって、国会で議論が始まる。私たちは、こうした情勢を受け、改めて名古屋市に対し、障害者福祉施策の抜本的な改善と、福祉労働者として働く私たちが安心して働き続けられる労働条件・労働環境の整備を求める。

日々、障害者やその家族の切実な思いや願いに向き合う私たちの仕事は、しっかりと雇用が保障された正規職員としての労働環境の下でこそ、真価が発揮できるものと確信している。しかしこ現実には低賃金・非安定雇用等の劣悪な労働条件により、情熱はあっても将来が見通せず、力を発揮できないまま職場を去る人が後を絶たないのが現状である。このような状況では、障害者やその家族の願いに応えることはできない。

そこで、名古屋市において、すべての市民の暮らしを女える責任ある市政を進めるため、国の動きに先行し、真に利用者本位となる施策を実現しつつ、加えて福祉労働者の労働条件の大幅な改善につながる施策を講じてほしい。

ついては、市独良の力を発揮して、恒常的かつ実効性のある対策を実施されるよう、次の事項の実現をお願いする。

1 障害者自立支援法に代わる新たな法制度が真に利用者本位のものとなるよう国に要望すること。
2 国際連合で採択された障害者権利条約と、2010年の障害者自立支援法違憲訴訟における基本合意の内容に沿った市独自の施策を国　に先駆けて講じること。
3 福祉労働者が安心して働き続けられる労働環境の下でこそ市の福祉は向上するという観点から、人材の確保と雇用の安定が図られ　るよう、正規職員の増員のための施策を講じること。
4 雇用安定対策の一環として、民間社会福祉施設産休・病体代替職員雇上補助金制度を復活させること。

意見書・決議（2012年3月19日）

日本共産党をはじめ各会派から提案された19件の意見書案について議会運営委員会理事会で協議が行われ、１本化案も含め、９件が、必要な修正のうえ3月19日に議決しました。また、3月11日には、議員総会が行われ、犠牲者に対する黙祷と、被災者への追悼と復興支援に関する決議がされました。

３月１６日には議長不信任決議案が、１９日には同辞職勧告決議議案も可決されました。別項（補正予算等の議案の態度）に記載。

意見書案に対する各会派の態度（議会運営委員会に提出された意見書案）　2012年2月議会

意　見　書　案	原案提出	結果	各会派の態度				
			共産	減税	自民	公明	民主
消費税率の引き上げ反対に関する意見書（案）	減税	否決	一本化	一本化	●	△	●
原子力発電に依存する電力供給体制に関する意見書（案）	減税	否決	修正	○	●	△	●
国の出先機関の原則廃止に関する意見書（案）	減税	否決	●	一本化	△	△	一本化
「緊急事態基本法」の早期制定に関する意見書（案）	自民	否決	●	●	○	○	△
原子力発電所の警備に関する意見書（案）	自民	否決	●	修正	○	○	○
サイバー攻撃・情報保全対策に関する意見書（案）	自民	否決	●	修正	○	○	○
名古屋港の災害対策に関する意見書（案）	自民	可決	○	修正	○	○	○
障害者に係る新たな法制度の確立に関する意見書（案）	自公民	可決	一本化	一本化	○	○	○
歳入庁創設の本格的な作業着手に関する意見書（案）	公明	可決	修正	○	○	○	修正
家庭用蓄電池の導入促進に関する意見書（案）	公明	可決	○	修正	修正	○	○
心の健康を守り推進する基本法の制定に関する意見書（案）	公明	可決	○	一本化	○	○	○
若者雇用をめぐるミスマッチ解消に関する意見書（案）	公明	可決	修正	○	○	○	○
基礎自治体への円滑な権限移譲に向けた支援策の充実に関する意見書（案）	公明	可決	修正	一本化	△	○	一本化
がん検診推進事業の充実強化に関する意見書（案）	民主	可決	○	修正	○	○	○
飼い主のいない猫対策の推進に関する意見書（案）	民主	可決	○	○	○	○	○
心の健康を守り推進する基本法の制定に関する意見書（案）	民主	―	○	一本化	○	○	○
消費税の増税反対に関する意見書（案）	共産	否決	一本化	一本化	●	△	●
障害者自立支援法にかわる新法制定に関する意見書（案）	共産	―	一本化	一本化	○	○	○
国会の比例定数の削減に関する意見書（案）	共産	否決	○	△	●	●	●
東日本大震災の犠牲者の追悼と被災地の復興支援に関する決議（案）	議運	可決	○	○	○	○	○

ゴチック字は可決された意見書　議運に提案された段階での態度　○＝賛成　●＝反対　△＝保留
●が１つでもあれば議案として本会議に上程されません。
共産：日本共産党　減税：減税日本ナゴヤ　自民：自民党　公明:公明党　民主：民主党

《採択された意見書》

名古屋港の災害対策に関する意見書

東日本大震災では、地震により発生した大津波によって、多数の死者・行方不明者が出ただけでなく、石油コンビナート等特別防災区域内で液化石油ガスによる大規模な火災や石油等の流出が起こるなど、甚大な被害が発生した。

一方で、今回の震災において、防波堤などの津波防災施設は大きな被害を受けたものの、津波高の軽減や港内の水位上昇の遅延など、一定の減災効果を発揮したことが明らかになっている。また、ＧＰＳ波浪計による観測データは、津波警報の対象区域追加や予想される津波の高さの引き上げを気象庁が発表する大きな判断材料となった。

名古屋港の入り口にある高潮防波堤や陸地にある防潮壁は、経年による自然沈下や大規模地震時の液状化等による沈下の懸念があるため、十分な減災機能を果たせるよう早急に改修する必要がある。

また、東日本大震災による、石油コンビナート等特別防災区域内の危険物施設や特定防災施設等での被害を踏まえた石油コンビナート等の地震・津波対策を進めることも重要である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、近い将来発生すると考えられている大規模地震に対応するため、次の事項を実現するよう強く要望する。

1 名古屋港の入り口に位置している高潮防波堤が十分に減災機能を果たせるよう、津波を想定した機能強化と液状化対策について早急に着手すること。あわせて、陸地にある防潮壁については、管理者である名古屋港管理組合が必要な対策を実施できるよう予算の確保を図ること。

2 伊勢湾口ＧＰＳ波浪計の津波情報が迅速かつ正確に避難が必要な人に伝わる津波情報提供体制を早急に構築すること。

3 潮見ふ頭（９号地）を初めとした「石油コンビナート等特別防災区域」において、危険施設に起因する災害への必要な対策を講ずること。

障害者に係る新たな法制度の確立に関する意見書

障害者自立支援法は、障害のある人が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指して、平成18年度から施行されている。しかし、障害者自立支援法の施行直後から、サービス利用の抑制や施設等における報酬が減少するなどの問題が指摘されたため、国は暫定措置として特別対策や緊急措置を講じてきたが、今なお、運用上の問題点や課題が指摘されており、厚生労働省と障害者自立支援法違憲訴訟原告団・弁護団との間で、平成25年８月までに障害者自立支援法を廃止し、新たな福祉法制を実施するという合意がなされた。

こうした中、政府は平成22年６月には障害者総合福祉法（仮称）の制定を閣議決定し、昨年８月には障がい者制度改革推進会議総合福祉部会において「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」（骨格提言）がまとめられた。

しかし、障害者自立支援法にかわる障害者総合支援法案は、骨格提言とはほど遠い内容であり、訴訟上の和解において元原告と国が交わした合意を国が無視するものと指摘せざるを得ず、今後、骨格提言の趣旨が反映されるよう制度改革を継続しなければならない。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、障害者に係る新たな法制度の確立に当たっては、次の事項を実現するよう強く要望する。

1 障がい者制度改革推進会議総合福祉部会が取りまとめた骨格提言を最大限尊重し、法制度に反映させること。

2 障害者の権利に関する条約の基本精神を踏まえ、障害当事者を参画させること。

3 新たな法制度の施行に当たっては、法制度を円滑に進めるための地方自治体の財源の確保について十分に配慮すること。

歳入庁の検討に関する意見書

本年２月17日に閣議決定された「社会保障・税一体改革大綱」では、「歳入庁の創設による、税と社会保険料を徴収する体制の構築について直ちに本格的な作業に着手する」としている。歳入庁の創設は、日々の生活に密接に関連する重要な事柄であるにもかかわらず、これまで政府による説明が不足し、国民の理解が深まらない状況で検討が進められようとしている。

税制度及び労働社会保険制度は、保険料率及び税率の基礎となる賃金の算定ベースが異なるほか、厚生年金及び健康保険の保険料、労働保険料、法人税の納付時期が異なるなど、それぞれの原則のもとに構築されている。

保険料及び税の徴収体制強化を主目的とした歳入庁の創設は、徴収に関する制度変更により、手続が煩雑になることや、かえって未納を増加させてしまう危険性さえあり、現下の厳しい経済情勢のもとで、必死の思いで雇用の維持に努めつつ、社会保険料及び税を納付している多くの中小企業の実態を十分に考慮したものとは言えない。

また、現場においては、労働社会保険については社会保険労務士が、税については税理士が、それぞれの専門の国家資格者として保険料及び税の徴収に大きな役割を果たしており、今後の制度構築に当たっても、両者の役割を生かした徴収体制としなければ、労働社会保険制度及び税制度の運営に重大な支障を来すことも懸念される。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、歳入庁の検討に当たっては、次の事項を実現するよう強く要望する。

1 我が国の企業のほとんどを占める中小企業の実態を十分に踏まえ、納付する側のさらなる負担を強いることのないよう、検討すること。

2 検討に当たっては、社会保険労務士及び税理士などからの意見を十分に踏まえること。

家庭用蓄電池の導入促進に関する意見書

我が国の電力供給システムは、諸外国と比較して停電時間も短く安定しており、災害等による停電も短時間で復旧するものとして考えられていた。しかし、東日本大震災に伴う電力不安により、計画停電や節電対策が図られ、37年ぶりとなる電力使用制限令までもが発動される事態に至り、このような電力供給システムの脆弱性は国民に新たな課題を突きつけている。

こうした中、家庭において停電時も電気が使用できる蓄電池の需要が高まり、メーカー各社は市場投入のスケジュールを前倒しして展開を開始している。現在、国内における市場規模は850件程度にとどまっているが、10年後には２万件を超えるとも見込まれている。

ところが、各社が開発中の大容量リチウムイオン電池を組み込んだ蓄電池は、家庭へのシステム導入に多額の費用が必要となるほか、標準化された安全基準が設けられていない状況であり、これらの要因が普及の大きな足かせとなることが懸念されている。平成23年11月には、蓄電池の導入支援事業を含む平成23年度第３次補正予算が国会で成立し、その後、経済産業省に蓄電池の戦略を策定するプロジェクトチームも設置されたところであるが、いつ起きても不思議ではない大災害に向けて導入促進をさらに加速させる必要がある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、リチウムイオン電池を組み込んだ蓄電池の安全性能等を客観的に評価する基準、認証制度を早急に確立するとともに、家庭用蓄電池の導入を促進する施策を積極的に実施するよう強く要望する。

心の健康を守り推進する基本法の制定に関する意見書

心身の健康は、一人一人の国民の基本的な権利であり、社会の活力と発展の基盤をなすものである。しかし、現在の我が国は、年間自殺者が３万人にも上り、320万人を超える方々、つまり国民のおよそ40人に１人が精神疾患のために医療機関を受診しているという数字に代表されるように、「国民の心の健康危機」と言える状況にある。自殺はもちろんのこと、引きこもりや虐待、路上生活など多くの社会問題の背景にも、心の健康の問題が大きく関与している。

世界保健機関（WHO）は、病気が命を奪い生活を障害する程度をあらわす総合指標（障害調整生存年）を開発し、政策における優先度をあらわす指標として提唱しているが、この世界標準の指標により、先進国において命と生活に最も影響するのは精神疾患であることが明らかになった。

また、我が国においては、自殺やうつ病がなくなった場合の経済的便益は、単年で約２兆７千億円という推計もあり、さらに都道府県が作成する医療計画に盛り込むべき疾患として新たに精神疾患を加え、がんや脳卒中とともに５大疾病とする方針が国において示されるなど、心の健康への対応が強く求められている。

欧米では国民の健康についてのさまざまな施策が進められているが、日本ではそうした重要度にふさわしい施策がとられておらず、精神保健・医療・福祉サービスの現状は、国民ニーズにまだまだ十分にこたえられるものとはなっていない。

心の健康危機を克服し、安心して生活ができる社会、発展と活力ある社会を実現するためには、心の健康を国の最重要課題の一つと位置づけ、５大疾病の時代にふさわしい基本法を制定し、総合的で長期的な施策を実行することが必要である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、その重要性にふさわしく、すべての国民を対象とし、心の健康についての総合的で長期的な政策と、そのために必要となる財源等を保障する「心の健康を守り推進する基本法」を制定するよう強く要望する。

若者雇用をめぐるミスマッチ解消に関する意見書

平成20年のリーマンショックに端を発した世界的金融危機以降、若者の雇用環境は厳しい状況が続いているが、歴史的な水準で進行する円高や昨年発生した東日本大震災の影響により、さらなる悪化が懸念される。今春卒業予定の大学生の就職内定率は、昨年に次いで過去２番目に悪い水準となっているが、前途有望な若者たちに活躍の場がないことは、社会全体にとっても大きな損失である。

このような中、低賃金や不安定雇用の企業求人が広がり、若者の雇用環境悪化、非正規化が進み、雇用のミスマッチが拡大している。就職内定率が低いにもかかわらず、中小企業においては人材が充足されておらず、次世代の担い手の確保、技術の継承が急務となっている。このミスマッチの原因としては、安定を求める学生側の大企業志向が強まっていることや、多くの中小企業がハローワークを通じて求人する一方、学生側は就職支援サイトを多用しており、中小企業の情報が不足していることなどが考えられる。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、若者雇用をめぐるミスマッチを解消し、雇用環境を改善するため、次の事項を実現するよう強く要望する。

１ ハローワークと就職支援サイトの連携強化で中小企業に関する情報提供体制の充実を図ること。

２ 企業現場において実習（ＯＪＴ）と座学等を組み合わせた有期実習型訓練を実施する中小企業に対する助成金制度を拡充すること。

３ ジョブカフェ・地域ネットワーク強化事業やドリームマッチプロジェクトの継続、または、同様の取り組みの拡充を図り、学生と中小企業の接点を強化すること。

４ 地域の中小企業と関係団体が協力し、新入社員への基礎的な職業訓練・能力開発を一体的に実施するなど、中小企業への定着支援の充実を図ること。

基礎自治体への権限移譲に関する意見書

国が地方自治体への「義務づけ・枠づけ」の見直しや、都道府県から市町村への権限移譲を進める

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が、昨年の通常国会で成立した。291項目にわたる第３次見直しも昨年11月に閣議決定され、本年の通常国会に提出される見通しとなっている。

一方、地方自治体は、農林水産業の振興や地域経済の活性化、少子・高齢社会、高度情報化への対応、防災対策や各種社会資本整備など重要な課題を有し、これらの財政需要に対応し得る地方財政基盤の充実・強化が急務となっているが、財源の多くを国によって定められた行政サービスの水準確保に費やしており、厳しい財政運営を強いられている。

国は、必要なナショナルミニマムを引き続き確保するとともに、基礎自治体への一方的な負担転嫁を強いてはならない。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、基礎自治体への権限移譲に向けて、次の事項を実現するよう強く要望する。

１ 権限移譲に伴い必要となる財源措置を確実に行うこと。また、移譲時に必要となる電算システム整備など臨時的経費についても確実に財政措置を行うこと。

２ 都道府県から基礎自治体への権限移譲においては、事務引き継ぎ、研修、職員派遣、都道府県・市町村間の推進体制の構築などにより、基礎自治体への権限移譲が円滑に進められるよう、移譲の時期、具体的な財源措置など必要な事項について地方側に十分な情報提供を行うこと。

３ 移譲される権限の内容によっては、人員体制等も含め、各市町村単独での権限移譲では非効率になる場合もあるものと予想されることから、広域連合の設立手続の簡素化なども含め、市町村が共同で柔軟に権限を行使できる仕組みを整備し、地域の実情に応じた効率的な権限移譲が行われるようにするこ

と。

４ 地方の自主性・裁量性を拡大し、地方の特性に応じて事務が行えるようにすること。

がん検診推進事業の充実強化に関する意見書

我が国において、がんは昭和56年から30年にわたって、死亡原因の第１位となっており、がんによる死亡者数は年間35万人を超える状況である。そのため、平成19年にがん対策推進基本計画が閣議決定され、５年以内にがん検診の受診率を50％以上とすることが目標とされている。

社会的関心の向上等に伴い受診率が増加している子宮頸がん及び乳がんでも、受診率の高い世代で30％台にとどまり、全世代の平均は両検診ともに約24％となっている。また、他の部位についても、受診率は横ばいで推移しており、50％の目標達成にはほど遠い状況である。

特定の年齢に達した人に対し、検診手帳及び検診費用の無料クーポン券を送付するがん検診推進事業が、国の補助のもと各市区町村で実施されているが、その対象は、子宮頸がん、乳がん及び大腸がんの３種類に限られており、死亡者数の多い胃がんや肺がんを初めとしたその他の部位については対象外となっている。

がんは診断と治療の技術進歩により、早期発見、早期治療が可能となってきており、がんによる死亡者数を減少させるためには、がん検診の受診率を向上させ、がんを早期に発見することが極めて重要である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、より一層がん対策を推進するため、がん検診推進事業の対象とするがんの範囲を拡大するなど、充実強化を図るよう強く要望する。

飼い主のいない猫対策の推進に関する意見書

住宅密集地における飼い主のいない動物の繁殖、ふん尿による被害が社会問題となっている。特に、猫については、全国の自治体で毎年約20万頭が収容され、その多くが殺処分されており、飼い主のいない猫を減らす対策が求められている。

このような中、地域住民等と飼い主のいない猫との共生を目指し、猫に不妊去勢手術を行ったり、新しい飼い主を探して飼い猫にしていくことなどにより、将来的に飼い主のいない猫をなくしていく地域猫活動が一定の成果を挙げている。

しかし、地域猫活動を初めとした飼い主のいない猫対策は、地域住民等の合意が不可欠であり、成果を得るまでに複数年の時間を要する取り組みである。飼い主のいない猫の問題を地域の環境問題としてとらえ、必要に応じて地域と行政が協力してルールづくりを進めることが求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、飼い主のいない猫対策の推進に関して、次の事項を実現するよう強く要望する。

1 各地域における地域猫活動を検証し、自治体や地域住民等が利用できるように、取り組みと成果をまとめ、周知に努めること。

2 地域猫活動に対する活動資金の助成、地域住民等の連絡調整、ボランティア団体と連携したノウハウの提供等、飼い主のいない猫対策を行う自治体への支援を行うこと。

《議員総会で採択された決議》

東日本大震災の犠牲者の追悼と被災地の復興支援に関する決議

我が国は、これまで阪神・淡路大震災に学び、大地震への対策を進めてきた。しかし、昨年3月11日に発生した東日本大震災は、我が国史上最大規模の地震とそれに伴う巨大津波により、東北地方を中心に1万5千人を超える人命が失われるなど想像を絶する甚大な被害をもたらし、さらに、東京電力福島第一原子力発電所における事故は、国民を放射能汚染の不安に陥れている。私たちは、筆舌に尽くしがたい大災害を教訓として、今後の地震・津波対策に全力で取り組まなければならない。

今回の震災では、被災地の自治・防災組織が壊滅的な打撃を受ける中、自衛隊、消防、警察や各地方自治体の職員等が発災直後から被災地に入り、人命救助、行方不明者の捜索、瓦れきの除去、原子力発電所での放水活動など、困難な作業に挺身され、その結果、救助総数は実に2万7千人を数えている。

そして、現在まで、国や地方自治体の職員だけでなく、多くの民間人も被災地支援に尽力し、岩手、宮城、福島の3県において、延べ90万人を超える人々がボランティア活動に携わっている。また、復興分野においては、本市も、岩手県陸前高田市の行政機能全体をバックアップするため、職員を長期にわたって派遣し、来年度も継続して支援を行っていくこととしている。

一方で、残念ながら、活動中に亡くなられた、あるいは、行方不明になられた方々が、地元の消防団員や自治体職員を中心に数多くおられたことは、紛れもない事実である。

今もなお、3千人以上が行方不明のままであり、約34万人が仮設住宅等での不自由な避難生活を余儀なくされている状況ではあるが、こうした官民が総力を挙げた救援救助及び被災地支援活動は、多くの命を守り、少しずつ、しかし、着実に被災地の復興への歩みを後押ししているのである。

よって、名古屋市会は、発災から1年が経過した今、救援救助活動に献身的に携わった方々に対し、敬意と感謝を表明するとともに、すべての犠牲者を追悼し、被災地が一日も早く復興するよう切望し、

力の限りの支援を行うことを誓うものである。

以上、決議する。

《日本共産党が提案したが、採択されなかった意見書》

消費税の増税に関する意見書（案）

野田内閣は、「社会保障と税の一体改革」と称して、消費税率を2014年に8％、2015年に10％に増税する法案を成立させようとしている。

国民の暮らしと営業は、長引く不況と円高に加え、東日本大震災、福島第一原発事故のもと、かつてない深刻な状況にある中で、消費税率を10％にすれば、家計や個人消費が冷え込み、いっそう景気が悪化することは明らかである。しかも、社会保障については、年金支給額の切り下げや支給開始年齢の引き上げ、定率の医療費窓口負担に加えた新たな定額負担の導入などを計画・検討するとされており、社会保障を切り捨てながらの増税となっている。

消費税は、所得の少ない人に重く負担がのしかかる最悪の不公平税制である。社会保障の財源は、消費税に頼らず、「聖域」を設けず歳出の無駄を削減すること、「負担能力に応じた負担」という税の根本原則に立って確保すべきである。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、消費税率の引き上げ計画を中止するよう強く要望する。

国会の比例定数削減に反対する意見書（案）

国会では、選挙制度に関する各党協議会が行われており、消費税増税を口実に「まず国会が、身を切る姿勢を見せるべきだ」と「比例定数８０削減」が提案されている。

選挙制度で一番大切なことは、主権者である国民の意思を正確に議席に反映させることである。比例代表定数の削減は、２大政党のみが議席を独占してしまい、少数政党が締め出され、多様な国民の民意は国会から切捨てられることになる。

日本の国会議員の数は、人口１０万人あたりの人数で比較すれば、スウェーデン３．８３人、イギリス２．２８人、フランス１．４９人、ドイツ０．８１人、韓国０．６２人、日本０．５７人であり、ほかの先進国と比べて決して多くはない。比例代表議員定数の削減で、民意を削り、権能を低めることは、議会制民主主義を崩壊させることにつながりかねない。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、選挙制度の改革においては、民意を削る比例定数の削減ではなく、より民主的な選挙制度となるよう、慎重に行うよう強く要望する。

後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会（2012年2月9日）

≪議案質疑≫ 保険料値上げをやめよ、短期証の無保険者なくせ、後期高齢者医療は直ちに廃止を　田口かずと議員

平成24年第1回愛知県後期高齢者医療広域連合議会が2月9日（水）午後1時30分から行われました。日本共産党からは田口かずと議員（名古屋市選出）と佐藤修議員（知立市）が広域連合議員に選出されています。条例案や予算案審議について概要を紹介します。

議案第２号「後期高齢者医療に関する条例の一部改正」（保険料率の改定）について

保険料値上げで高齢者に重い負担を強いるのか

【田口議員】本件は、平成24年度および25年度の保険料について、均等割額を1,666円引き上げて43,510円に、所得割率を0.7%引き上げて8.55%に改定するものです。保険料は一人あたり平均で年額4,439円、5.86%の値上げとなります。

年金の支給額は減らされる一方で、介護保険料も今年４月から大幅値上げが予定され、高齢者には負担増と給付削減のオンパレードです。たとえば、名古屋市内にお住まいの夫の年金収入250万円、妻は80万円以下の夫婦世帯の場合、介護保険料の値上げ額は、夫婦合計で年間３万３千円程度、これに後期高齢者医療の保険料の値上げ額10,200円を合わせますと、年間４万３千円もの負担増となります。名古屋市では来年度、市民税５%減税が実施される予定ですが、この世帯の減税額は年間1,600円程度にすぎません。減税分の27倍もの負担増が、二つの保険料値上げによってのしかかり、減税の恩恵は木っ端微塵に吹き飛んでしまいます。

連合長、今回の保険料値上げは、介護保険料の値上げなどと相まって、後期高齢者に耐えがたい負担増を強いるものではありませんか。どのように認識しておられるのか、お答えください。

保険料の改定案（平均年額）＊国試算ベース
- 一人当たり　75,775円→80,214円
  - ＊均等割額　41,844円→43,510円
  - ＊所得割率　7.85%→　8.55%

保険料の主な算定根拠

区分	22・23年度	24・25年度	伸び率
被保険者	1,398,000人	1,510,000人	8.01%
医療費総額（一人当たり）	12,789億円（914,826円）	14,205億円（940,733円）	11.07%（2.83%）
医療給付費総額＊注（一人当たり）	11,712億円（837,748円）	13,068億円（865,456円）	11.58%（3.31%）
その他費用＊注	120億円	134億円	11.67%
後期高齢者負担率	10.26%	10.51%	2.44%

医療費から患者の自己負担分を除いたものが医療給付費。
その他費用・・・財政安定化基金拠出金、審査支払手数料、葬祭費、保険事業費などであり、保険料で賄っているもの。

保険料の増加抑制をした

【連合長】年金支給額の引下げや介護保険料の値上

年金収入別保険料値上げ例　（妻の年金は80万円以下）

夫の年金	2009年度まで		現行		今回の改定	値上
79万円＊1	夫	4,000	4,100		4,300	200
	妻	4,000	4,100		4,300	200
	合計	8,000	8,200		8,600	400
168万円＊2	夫	11,500	12,100		12,900	800
	妻	6,000	6,200		6,500	300
	合計	17,500	18,300		19,400	1,100
192.5万円＊3	夫	34,700	36,400		38,600	2,200
	妻	20,000	20,900		21,700	800
	合計	54,700	57,300		60,300	3,000
211万円＊4	夫	53,600	56,200		59,600	3,400
	妻	32,100	33,400		34,800	1,400
	合計	85,700	89,600		94,400	4,800
250万円＊5	夫	112,200	117,900		126,400	8,500
	妻	40,100	41,800		43,500	1,700
	合計	152,300	159,700		169,900	10,200

・妻の所得割額はいずれの例も0円。
＊1 夫も所得割0円（～153万円）。
　均等割は2人とも9割軽減（～80万円）。
＊2 夫の所得割は5割軽減（153～211万円）。
　均等割は2人とも8.5割軽減（80～168万円）。
＊3 夫の所得割は5割軽減。
　均等割は2人とも5割軽減（168～192.5万円）。
＊4 夫の所得割は5割軽減。
　均等割は2人とも2割軽減（192.5～238万円）。
＊5 減免対象外（211～238万円は均等割2割減免がある）

げは影響があるものと存じます。

今回の保険料率の改定にあたり、可能な限り保険料負担の増加を避けることが必要と強く認識し、剰余金や県財政安定化基金による保険料の増加抑制を図った。

低所得者を対象とした軽減制度の適用で、９割軽減の保険料は年間で200円の増、8.5割軽減は年額で300円の増に抑えるので、ご理解賜りたい。

全国での据え置きや引き下げはないのか

【田口議員】以下は事務局長に答弁を求めます。

まず、２年前の前回の保険料改定では、全国の広域連合の中には、保険料率を据え置いた広域連合があります。中には保険料率を引き下げ広域連合もあります。今回の保険料改定にあたっては、保険料率の据え置きや引き下げを予定している広域連合はありませんか。

被災地の岩手県と福島県が据え置く

【事務局長】新聞報道では、岩手県が被保険者均等割額と所得割率を、福島県は被保険者均等割額を据え置く予定とされている。

国に財政措置の要望を

【田口議員】２点目、前回の保険料改定に際して広域連合は、国にたいして保険料率上昇要因の一つである後期高齢者負担率を、現行のまま維持することなどを要望されました。今回の改定にあたっては、保険料増加を抑制するために、国にたいして財政措置を要望されていませんか。国にたいして、少なくとも後期高齢者負担率の上昇分ぐらいは補助するなどの財政措置を、今からでも要望すべきはありませんか。

国に要望したが新たな手立てはなかった。今後も行う

【事務局長】平成23年6月と11月の2回、全国後期高齢者医療広域連合協議会を通じて、剰余金や県財政安定化基金の活用以外にも保険料負担の抑制措置を講ずる趣旨の要望を行なったが、国からは、後期高齢者負担率の上昇分に対する補填など、新たな抑制措置が示されなかった。

国に対する財政措置の要望は、今後とも全国後期高齢者医療広域連合協議会を通じ、機会あるごとに行っていく。

県が健診へ補助すれば保険料減額はいくらか

【田口議員】３点目、広域連合は昨年７月、愛知県にたいして健康診査事業にたいする財政支援の要望を行われましたが、今回の保険料改定にあたって、愛知県はこの要望に応えてくれたのでしょうか。そ

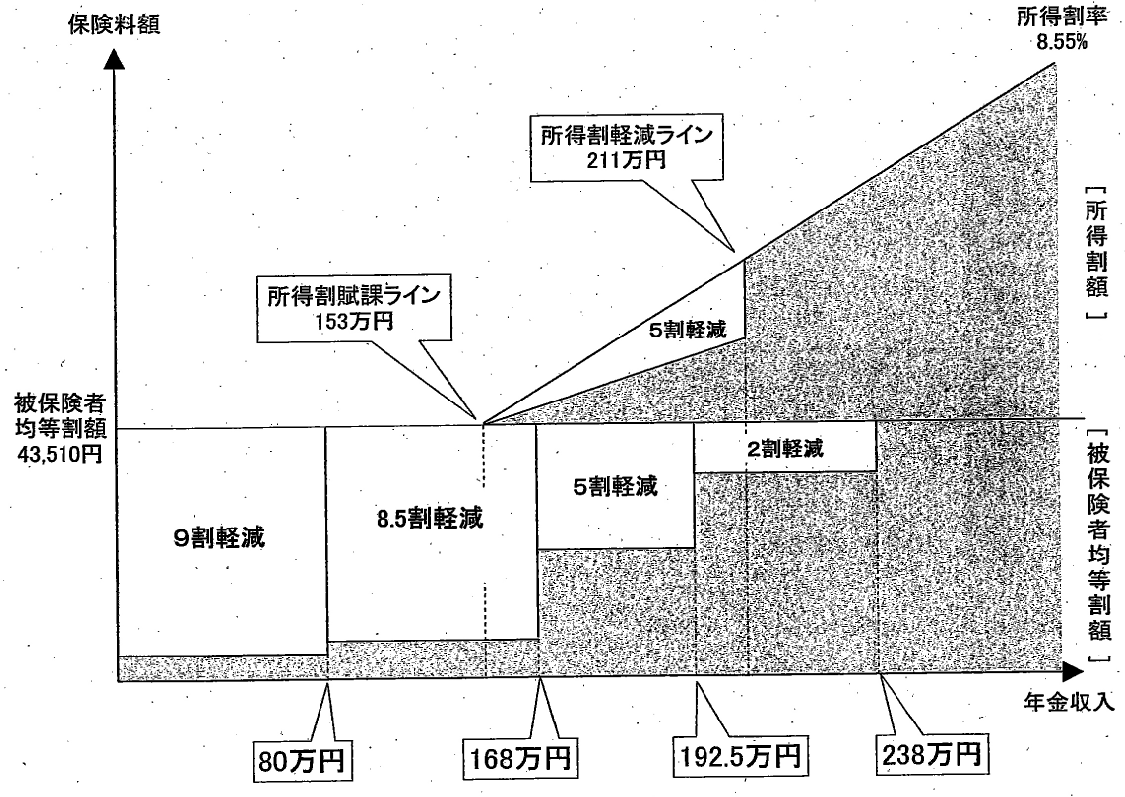

うでなければ、今からでも再度、愛知県にたいして健診事業への補助を要望すべきではありませんか。合わせて、県が健診事業に補助した場合、平成24年度および25年度の保険料額はいくら減額されるのか、お答えください。

約500円の保険料減額になる

【事務局長】県から、全国トップクラスの拠出率を継続して財政安定化基金約94億円を当広域連合に交付され、間接的だが、健康診査事業への財政支援要望にも配慮されたと考える。

県から健康審査事業に国と同額の補助を受けるとして試算すると、一人当たり約500円が減額される。

値上げは少ないと本気で考えているのか（再質問）

【田口議員】低所得者には軽減措置を講じているからご理解してくださいということでしたが、年金の支給額は減らされるわけですから、低所得者の保険料は据え置くべきだと思います。負担増が大きいのは、私が先に紹介したような軽減措置の対象とならない方です。夫の年金収入250万円、妻は80万円以下の夫婦世帯の場合、夫婦合わせて年間１万円を超す負担増です。これに介護保険料の大幅値上げもかぶさったら、生活は大きく圧迫されるでしょう。

今回の保険料値上げは、剰余金や財政安定化基金による保険料の増加抑制を図っても、なお、高齢者に重い負担を強いるものだと思いますが、連合長は、負担は軽いとお考えですか。再度、お答えください。

一定の所得のある被保険者には影響がある

【連合長】今回の抑制後の保険料増加率5.86％は、国が示す2つの増加要因による上昇率となっているから、適切な水準だ。今回、国が示す一人当たり保険料の試算方法が変更されたため、前回と同様の決算見込ベースの数値を別に試算したら、前回の4.95％を下回る4.83％となった。

一定の所得のある被保険者には、保険料増加率を上回る影響があると認識しているが、保険料賦課限度額を改定し、中間所得者の負担軽減を図っている。

医療費がさらに３％増加する根拠は何か（再質問）

【田口議員】財政安定化基金の取り崩しにあたって、約24億円残しています。これは、国が「３％までの医療費の増加には対応できるよう、賦課総額の３％分を残高として残すことが必要」と通知しているからです。

そこでお尋ねしますが、今回の保険料改定では、平成24・25年度の２年間における医療費の増加は見込まれていますが、その見込みよりも、さらに３％増加するかもしれないという根拠は何ですか。

前回の保険料改定の際にも、賦課総額の３％分、約20億円を基金に残しましたが、医療費は見込み以上に増加しなかったことから、約20億円の残高は現在、そっくりそのまま残っています。３％という数字は根拠のない数字ではありませんか。

医療費と実績報告値とのかい離率から

【事務局長】国庫負担金における当初申請時の医療費と実績報告値とのかい離率の全国平均値を求め、過去10年間の中で、最もかい離率の高い数値を採用したと聞く。

基金の取り崩しでさらなる引き下げを（再質問）

【田口議員】財政安定化基金をさらに取り崩せば、保険料の値上げをさらに抑制することができます。約24億円の残高をさらに取り崩して、保険料を抑制する考えはありませんか。お答えください。

国の基準で抑制をやった

【事務局長】今回の県財政安定化基金の活用も、国が示す基準に基づき、制度の安定的な運営に必要な財源を確保しながら保険料の増加抑制を行なった。。

保険料値上げはやめるべき（意見）

【田口議員】「３％までの医療費増加」というのは、過去10年間のもっとも高い数値とのことですが、これはおそらく老人保健制度の時代の数値でしょう。根拠のある数値とは思えませんので、財政安定化基金をさらに取り崩して、保険料を抑制すべきであります。

今回の保険料増加率は「適切な水準」という連合長の答弁は、到底納得できません。保険料値上げはやめるべきだということを申し上げて、質問を終わります。

「後期高齢者医療に関する条例の一部改正」にたいする反対討論

被保険者の方々に重い負担を強いる値上げ

【田口議員】後期高齢者医療に関する条例の一部改正にたいして反対の立場から討論を行います。

反対する理由は、後期高齢者医療の保険料を値上げし、被保険者の方々に重い負担を強いるからであります。

年金で暮らしておられるお年寄りは、年金支給額が引き下げられる一方で、介護保険料や国民健康保険料などの負担増と相まって、今回の保険料の値上げによって、ただでさえ厳しい生活がさらに圧迫されます。決算ベースでも５％近い値上げが、２年ごとに繰り返されるという保険料改定は、高齢者の生活実態からも「適切な水準」とは到底言えるものではありません。

値上げ抑制の努力は不十分

剰余金や財政安定化基金による保険料の増加抑制を図ったとはいえ、「３％の医療費増加」という国が示す根拠の希薄な数値にもとづいて、財政安定化基金を約２４億円も積み立てたままにするなど、値上げ抑制の努力は不十分だといわなければなりません。

民主党政権が廃止の公約を投げ捨てたことは値上げの理由にならない

そもそも後期高齢者医療の保険料は、高齢者の人口や医療費の増加に伴って、２年ごとに保険料が際限なく上昇するという苛酷な仕組みになっています。ここに、７５歳という年齢で区切って高齢者を囲い込むこの制度の大きな弊害の一つがあります。

この制度を廃止すると公約した民主党政権が、その公約を投げ捨て、今回の保険料改定にあたっても、全国の広域連合が要望しても、何一つ新たな負担抑制措置を講じなかった。これは本当にけしからんことだと思います。だからといって、後期高齢者の方々に重い負担を強いる保険料値上げは、認めるわけにはいかない、ということを申し上げて、討論を終わります。

議案第４号「平成23年度特別会計補正予算」（東日本大震災の被災者に係る保険料及び医療費一部負担金等の減免）について

保険料の減免、医療費一部負担金等の免除の対象者及び減免額は

【田口議員】平成２３年度特別会計補正予算に関して、東日本大震災の被災者に係る保険料及び医療費の一部負担金等の減免について質問します。

東日本大震災による地震や津波、福島第一原発の事故などで被災された後期高齢者で、愛知県内に住民票を移された方にたいしては、当広域連合が保険料の減免や医療費の一部負担金等の免除を行っています。

事務局長にお尋ねしますが、当広域連合が、保険料を減免したり、医療費の一部負担金等を免除したりしている東日本大震災の被災者は、愛知県内に何人いるのか。また、それぞれの減免額はいくらか、お示しください。

保険料減免は40人、132万9,000円の減免額など

【事務局長】2011年12月31日現在、保険料減免の対象者は40人。減免額、132万9,000円。医療費の一部負担金および入院時食事療養費等に係る標準負担額の免除の対象者は40人。免除額、145万6,005円。

保険料の減免及び医療費一部負担金等の免除の期間の延長を

【田口議員】震災の被災者にたいする保険料減免の期限は今年３月まで、一部負担金の免除は２月末までとされてきましたが、国は一定期間、延長する方針を国会審議などで明らかにしました。これは当然のことです。

事務局長にお尋ねしますが、保険料や医療費の一部負担金の減免は、いつまで延長になるのか。延長する場合、対象者の限定など要件の変更はないのか。入院時食事療養費等に係る標準負担額、いわゆるホテルコストの免除は延長されないのか。

警戒区域等で1年延長など。入院時食事療養費の延長はない

【事務局長】期間の延長等は、厚生労働省から平成24年1月31日付けで通知されたが、福島第一原子力

発電所事故による警戒区域等にお住まいであった方は、1年延長、平成25年2月28日まで。その他の被災区域にお住まいであった方は、7ケ月延長、平成24年9月30日まで、免除機関が延長される。

ただし、入院時食事療養費・入院時生活療養費につきましては、免除期間の延長はなく、平成24年2月29日までの取扱いとなる。

また、保険料の減免は、「別途通知する予定」とされておりまして、一部負担金の免除と同様に、一定期間延長されるものと思われる。

対象者すべてが減免を受けているのか（再質問）

【田口議員】保険料および医療費の一部負担金等の減免を受けている震災の被災者は40人という答弁でした。伺いたいことは、減免の対象となるすべての方が、実際に減免を受けているのかということです。

私は、愛知県に県内に受け入れている被災者の人数を伺いました。被災者登録制度に登録されている７５歳以上の方は70人とのことでした。この中には住民票を愛知県内に異動していない方もおられるとは思いますが、それにしても、広域連合が減免の対象にしている40人とはかなりかい離しています。

震災の被災者で、保険料や医療費の一部負担金の減免が受けられるのに、申請していため、減免されていないという方はいないのか。こういう方をなくすためにどのように対応されているのか、伺います。

受入被災者登録票で確認するなど努力している

【事務局長】国から通知される減免等に係る取り扱いを市町村に速やかに通知し、広域連合のホームページにも掲載してきた。申請窓口の市町村では、被災地域からのすべての転入者に聞き取り、該当者へは保険料減免や無料受診できる旨を伝え、「一部負担金免除証明書」を渡している。

申請もれが発生しないよう、被災地域からの転入者リストを作成し、適用状況を確認している。

市町村も「受入被災者登録票」で確認するよう注意喚起して、「申請していないために減免されていない」方が生じないように努めていく。

入院時食事療養費なども延長を（意見）

【田口議員】震災の被災者に係る減免措置が延長されるということなので、被災者にたいして個別にも、減免制度とその期間延長を周知していただきたいと思います。

また、入院時食事療養費など、いわゆるホテルコストの免除は打ち切られようとしていますが、これも延長するよう国に求めていただきたい、ということを要望して、質問を終わります。

議案第５号「平成24年度一般会計予算」（懇談会）について

後期高齢者医療制度に関する懇談会の公開を

【田口議員】平成24年度一般会計予算に関して、愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会についてお尋ねします。

まず、懇談会の公開についてです。前回の定例会で事務局長は、「懇談会の公開にあたっては、委員の皆様の率直な意見表明の確保と新たに選任される委員の方々の考えを踏まえて、慎重に検討する」と答弁されました。改選後の昨年11月7日に新しい委員の方々による懇談会が開かれています。その懇談会では公開について話し合われたのでしょうか。委員からはどのような考えが表明されましたか。もうそろそろ懇談会の公開を決断すべきではありませんか。

特段の反対意見はなかったが検討がいる

【事務局長】11月7日に開催した改選後における懇談会で委員に意見を伺った結果、特段の反対意見はございません。しかし、検討の中で、委員の率直な意見表明の確保に加えて、個人・法人情報が含まれる懇談事項の公開について調整が必要となるなど、新たな課題が生じた。公開にあたっては、こうした課題について、検討していく必要がある。

委員は公開でいいといったのに何が問題か（再質問）

【田口議員】私が質問通告した後に、広域連合のホームページに改選後の懇談会の会議録が掲載されました。これを見ますと、懇談会の公開について委員のみなさんからは異議は出されなかったので、総務課長が最後に、「公開の場で開催することといたしまして、あと、定員、手続きにつきましては、座長と相談の上、事務局で決めさせていただきたいと思います」とまとめておられます。ですから、公開することでいったんは確認されたのです。

ところが、次の懇談会、先月30日に開催された懇談会は公開されなかった。事務局長は「個人・法人

情報が含まれる懇談事項の公開について調整が必要となるなど、新たな課題が生じた」と答弁されました。「個人・法人情報が含まれる懇談事項」とは、具体的にはどのような事項ですか。お示しください。

予算情報は一般公表前は不開示情報なので

【事務局長】公開にあたり、その可否や時期が問題となる情報がある。具体的には、地方自治体の予算情報は一般公表前は不開示情報に該当すると解され、懇談会の内容に含まれていたので、関係機関と協議・調整する必要が生じた。

次回からは原則として公開すべき（再々質問）

【田口議員】先日、1月30日に開かれた懇談会の内容に含まれていた不開示情報、一般公表前は不開示情報に該当するとされる地方自治体の予算情報とは、おそらく、今回の保険料改定に係る愛知県の財政安定化基金の積み立てと取り崩しだと思われます。しかし、この程度のことは愛知県も認めてくれるでしょう。愛知県と協議した結果、県がどうしてもだめだというなら、懇談会の開催時期をずらすとか、その部分だけは非公開にするとか、いくらでも工夫できると思います。

「委員の率直な意見表明の確保」のために非公開にしているという理屈も、もはや成り立ちません。改選後の懇談会で、新しい委員のみなさんは、いったんは公開することで合意されたのですから。賢明な委員のみなさんですから、公開しても率直に意見表明ができると判断されたと思うのです。

ここまできたのですから、次回からは原則として公開すべきです。前向きな見解を表明していただきたい。事務局長の答弁を求めて、３回目ですので、これで質問を終わります。

検討したい

【事務局長】関係機関と協議・調整し検討したい。

懇談会の委員の公募を

【田口議員】次に、委員の公募についてですが、新しい委員には公募委員は加えられなかったようです。当局は、老人クラブ連合会から、後期高齢者医療制度に関心をお持ちの方を推薦していただいているので、幅広く意見をいただける委員構成になっているとの理由で、公募委員を加えることを拒んでおられます。老人クラブで活動されている方も、もちろん委員には不可欠だと思います。しかし、老人クラブに加入している高齢者の方は、残念ながら少数なんです。後期高齢者医療制度について、被保険者をはじめとした住民の意見を幅広く聞くためには、老人クラブへの加入のいかんに関わらず、この制度について問題意識をお持ちの方に委員を務めていただくことが必要ではないでしょうか。ぜひとも現在の委員に追加して公募委員を募集されるよう求めたい。そのお考えはありませんか。

委員の定数を増やすことは考えていない

【事務局長】現在委員数は13名で、そのうち被保険者を代表する委員は、およそ半数の6名。限られた時間の中、被保険者の方だけでなく、医療関係者や保険者団体、学識経験者などさまざまな立場の方から意見を伺うことを目的としており、これ以上委員の定数を増やすことは考えていない。

老人クラブ以外からも委員の選定を（意見）

【田口議員】委員の公募についてですが、被保険者を代表する６名の委員の方は、すべて老人クラブ連合会の役員の方です。被保険者の中には老人クラブに加入していない方が多くおられますので、一般の公募委員も加えることが必要だということを申し上げておきます。

議案第６号「平成24年度特別会計予算」（自己負担割合の変更・資格証）について

所得変更に伴う医療費の自己負担割合の変更について

所得変更による医療費自己負担の変更件数及び被保険者への通知は適正か

【田口議員】所得変更にともなう医療費の自己負担割合の変更についてです。

昨年の秋、ある後期高齢者の夫婦の方から、「医療費の自己負担の差額分があるから支払えという通知と納付書が広域連合から届いた。差額分は夫婦合わせて１年間分で２３万円。どうしたらいいのか」という相談がありました。広域連合からの通知を見せてもらったところ、「19年中の所得が変更されたことにより、平成20年８月から２１年７月までの１

年間、医療費の自己負担割合は３割だったが、１割しか負担してもらっていないので、差額の２割分を支払ってください」というものでした。

事情を伺いますと、19年中の所得の変更は、いわゆる「消えた年金」が解決して、一時的な年金が入ったことによるものでした。しかし、このご夫婦の保険証は、「１割負担」のまま。医療費負担が３割になったことを知らないまま、ずっと１割分の医療費を払い続けてこられたのです。ところが２年以上も経って、実は３割負担だったから差額分を支払えといわれれば、だれでも驚きます。

このご夫婦は、23万円もの差額分を一括して支払うことができなかったため、分割納付を広域連合にお願いされましたが、どうして自己負担割合が変更になったことを、その時点で知らせてくれなかったのか、納得がいかないようでした。

さかのぼって変更になったケースは何件か

【田口議員】そこで、事務局長にお尋ねします。

私が紹介した事例のように、一時的な収入に伴う所得変更によって、医療費の自己負担が１割から３割にさかのぼって変更になったケースというのは、平成23年度分で何件ありましたか。

平成23年4月から12月までに381件

【事務局長】所得変更によって医療費の自己負担割合が1割から3割にさかのぼって変更になった事案は、平成23年4月から12月までにおいて、381件でした。

３割に変更になる場合の対応は

【田口議員】医療費の自己負担が１年に限って１割から３割に変更になる場合には、どのように対応されていますか。被保険者に自己負担割合の変更を伝えるべきではありませんか。

さかのぼっての変更では再交付せず、請求書を送る

【事務局長】保険証は、適正に差し替えるが、保険証の有効期間が8月から翌年の7月なので、8月より前にさかのぼって変更になった場合は、改めて交付しない。

変更された期間に受診した医療費は、医療機関に確認し、差額の2割分を経緯を説明した文書を同封し、請求している。医療費が高額な場合には、相談で分割納付も行っている。

「消えた年金」に係る所得変更の医療費自己負担への連動をやめさせよ

【田口議員】そもそも、「消えた年金」が解決し、一時的に年金が入ったからといって、医療費の自己負担割合が１割から３割に変更になること自体が、私はおかしいと思うのです。「消えた年金」の責任は国にあります。後期高齢者医療の被保険者など国民には何らの責任もありません。「消えた年金」の解決にともなう臨時的な所得が、医療費の自己負担割合に連動しないよう国に改善を要望すべきではありませんか。お答えください。

国に要望したが、更生と同じにといわれた

【事務局長】年金受給額の変更に伴う影響は国の責任であり、広域連合としては、平成22年6月と11月の2回、全国後期高齢者医療広域協議会を通じて国に対し、「年金記録の訂正に伴う年金受給額増額者への影響について、国の責任において国民への説明・周知等の対応を行うこと」と要望したが、いずれも所得の修正申告による賦課更生と同様に対応を行うよう回答があった。

医療費の請求より自己負担割合の変更を知らせることが親切な対応だ（再質問）

【田口議員】私が紹介した事例のように、医療費の自己負担割合が１割から３割に変更になっても、保険証の有効期間との絡みで保険証が差し替えられず、本人が３割負担になったことを知らないまま医療機関にかかり続けている場合への対応が問題だと思うのです。

この方の場合、１割から３割に変更された期間は、平成20年８月から21年７月までの１年限りです。しかし、保険証が差し替えられなかったので、この期間中も１割負担の保険証だった。ところが、２年以上も経った平成23年の10月、突然、広域連合から、あなたの医療費負担は実は３割でした、差額分があるから支払いなさいといって、納付書まで一緒に送り付けられる。こんな通知と納付書を同時に受け取った方の心情を考えてみてください。びっくり仰天、憤まんやるかたないと思いますよ。

そこで、事務局長にお尋ねします。医療費の自己負担が１年に限って１割から３割に変更になり、しかもその期間の保険証の差し替えができなかった場合、できるだけ速やかに自己負担割合の変更のみを

先に通知する。差額分の請求はその後でいいですから、まずは自己負担割合が変更したことを知らせるというのが、親切な対応ではないでしょうか。

今後、市町村と協議をしながら検討したい

【事務局長】所得の更正で負担割合が遡って変更になる場合は、保険証の差し替えを行う際に、後日医療費の差額分が請求される旨の説明をしている。

過去の負担割合のみが変更となる場合には、医療費の差額請求で負担割合が変更になったことを知らせている。

ご指摘につきましては、今後、お知らせの時期や方法について、市町村と協議をしながら検討したい。

短期保険証の交付について

短気保険証の交付率び未渡し状況は

【田口議員】事務局長にお尋ねしますが、短期保険証の交付件数、短期保険証が期限切れになっても更新されず、保険証が未渡しとなっている被保険者の人数、および保険証の未渡しの多い自治体ベスト３を、件数も合わせて示していただきたい。

短気保険証は23年12月末現在で705件

【事務局長】短気保険証の交付件数は平成23年12月末現在で705件です。短気保険証を渡せない件数は100名です。短期保険証の未渡しの多い市町村は、名古屋市が65名，小牧市が17名、安城市が8名です。

短気保険証の交付率び未渡し状況は

【田口議員】私は、短期保険証の未渡し問題、保険証が手元にないという事実上の無保険状態の解消について、毎回の定例会で質してまいりました。

前回の定例会では、事務局長が、「きめ細かな取り組みが十分できない市区町村を訪問し、今後の方針について個別に対応することも必要」であると答弁されました。保険証の未渡しが多いのは名古屋市です。名古屋市に伺ったところ、保険証が未渡しになっている件数が、昨年１２月末現在で５５件あるとのことでした。

広域連合は、名古屋市や保険証の未渡し件数が多い区役所を訪問し、今後の方針について個別に対応を協議されたのですか。どのように対応することになったのですか。

2011年12月末現在市町村別短期披保保険者証交付状況

市町村名	交付件数	期限切れ件数	市町村名	交付件数	期限切れ件数
名古屋市	241	55	豊明市	6	1
豊橋市	28	2	日進市	6	
岡崎市	34		田原市	11	1
一宮市	20		愛西市	12	
瀬戸市	19		清須市		
半田市	18	3	北名古屋市		
春日井市			弥富市	5	1
豊川市	56	2	みよし市	3	
津島市			あま市	17	4
碧南市			長久手市		
刈谷市	9	1	東郷町	7	
豊田市	72		豊山町		
安城市	30	8	大口町		
西尾市			扶桑町		
蒲郡市	7	2	大治町	9	1
犬山			蟹江町	2	
常滑市			飛島村		
江南市			阿久比町		
小牧市	48	17	東浦町		
稲沢市	13		南知多町		
新城市	2		美浜町	2	
東海市	6	2	武豊町	2	
大府市			幸田町	7	
知多市	5		設楽町		
知立市	6		東栄町		
尾張旭市			豊根村		
高浜市			合計	705	100
岩倉市	2				

名古屋市の2011年12月末現在の短期被保険者証交付状況

区名	交付件数	期限切れ件数
千種区	3	1
東区	11	2
北区	25	7
西区	2	0
中村区	11	0
中区	18	2
昭和区	17	3
瑞穂区	2	0
熱田区	4	0
中川区	2	0
港区	6	1
南区	39	5
守山区	22	3
緑区	30	17
名東区	7	1
天白区	42	13
計	241	55

市町村へ個別に訪問し、短期保険証の活用と未更新者への対応をお願いした

【事務局長】短期保険証の交付件数の多い市町町、および未更新となっている件数の多い市町村へ個別に訪問し、短期保険証の活用と未更新者への対応をお願いした。名古屋市は市役所および未更新件数が多い緑区と天白区に訪問した。

名古屋市の状況は、電話などで接触が図れているが、来庁されず未更新となっているので、くりかえし納付折衝するようお願いした。

広域連合から市町村に直接出向くことで更新業務に対する意識の向上を図る効果がある。今後も未更新の件数の多い市町村には訪問調査を実施し、未更新解消にむけて粘り強く取り組むようお願いする。

相談ができるだけの職員体制がない（再質問）

【田口議員】未渡しが多い名古屋市役所と緑区・天白区の区役所を訪問し、対応を協議されたとのことですが、その中で現場の担当者から、きめ細かな納付相談ができるだけの職員体制がないという声は聞かれませんでしたか。

限られた人員によって最大限取り組んでいる

【事務局長】業務量が多く大変であるという状況は区役所担当者から伝わるが、限られた人員によって最大限取り組んでいると認識している。

名古屋市役所の担当課も、通知書の引き抜き・発送業務や電話催告業務を集約して委託するなど区役所の事務負担軽減の努力をしながら短期保険証更新などの事務指導を行っていると聞いている。

引き続き各市町村の取り組み状況の調査を実施し、参考となる取り組みの情報提供を行うなど、保険証の更新にむけて取り組みの強化をお願いしていく。

原則として交付しない立場に立つべき（意見）

【田口議員】業務量が多く大変だと区役所の担当者から伝わっているとお答えになりました。私が、以前、区役所の担当者に聞いたときにも、「職員は国保の業務と兼務のため、個別の訪問ができない」とこぼしていました。

だからといって、保険証が手元にない被保険者を放置していてよいはずがありません。被保険者のみなさんに安心して医療を受けていただくためには、すべての方に保険証を渡すというのは当たり前のことです。そもそも短期保険証を発行せず、正規の保険証を年に一度届ければ、保険証の未渡しという事態は生じません。ですから、資格証明書はもちろんですが、短期保険証も原則として交付しないという立場に立つべきであるということを申し上げて、質問を終わります。

議案第６号「平成24年度特別会計予算」にたいする反対討論

制度の廃止が先送りされて、保険料を値上げ

【田口議員】平成２４年度特別会計予算にたいして反対の立場から討論を行います。

反対する理由は、今年４月からの保険料値上げが盛り込まれるとともに、後期高齢者医療制度の廃止が先送りされ続けているからであります。

後期高齢者医療制度は、医療費のかかる７５歳以上の人だけを切り離して別勘定にし、医療費が増えれば増えるほど負担が増える痛みを自覚させるところに根本的な問題があります。民主党政権は、公約に反して制度の廃止を先送りしたばかりか、「新制度」案なるものも、７５歳以上を形式だけは国保や健保に戻しつつ、引き続き現役世代とは別勘定にするものとなっています。

高齢者を別勘定にする医療制度のもとでは、医療費の増加などが保険料負担に直結し、保険料の際限のない引き上げがもたらされます。今回の保険料値上げも、２年前とほぼ同水準の値上げ率となっています。こんな値上げが２年ごとに繰り返されたのでは、後期高齢者はもとより、これから高齢期を迎える現役世代にとっても、老後の不安が募るばかりであります。

後期高齢者医療制度は即時廃止し、「国民を年齢で差別する仕組み」の根をきっぱりと断つことを求めて、討論を終わります。

≪一般質問≫
後期高齢者医療制度廃止後の、「新制度」について
佐藤修議員

省略（後期高齢者医療広域連合のホームページに議事録が掲載されますのでそちらをご覧ください）

【請願審査】保険料の引き下げ、独自減免、議員定数増などを求めるのは当然の要求　田口かずと 議員

全員協議会での趣旨説明

【田口議員】請願第１号および同第３号についてです。政府は、「社会保障・税一体改革素案」を決定し、この素案にもとづき、今通常国会に高齢者医療制度見直し法案を提出するとされていますが、見直し案では、高齢者の医療費と保険料が連動する仕組みが残され、高齢者を差別する現行制度の廃止とは言えません。後期高齢者医療制度の廃止が長引けば長引くほど、２年ごとの大幅な保険料値上げにみられるように、制度の矛盾が拡大します。

後期高齢者医療制度の矛盾を根本的に解決するには、制度そのものの速やかな廃止が必要だと考えますが、制度が運営されている状況に鑑み、本請願は、保険料を引き上げず、愛知県独自の保険料軽減制度を設けること、医療費の一部負担金減免について、生活保護基準の１．４倍以下の世帯も対象とすること、短期保険証と資格証明書の発行を行わないこと、愛知県にたいして健康診査事業などへの補助を強く求めて、保険料負担を軽減することを求めているのであります。

次に、請願第２号および同第４号についてです。2009年9月24日に常設の愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会が設置されましたが、その委員には公募による委員が選出されていません。全国的には５県の広域連合で、政令指定都市における国保運営協議会では９市で、公募による委員が選出されています。また、国における懇談会・審議会などでは公開が原則となっており、地方自治体においても、公開は時代の趨勢であります。

そこで、本請願は、愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会に公募委員を加えること、同懇談会の傍聴を認めることを求めているのであります。

以上の請願の趣旨をお汲み取りいただき、皆様のご賛同をお願い申し上げまして、趣旨説明を終わります。

本会議での賛成討論

請願第１号、同２号は佐藤修議員が、同３号、同4号は田口一登議員が賛成討論を行いました。１と３、２と４がそれぞれ同趣旨の請願、請願者が違うものです。田口議員の討論を紹介します。

請願第３号「後期高齢者医療制度の改善を求める請願書」

【田口議員】請願項目は第1号と同じですので、先ほど、佐藤議員が賛成討論を行われた内容と私の考えも一緒でございます。ただ1つ申し上げておきたい点は保険料の引き上げについてです。先ほどの質疑のとき、そして、請願第1号のときの当局の見解でも、5.86％の増加率は適切な水準だということを繰り返しおっしゃっております。じゃ、被保険者の皆さんに保険料の改定通知を出されるときに、適切な水準の改定ですからといって通知を出されたらどうですか。適切な水準だと受けとめる被保険者の方は本当にいないと思いますよ。こういう適切な水準だなんていって、今回の保険料改定に対して認識を持っている。これは本当にいかがなものかと。高齢者の方の今の生活の実態や今度の改定による負担増について、本当に真剣に受けとめていない。こういうことははっきりと申し上げておきたいと思います。そういう立場から、請願の採択を求めたいと思います。

第2項目、第3項目は飛ばします。

第4項目、健康診査事業などへの愛知県の補助要望についてであります。

これは私が質疑のときにお答えになられましたように、健診事業などへの補助が実現すれば、保険料が1人当たり約500円減額になりますので、愛知県に対して引き続き強く補助を求めるべきであります。

以上の理由から、本請願の採択を求めて討論を終わります。

請願第４号「愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会に公募委員を加えることなどを求める請願書」

【田口議員】懇談会の公開は、おそらく当局も、改選後の去年の11月の懇談会で、委員の皆さんに諮って異議がなかったから、あとは事務的な手続、段取りだけ確認して、次の懇談会からは公開しようと、こういうふうに思っていたと思うんですね。ところが、実際に開いてみたら、保険料の問題が出てきて、そして保険料に係る県の財政安定化基金の積み立て、取り崩しと、こういう問題が出てきたので、先ほどの見解のように、個人・法人情報と、云々という難しいことを言っていらっしゃるんですけれども、それだけの理由なんですね。2年間ない訳ですから、保険料改定は。だから、そういう意味でいうと、公開をしない理由はなくなっているというふうに思います。

あわせて、先ほどの事務局長の説明の中で、委員の率直な意見表明の確保と、このことを繰り返し公開に当たっての障害として言っていらっしゃる訳ですけれども、これは委員の方に失礼だと思うんですよ、委員の方は公開してもいいよとおっしゃった訳ですから。率直な意見表明ができないと、公開すると。そんなことをいつまでも言っておるようでは、これは委員の方に大変失礼だというふうに私は思います。ということでありますので、公募の委員を加えることもあわせて、本請願の採択を求めて討論を終わります。

請願第3号　後期高齢者医療制度の改善を求める請願書

【請願趣旨】政府は1月6日、「社会保障・税一体改革素案」を決定し、閣議報告しました。今後、この素案に基づき、今通常国会に高齢者医療制度見直し法案を提出するとされています。

しかし、予定されている見直し案では、後期高齢者医療制度の根本的な問題である高齢者の医療費（給付）と保険料（負担）が連動する仕組みが残され、高齢者を差別する現行制度の廃止とは言えません。

また、市町村国保の都道府県単位での運営は、国保への自治体財政の投入を解消し医療費「適正化」計画を強化することがねらいであり、高すぎる国保料をさらに引き上げ、医療費削減を自治体に迫るものです。国費の抜本的な増額がないまま、国保運営を都道府県に移しても巨大な赤字団体をつくるだけで、問題を先送りするだけです。

私たちは、後期高齢者医療の矛盾を根本的に解消するには、制度そのものを速やかに廃止し、当面元の老人保健制度に戻す必要があると考えますが、制度が運用されている状況に鑑み、後期高齢者のいのちと健康を守る立場から、当面、直ちに次の事項の実現を求めます。

当事者である高齢者・年金生活者は、この間、年金の不当な物価マイナススライドによって0.4%の削減を受け、介護保険の改悪などで暮らしは一層、苦しくなっています。民主党政権公約違反の高齢者いじめに、愛知県自治体議員を代表していても必ずしも発信力が多いとはいえない、広域連合議会に失望しております。「社会保障と税の一体改革」は更に、苦しみを増幅しようとしています。連合議会の賢明なる判断を期待します。

【請願事項】

1. 2012年度改定では、保険料を引き上げないでください。また、低所得者に対し、愛知県独自の保険料軽減制度を設けてください。
2. 一部負担金減免について、生活保護基準の1.4倍以下の世帯に対しても実施してください。
3. 保険料未納者に「短期保険証」と「資格証明書」の発行は行わないでください。
4. 愛知県に対し、健康診査事業などへの補助を強く求めて、高齢者の保険料負担を軽減してください。

請願第4号　愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会に公募委員を加えることなどを求める請願書

【請願趣旨】愛知県後期高齢者医療広域連合においては、2009年9月24日に常設の「愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会」が設置されました。

愛知県社会保障推進協議会は、2007年11月、2008年8月、2009年2月、2009年8月の4回にわたり「運営協議会（仮称）の設置を求める請願」を提出し、設置を求めてきましたが、その要望を実現していただいたことを感謝いたします。

しかしながら、構成する委員には公募による委員が選出されていません。全国的には、5県の広域連合で既に公募による委員が選出されています。また、政令指定都市における国保運営協議会では、既に9市で公募による委員が選出されています。

愛知県後期高齢者医療広域連合懇談会の被保険者委員は5人とも同じ目的を持った団体から選ばれているので、広く意見が反映されるように「愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会」に公募委員を加え、活発な検討がなされることが求められます。

同時に、「愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会」への傍聴を認めて、会議の公開が求められます。国における懇談会・審議会などは、公開が原則となっており、地方自治体においても、公開は時代の趨勢です。

先に開かれた愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会においても、公開についての委員からの反対の意見はなかったと聞いています。

つきましては、次の事項の実現を求めます。

【請願事項】

1. 愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会に公募委員を加えてください。
2. 愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会の傍聴を認めてください。

連合長の閉会挨拶

田口議員の質問や討論の後、連合長が議会の感想的な挨拶を行いました。議論を反映してか、「問題点の多い制度」「保険料の値上げをしなくてもいいような制度を」と語りました。一部を紹介します。

【広域連合長（岡崎市長）】（前略）議会の中でいただきました皆さんのご意見は、それぞれ意義あることでございまして、私も個人的には、問題点の多い制度とも感じている部分もございます。国の対応も歯がゆい思いがいたしますので、これからも問題点は率直に国のほうに意見を申し上げて参りたいと思っております。そして、このような議論をしなくてもいいような、保険料の値上げをしなくてもいいような、そんな制度を早く構築していただくべきと考えておるところでございます。（攻略）

愛知県後期高齢者医療広域連合議会定例会（2012年2月9日）

議案・請願（請願者）		態度		結果	内容
		共産党	他議員		
議案第１号	愛知県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正	○	○	可決	障害者自立支援法の一部改正に伴う引用条項を改める
議案第２号	愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正	●	○	可決	保険料の値上げ。所得割を7.85%→8.55%、均等割41,844円→43,510円。限度額50万円→55万円。
議案第３号	平成23年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）	○	○	可決	補正額34億4936万円。低所得者や被扶養者の保険料軽減の財源として円滑運営臨時交付金32.8億円。全額基金に積み立て。その他健康増進事業への国交付金1.6億円など。ドック11自治体、ワクチン21自治体など。
議案第４号	平成23年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	可決	補正額29億9278万円。療養給付費等の精査や東日本大震災被災者への保険料減免や医療費負担の免除など。
議案第５号	平成24年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	○	○	可決	49億9,177万円。前年比106.29%。市町村分担金11億8,028万円。議員報酬34人174万円、職員はすべて派遣で手当等2,108万円。電算システム・パソコン等リースの更新で5年契約。
議案第６号	平成24年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	●	○	可決	6,450億5,323万円。前年比105.59%。保険料688億円。保険給付費6383億円、うち療養給付費6056億円。保健事業費20億円など。予備費26億円（2年単位の運用で）
議案第７号	第2次愛知県後期高齢者医療広域連合広域計画の策定	●	○	可決	第1次がＨ１９～２３年度末で終了。新制度への移行が不確定だが、28年度までの５年計画。
請願第１号	後期高齢者医療制度の改善を求める請願書（愛知県社会保障推進協議会）	○	●	不採択	1.保険料を引き上げない。低所得者に対し、愛知県独自の保険料軽減制度を 2.一部負担金減免を生活保護基準の1.4倍以下の世帯に 3.「短期保険証」と「資格証明書」の発行はしない 4.愛知県に、健康診査事業などへの補助を求め、保険料負担の軽減を
請願第２号	愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会に公募委員を加えることなどを求める請願書（愛知県社会保障推進協議会）	○	●	不採択	1.懇談会に公募委員を加えてください。 2.懇談会の傍聴を認めてください。
請願第３号	後期高齢者医療制度の改善を求める請願書（全日本年金者組合愛知県本部）	○	●	不採択	1.保険料を引き上げない。低所得者に対し、愛知県独自の保険料軽減制度を 2.一部負担金減免を生活保護基準の1.4倍以下の世帯に 3.「短期保険証」と「資格証明書」の発行はしない 4.愛知県に、健康診査事業などへの補助を求め、保険料負担の軽減を
請願第４号	愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会に公募委員を加えることなどを求める請願書（全日本年金者組合愛知県本部）	○	●	不採択	1.懇談会に公募委員を加えてください。 2.懇談会の傍聴を認めてください。

態度：○＝賛成　●=反対　　日本共産党以外の全議員は同じ態度でした。

名古屋港管理組合議会３月定例会　一般質問（3月26日）

ガントリークレーンの修理を例にした民営化の課題／国際バルク戦略港湾／津波防災対策／ガーデンふ頭東地区の今後　山口きよあき議員

ガントリークレーンの修理と港湾民営化の課題について

長期の稼働停止は経営的にどんな影響なのか

【山口議員】港湾運営の民営化について、飛島ふ頭のガントリークレーンの修理問題から考えたいと思います。

港湾運営の民営化とは何を指すのか。港湾法改正に伴い、国際競争力の強化のためとして、港湾の管理と運営を分離し、港湾運営に民の視点を導入して経営の自由度を持った主体による一元的な港湾運営をめざす「港湾運営会社制度」が導入できるようになりました。

コンテナ国際戦略港湾の選定からもれた名古屋港・伊勢湾でも東西二港と同様に国から様々な支援を受けたかったら、「特例港湾運営会社」をつくりなさい、支援の受け皿となる特例港湾運営会社を設立したら、東西二港と同様の支援をしてやってもいいかな、と国から政策誘導されています。

しかし名古屋港では、主要なターミナルの運営主体は既に民間となっており、港で一つの特例港湾運営会社が必要なのか、必要とすれば既存のターミナル運営会社との関係はどうなるのか、など再来年（2014年＝平成26年）3月頃とされる指定申請期限に向けて、慎重な検討が必要とされています。

私は、わざわざ国からの支援の受け皿をつくるためだけに新たな会社をつくることがどうして国際競争力の強化になるのか、理解できません。名古屋港にむりやり東西二港と同じスキームを当てはめようとする国のやり方に、港湾管理者として、もっときっぱり異議を唱えても良いのではないか、と考えます。

さて、今日うかがいたいのは、コンテナターミナルの管理と運営に関わる問題です。

昨年、公共ふ頭である飛島ふ頭南において3号起重機（ガントリークレーン）の起伏ブーム部分に腐食と亀裂が発見されました。現在も使用停止状態が続いており、今年度2億5千万円もの改修費用が予算計上され、工期も9カ月を要すと

名古屋港管理組合　平成24年3月定例の結果　　（○は賛成　×は反対）

議案名	結果	愛知県議会				名古屋市会					
		自民	民主	日本	公明	減税	自民	民主	公明	共産	新政
平成24年度名古屋港管理組合一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
平成24年度名古屋港管理組合基金特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度名古屋港管理組合施設運営事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度名古屋港管理組合埋立事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
名古屋港管理組合暴力団排除条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
名古屋港管理組合港湾整備事業の設置等に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

共産：日本共産党　自民:自民党　公明:公明党　民主:民主党　日本：日本一愛知の会　減税：減税日本ナゴヤ　新政：減税日本新政会

されています。つまり1年以上、使用不可能な状態が続くことになります。

停止中の3号起重機をふくむ荷役機械10基をもつ施設運営事業会計では稼働停止による損失に加えて多額の修理費用が発生しますが、経営的にはどんな影響があるのか、まずうかがいます。

停止による影響は少ない

【港営部長】施設運営事業会計で、施設の老朽化対策として改修費用を見込み、飛島ふ頭南3号起重機も一定の改修費用を計上。同起重機の停止で、従来の3基を2基で対応するが、取扱貨物に大きな影響はない。今回のガントリークレーン停止が施設運営事業会計の経営に与える影響は少ない。

民間会社でのクレーンの修理はどこの責任か

【山口議員】ガントリークレーンはいわゆる上物とよばれています。岸壁などと違い、ターミナル運営会社がそれぞれ設置し運営するのが原則だと思いますが、公共ふ頭などでは国からの支援も受けて整備されてきた経緯もあります。
今回はたまたま公共ふ頭のクレーンでしたが、民間会社が運営するターミナルで、同様の修理が必要になったときは、当然、その会社の責任と負担で修理すると考えてよろしいのでしょうか。現状で、ガントリークレーンは誰のものなのか、管理組合が設置し、貸し出しているのか、ターミナル運営会社の所有物なのか、あわせて確認したいと思います。

所有者の責任と負担で実施

【港営部長】公共ターミナル以外は、民間または名古屋港埠頭公社が所有し、飛島ふ頭南3号起重機と同様な大規模な修理は、所有者の責任と負担で実施される。公共ターミナル以外のガントリークレンの健全度調査は、公共と同様に設置からの経過年数、利用状況等から既に実施されているガントリークレーンもあり、今後も計画的に行われる予定と聞く。

公共ターミナルは、法定検査に加え日常的な点検をこれまで以上に強化するなど引き続き点検体制に万全を期すとともに、広く民間ターミナルにも安全管理に係る情報提供をして事故の未然防止に努める。

民営化した場合、ガントリークレーン等設備の安全管理はどこがやるのか

【山口議員】今回、腐食と亀裂が発見されたのは、法定の定期点検ではありませんでした。平成4年度に設置し、もう20年目に入るけど大丈夫かな、と行った任意の調査の結果、発見されました。もし法定点検だけで済まして、ポキッとクレーンが折れたら、と考えるとぞっとします。港湾運営が民営化され、とにかく稼働率優先ということになれば、このような荷役機械の運用も、最小限の点検で良しとされかねない、と危惧を覚えます。今回、問題を発見した健全度調査は、公共岸壁だから行われたものなのですか、民間ターミナルでも会社の費用で任意の安全検査は行われるのでしょうか。

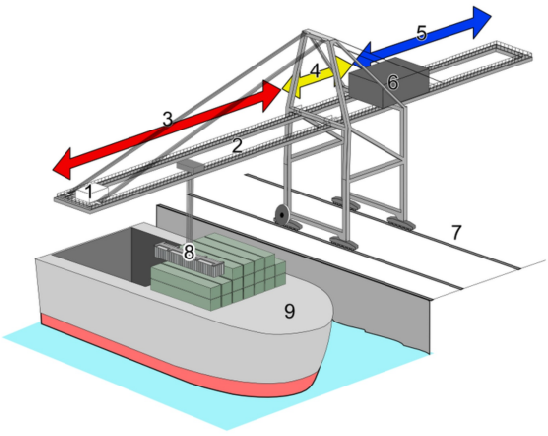

ガントリークレーンを調査する山口議員

安全管理上の責任は所有者である港湾運営会社

【企画調整室長】港湾運営会社が、埠頭群と呼ばれる公共コンテナターミナル等を国または港湾管理者から借り受けて運営、ガントリークレーン等の整備には、国及び港湾管理者から最大8割の無利子貸付金を受けることができる。安全管理上の責任は所有者である同会社となる。

点検体制を見直す必要はないのか

【山口議員】港湾の民営化で、港湾の管理と運営を分離し、ふ頭の建設は国や管理組合が行い、できた施設を一元的に運営する民間会社をつくる、と言います。ガントリークレーンは一機で約10億円もします。自力で設置するにはあまりに巨額なので公的な支援も行われてきました。導入時だけ公的支援に頼り、運用による利益は全て会社のものというのでは困ります。
安全管理上の責任はどこが負うのか、港湾民営化の検討では、この観点が抜けてはいないでしょうか。

今度の問題を受けて、公共ふ頭に限らず、すべてのコンテナターミナルのガントリークレーンについて点検体制を見直す必要はありませんか。また管理組合として、どこまで民間ターミナルの設備に責任を持つのか、新しい港湾運営会社では、この安全管理上の責任をどのように負うことになると検討されているのか、あわせてお答え下さい。

役割分担を整理していく

【企画調整室長】本組合のガントリークレーンを港湾運営会社が借り受けて運営する場合の責任分担は、同会社のあり方を検討するなかで、双方の役割分担を具体的に整理していくことになる。

影響がないなら過剰な設備だ（意見）

【山口議員】クレーンの停止による大きな影響はない、と言うのなら、一定の余裕は必要だとは思いますが、過剰な設備、3機もいらないんじゃないか、といいたくなります。答弁を聞いていると、港湾民営化でかえってクレーンなどの所有や貸し借りの関係が複雑になって、効率的な運営とは呼べなくなりはしないかと感じました。港湾運営会社と港湾民営化については、またあらためてうかがいます。

国際バルク戦略港湾について

計画と国の推計が違ったらどうする

【山口議員】名古屋港は、穀物の国際バルク戦略港湾のひとつに選定されましたが、国の動きは依然として不透明と言わなければなりません。新年度予算では、釧路港などから出されていた施設整備の予算は認められませんでした。東日本大震災を踏まえれば、まず鹿島港の機能復活が最優先と考えるのが普通です。

また新年度に、国が行う国際バルク戦略港湾について調査項目には、トウモロコシなどの輸入量の将来推計や、大型船の複数港寄り輸送の実現可能性の検討が並んでいます。普通は戦略港湾を選定する前にやっておくような調査ではないでしょうか。しかもこの調査の予算も未定となっています。

名古屋港でも、国際バルク戦略港湾の推進を前提に新たな食糧ターミナル建設のために埋立

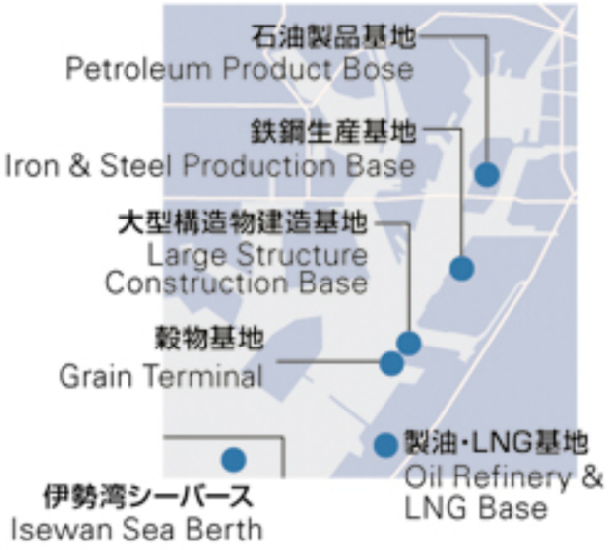

事業をすすめる予算が計上されていますが、先走りし過ぎて事業が空振りに終わり、民間企業を巻き込んでの先行投資がムダになりかねないとの危惧を覚えます。

そこで三点うかがいます。

第一に、トウモロコシの輸入量の推計をいまから国が行うということですが、ＴＰＰへの参加問題も含めて日本の産業構造がどう変化するのか、農業や食料分野はどうなるのか不透明です。あらためてどんな需要の伸びを予測してこの計画を立てたのか、国の推計が本港の目論見と違う結果になったらどうするのか、お聞きします。

育成プログラムを見直し、穀物ユーザーと協議して対応

【企画調整室長】昨年1月に計画書を提出し、我が国における将来のトウモロコシ需要は、現状程度と想定。大型船舶の最大活用や新食糧コンビナートへの移転集約を図ることにより、穀物関連企業の競争力を強化し、トウモロコシ輸入量の増加を目指す。

同計画書において、北浜ふ頭で取扱う将来の穀物輸入量235万トンのうち、トウモロコシ輸入量は、現状の168万トンに対し、200万トンの見込み。

情勢変化等諸事情により、計画や行程の変更の必要が生じた場合は、適宜、育成プログラムを見直すこととしており、国の推計と乖離した場合を含め、情勢変化が認められる場合は、穀物ユーザーと十分協議して、適切に対応したい。

連携港湾との大型船の複数港寄りは現実的か

【山口議員】第二に、大型船の複数港より輸送の実現可能性についても国が検討するとしている点です。名古屋港の目論見では、清水港、田子の浦港、衣浦港との港湾連携を想定していますが、大型船の2港よりの実現には、名古屋港に水深17ｍの大水深バースをつくるだけでは足りません。

連携する各港でもそれ相応の大きなバースを整備しなければなりません。その計画と必要な予算が、清水、田子の浦、衣浦の各港にあるのですか。あったらあったで全く「選択と集中」にはなりません。震災後の国の予算を考えると、「大型船の複数港寄り」という名古屋港の目論見は、現実的とは思えませんが、いかがでしょうか。

各港で岸壁を整備

【企画調整室長】計画書でも、国の政策の趣旨を踏まえ、本港に水深17mの公共桟橋を整備。パナマ運河の拡張で将来登場する10万トンクラスの大型船舶による連携を想定している清水港では現況水深12mから14mへの岸壁増深が必要であり、既に同港の港湾計画が変更されている。

現行最大の7万トンクラスの大型船舶による連携を想定している田子の浦港及び衣浦港は、既存岸壁で対応可能。

埋立事業に着手するのはリスクが大きい

【山口議員】第三に、高潮防波堤知多堤の北側を新たに埋め立てて、食糧ターミナルをつくる計画ですが、津波や高潮など災害リスクがあまりに高い場所ではないでしょうか。

沿岸部への企業進出意欲の減退が、イタリア村の件でも報告されていましたが、リスクが高い埋立地への進出には企業も二の足を踏むのではありませんか。埋立事業に着手する判断は早すぎるのではありませんか。お答え下さい。

企業が進出しやすい環境を整える

【企画調整室長】本年3月の港湾計画の一部変更で、良好な港湾環境の創出と、背後の物流施設を防護する効果を期待している。

国が、3連動及び最大クラスの5連動による地震・津波に対し、高潮防波堤の安定性の照査や対策工法などの検討を進めており、今後明らかになる防災施設に関する方針や基準に基づき、高潮防波堤の改良が実施される。

国の状況を踏まえつつ、企業が進出しやすい環境を整えるとともに、関係者と協議しながら、

順次、埋立免許取得に向けた調査を進めてまいります。

国際戦略港湾政策に対する認識と名古屋港の役割について（再質問）

【山口議員】コンテナでもバルクでも、国の国際戦略港湾というのは、「選択と集中」と言いながら、結局、集中しきれないものになりそうです。

バルクでも商社の論理では、いくつも巨大な港湾をつくってくれ、その時々に自由に選択し、好きなように使わせてもらいたい、ということです。寄港頻度が低くても大規模な港湾施設をあちこちに整備しなければなりません。

名古屋港のバルク戦略でも、パナマックス級船舶に対応するための14mバースはまだ理解できますが、17mバースや新食料コンビナートのための埋立はほんとうに必要ですか。約2400億円の事業、うち管理組合は400億円もの事業になるのに、穀物輸入量の伸びは現状では見込めないとの答弁でした。TPPの問題を含めて先行きはまったく不透明。その中で名古屋港の扱いだけは増えますと、言われても信用できません。複数港寄りの戦略をとるならなおさらです。輸入量が増えず船舶が大型化すれば寄港回数が減ります。それでも大きな施設整備が必要なのです。名古屋港だけが先行し、埋立まで行うことは納得できません。

コンテナでも国は、日本海側にも拠点港湾を整備すると言い始め、コンテナ貨物を集約する話はどこかへいってしまったかのようです。国の動きに振り回されずに、名古屋港は名古屋港として独自の役割、戦略を描くべきだと痛感します。

質問する山口議員と管理者（大村知事）

パナマックス級ばら積み貨物船

ばら積み貨物船（バルクキャリア、バルカー）は、梱包されていない穀物・鉱石・セメントなどのばら積み貨物を船倉に入れて輸送するために設計された貨物船。6つの大きさに分類され、小型、ハンディサイズ、ハンディマックス、パナマックス、ケープサイズ、超大型。

パナマックス（Panamax）とはパナマ運河を通過できる船の最大の大きさで、閘門の寸法、水深により制限されている。許可されている寸法は、全長：294.1m 全幅：32.3m 喫水：12m（熱帯淡水において） 最大高：57.91m。排水量65000トンが典型的な大きさ。

北浜の穀物埠頭

管理者は、コンテナとバルクもふくめて、国のすすめる国際戦略港湾の政策について、どういう認識をお持ちか、その中で名古屋港の役割をどう考えているのか、答弁をお願いしたい。

国は日本全体の港湾戦略に関する将来像を明らかにすべきであり、我が国の経済と産業の成長を牽引する「国際産業ハブ港」の実現を目指す

【管理者（大村知事）】国は「選択と集中」による国際戦略港湾政策を推進しているが、産業政策や国土政策と整合を図り、地域特性や災害時におけるリダンダンシーにも配慮した日本全体の港湾戦略に関する将来像を明らかにすべきだと考えている。

自動車産業や航空宇宙産業を始めとした、この圏域の「ものづくり産業」を支える名古屋港を重点投資していくことは大変重要であり、管理者として、我が国の経済と産業の成長を牽引する「国際産業ハブ港」の実現を目指し、積極的に取り組んでいきたい。

国の戦略に沿って新たな埋め立てに足を踏み出すのは疑問だ（意見）

【山口議員】管理者も「日本全体の港湾戦略に関する将来像を明らかにすべき」と答弁されました。国際戦略港湾と産業ハブ港の関係はいま

ひとつわかりません。国際産業ハブ港と言いますが、バルクの目論見書には国内産業ハブ港とありました国際戦略港湾と国際産業ハブ港の関係もよくわからないが、問題は過剰な事業にならないか、という点です。

副管理者が昨年、新聞のインタビューで、バルクの整備で、パナマックス船の入港で、年間50億円のコストが削減の見通しだと、と答えています。しかし、そのために水深17mを掘り、70haを埋め立て、2400億円を注ぎ込むのです。割に合う投資かどうか、やっぱり疑問です。

国の戦略に沿って新たな埋め立てに足を踏み出す予算には素直には賛成しかねると申し上げておきます。

名古屋港の防災対策について

現時点の想定地震及び名古屋港における津波高は

【山口議員】地震・津波の発生に対する備えについては、毎回のようにこの議会で質問してきました。高潮防波堤や防潮壁の機能強化や水門の運用などについては、それなりに対策が進められていると思います。また国土交通省中部地方整備局などとの対策検討会議がいくつも立ち上がりました。会議の数が多くてかえって混乱しそうなくらいです。

今日は三点うかがいます。

第一に、現時点での災害想定です。様々な会議で、様々なシミュレーションが紹介されていますが、結局のところ、よくわからない。現時点での想定地震と名古屋港における津波高について、わかりやすく説明してください。

国土交通省が行っているものが最新の知見（5連動型でマグニチュード8．9、船見ふ頭でN.P.＋4.7m。岸壁をこえるが防潮壁は越えない）

【防災・危機管理担当部長】現時点において最新の知見に基づき公表されているシミュレーションは、国土交通省が行っているもののみです。これは、津波に対する港湾の防災対策の検討や災害に強い物流体系を早期に構築するため、東海・東南海・南海・日向灘・海溝軸のいわゆる5連動型でマグニチュード8.9を想定地震として津波シミュレーションを実施し、名古屋港における津波高は、飛島ふ頭コンテナターミナルではN.P.＋3.6m、鍋田ふ頭コンテナターミナルではN.P.＋3.7mであり、津波高が岸壁天端高を上回っておりません。船見ふ頭においては、N.P.＋4.7mとなり、津波高が岸壁天端高を上回るものの、防潮壁を越えない。地殻変動に伴う沈下量は考慮しているが、液状化による沈下量は考慮していない。

これは暫定的なものであり、今後、中央防災会議の検討結果の公表を受け、見直される予定で、国や愛知県の動向に注視しながら、防災対策の検討を進めていく。

防災避難ビルの計画について

【山口議員】第二に、津波避難ビルです。臨港地区内にこそ津波避難施設が必要だと何度か質問してきました。臨港地区内の津波避難ビルは、どこにいくつあるのか。

避難ビルに必要な高さと強さを備えた建物はどこにいくつあり、指定を受けていないはどういう理由なのか。該当する建物がない地域には港湾管理者の責任で必要な避難施設をつくるべきと考えますが、その計画はあるのか、うかが

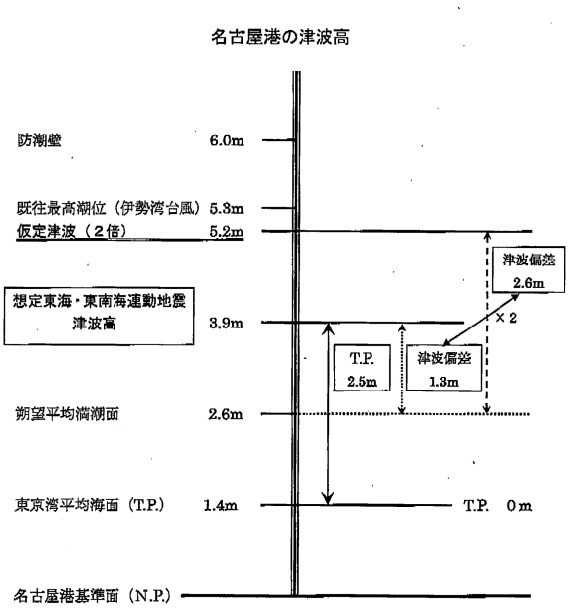

います。

名古屋市で4箇所、弥富市で1箇所が指定。避難タワーの建設も検討

【防災・危機管理担当部長】臨港地区内での津波避難ビル指定は各市村が行い、現在、名古屋市で4箇所、弥富市で1箇所が指定されている。現在、各市村では、避難ビルに必要な高さ、構造などの選定基準を設定し、該当する建物に対して調整を進めている。飛鳥村は津波避難ビルの候補を選定・調整し、避難タワーの建設も検討。弥富市は、他に基準を満たす建物がないため臨港地区に隣接する区域に津波避難ビルを指定。名古屋市はガーデンふ頭以外には指定建物がないため倉庫などの指定に向けた検討をすすめていく。東海市、知多市は石油コンビナート等防災計画において避難対策がまとめられている。

今年度実施した名古屋港防災対策調査で、名古屋港内の企業に対して避難に関するアンケートを実施し、避難体制・避難施設の状況を把握した。今後は、この検証結果を用いて、市村と連携しながら、津波避難ビルも含めた避難施設のあり方について検討を進めていく。

港湾地域の特徴を踏まえた防災訓練及び避難訓練の実施を

【山口議員】第三に、防災訓練です。とくに必要なのは、コンテナトレーラーのドライバーのみなさんと一緒に行う訓練だと思います。ターミナルの内外で列をなすトレーラーから運転手が離れて、どこへどう避難するのか。運転手不在の大型車が多数放置された道路を緊急輸送道路として使用できるのか、課題は山積しています。個々の企業や役所では必要な訓練をしているとは思いますが、多数の労働者が車で出入りしている港湾地域の特徴を踏まえた防災訓練・避難訓練を行うべきだと考えますがいかがでしょうか。

各市村、トラック協会や港湾関係事業者などと連携しながら検討

【防災・危機管理担当部長】コンテナトレーラーのドライバーに対する具体的な避難方法は、各市村、トラック協会や港湾関係事業者などと連携しながら検討したい。

防災訓練・避難訓練の実施は、避難対策を取りまとめる中で、国、県、各市村、民間企業と調整を図りながら、検討したい。

どのような訓練が必要か（再質問）

【山口議員】防災訓練・避難訓練についてですが、コンテナを大量に扱う港湾として現実的な被害想定をした訓練が必要です。物流拠点としての港湾を考えた時、ドライバーがトレーラーを離れて避難する訓練、その放置されたトレーラーをどうするか、のシミュレーションは不可欠です。現場の港湾労働者が実際に避難してみる訓練が必要です。

管理組合だけで実施できないことは百も承知ですが、指摘したような訓練が必要だとの認識はありますか。具体的に、今年の９月１日の防災の日や、１１月５日の津波の日に向けては管理組合としては、どんな訓練が必要と考えていますか。再度、答弁を求めます。

ドライバーに防災情報を伝達、緊急輸送道路を確保すること等の基本的ルールの訓練

【防災・危機管埋部長】訓練は大変重要なことで、訓練内容としては、ドライバーに防災情報を伝達する訓練や、避難時において緊急輸送道路を確保すること等の基本的ルールに従った避難ができるようにする訓練が考えられるが、こうした訓練は、港湾関係者が一体となって対応

する必要があり、中部地方整備局、中部運輸局及びトラック協会など関係者と調整を図りながら検討したい。

実践的な訓練を繰り返し行ってこそ効果が発揮できる（意見）

【山口議員】防災について、ハード面の整備は科学的な知見に基づき、しっかりと計画的に進めてください。一方、現場の避難誘導は、机上のシミュレーションではダメです。実践的な訓練を繰り返し行ってこそ効果が発揮できます。ハードとソフトのちがいをよく踏まえて防災対策をすすめることを要望します。

ガーデンふ頭東地区の今後について

温泉施設の暫定利用をしないのか

【山口議員】最後に、ガーデンふ頭東地区、旧イタリア村についてです。

ＰＦＩ事業の破綻事例として北九州の「ひびきコンテナターミナル」とともに紹介されている「名古屋港イタリア村」の破産、閉鎖から早４年になります。2008年に約170億円の負債を抱え自己破産を申請し、約400人近い解雇者も出し、わずか3年の営業を終えたのです。管理組合は２億円もの債権回収を断念し、名古屋市も一億円を超える固定資産税の滞納回収を断念させられました。この事業に深く関与した関係者の責任は重大です。

ところがその後の再開発についても、管理組合は、民間企業の進出だけをあてにしてきた結果、結局、進出企業がないまま今日を迎えました。これまでイタリア村跡地を管理するためだけに管理組合が負担した金額は約7千8百万円にのぼります。門や塔の撤去費用は約4千万円です。またガーデンふ頭で結婚式場を経営する会社からは、違法建築問題によるイメージダウンで利用客のキャンセルが相次いだ、として約10億円の損害賠償を求められており裁判が続いています。

名古屋港、とりわけガーデンふ頭地区のイメージアップのためにも、これ以上、現状を放置しておくことは許されません。私はこれまでも、ガーデンふ頭東地区の再開発は、ガーデンふ頭全体を視野に入れて行うこと、また旧イタリア村の跡地は、地元からも要望が強い公共的なホールをつくることを提案してきました。民間企業の進出に頼れなくなったいま、あらためて知恵をしぼることが必要です。ガーデンふ頭全体をどうするか、は長期的な視野で検討する必要がありますが、今日は二点、ぜひ具体的な活用を検討していただきたい提案をします。

一つは温泉です。旧イタリア村が足湯にしようと採掘した温泉があります。いまでも36．１度の温泉が毎分365リットル湧き出しているのですが、現在は何も利用されず海に放流されています。この温泉の権利は管理組合が所有しています。多くの課題はあると思いますが、こんな財産を活用しない手はありません。暫定的な利用法をふくめて、積極的に検討すべきではないでしょうか。

利用可能な資源として提示していきたい

【総合開発担当部長】温泉は、開発を目指す中

2005年12月22日深度1,000ｍから湧き出した温泉。温度は36．1度、泉質は弱アルカリ性低張性温泉。塩素イオンと炭酸水素イオンが多い成分となっている。適応症として神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、慢性消火器病、冷え症、病後回復期、疲労回復、健康増進等が挙げられています。夏のオープンを目指す「名古屋港イタリア村温泉」（仮称）に先行して2006年1月25日、足湯施設「ガンバテルメ」がオープン。（ナゴヤ・ポート・ニュース　平成18年2月号より）

で、利用可能な資源として提示していきたい。

海上保安庁巡視船「みずほ」を集客に活用しないのか

【山口議員】もう一つは、海上保安庁の巡視船「みずほ」です。この船は普段、ガーデンふ頭東側、旧イタリア村の倉庫の陰に係留されています。当然出動している時もありますが、365日のうち少なくとも約半分はガーデンふ頭に停泊しています。映画「海猿」が話題になりましたが、せっかくガーデンふ頭にカッコいい船がいるのに、観光にも集客にもまったく活用されていません。

本来業務の妨げにならない範囲で、もう少し活用できないものでしょうか。少なくともここにいるよ！との情報発信はもう少し積極的でも良いのではありませんか。視界を遮る倉庫群を何とかすることなど管理組合サイドでの課題だと思いますが、いかがでしょうか。

岸壁係留は危険も伴い、任務に支障をきたすため困難。行動は極力公表しない

【港営部長】「みずほ」はヘリコプターを搭載する大型巡視船であり、岸壁に停泊中でも、ヘリコプターの緊急離発着や訓練等もあるので、開放された岸壁での係留は危険で、任務に支障をきたす恐れがあるため困難、情報発信も「みずほ」の行動は公表を差し控えてほしいと、海上保安庁から要請を受けている。

海上保安庁の巡視船「みずほ」
・ヘリコプター2機搭載型巡視船
・就役開始 1986年
・性能諸元：排水量　総トン数　5,259トン
全長130m　全幅15.5m　深さ8.8m
機関　ディーゼル2基、2軸推進　18,200hp
航続距離　8,500海里
速力　23ノット
乗員 130人
武装　35㎜機関砲 1門　20㎜機関砲 1門
搭載機　ベル 212ヘリコプター　2機

ガーデンふ頭では、港ならではの景観形成を図ることも重要ですので、今後とも、客船を始めとする船舶の誘致に努めるとともに、港特有の船や海を眺められる空間づくりについて検討したい。

公共的ホールの再建を（意見）

【山口議員】簡単ではありませんが、現在ある資源はしっかり活用していただきたい。でも基本は旧港湾会館に代わる公共的ホールの再建が地元の強い要望です。イタリア村の負の遺産は管理組合としても責任をはっきりさせてほしい。誰も責任をとらないまま、また同じような開発手法に頼り、ずるずると管理経費だけ支払い続ける状況につながっているのです。もう1億円を超えました。残された検討時間はそんなに長くはないことを肝に銘じていただききたい。

声明・申し入れなど

11月議会以後、２月議会終了までに市議団が行った申し入れや見解、声明、談話などは次の通りです。

１、２０１２年度予算編成(市長査定)にあたっての重点要望（1月20日）

２、河村市長の「南京事件はなかった」発言に抗議し、撤回を求める申し入れ（2月20日）

３、中村孝太郎名古屋市会議長の不信任決議の可決にあたっての談話（3月16日）

４、２月議会を終えて（3月28日）

２０１２年度予算編成(市長査定)にあたっての重点要望

2012年1月20日

名古屋市長　河村 たかし　様

日本共産党名古屋市議団
団長　わしの 惠子

いま民主党野田内閣は、「社会保障と税の一体改革」という名で、医療や福祉を改悪しながら消費税の増税を企み、その一方で大企業や高額所得者への減税と、八つ場ダムなど大型公共事業は続けようとしています。原発事故については勝手に「収束宣言」を行ったものの、被災地の復旧・復興は遅々として進んでいません。このようなときだからこそ、名古屋市の新年度予算編成にあたっては、何よりも「福祉と防災のまちづくり」こそ優先する姿勢が必要です。日本共産党市議団からは、２０１２年度予算編成にあたって、昨年９月２０日付けで３９項目の要求を提出させていただきました。

その後、１２月臨時会で市民税５％条例が成立しました。私たちは５％になっても、河村市長の「減税」は大企業・金持ち減税であることに何ら変わりはない、と厳しく指摘してきました。金持ち減税よりも、くらしと福祉を守る施策こそ必要です。減税の目的ともその財源づくりともされる「行革」で、名古屋市が誇る様々な施策が、「事業仕分け」で乱暴に切り捨てられようとしていることに多くの市民が怒っています。しかも税金の無駄遣いそのものである大型事業は見直そうともしていません。

これでは、「国は増税、市は減税」と言いながら、大企業の利益最優先で庶民には負担を押しつける点では、野田政権も河村市政もうり二つです。金持ちと大企業ばかりに手厚く、庶民には公的福祉解体と新たな負担増を押しつける河村流の市民税「減税」は市民の支持を決して得られないでしょう。

その点を厳しく指摘しつつ、１月１２日に公表された新年度予算財政局案を踏まえた現時点で、あらためて日本共産党市議団の重点要求を提出します。

以下の項目を予算編成に取り入れていただくよう重ねて要望いたします。

記

1.保育園の待機児解消にあたっては、企業参入を認めず、公立保育園を新設することなど、保育の質を安定的に保つことを前提にした計画にすること。

2.３割もの値上げが想定される介護保険料については、一般会計からの繰り入れを含め、あらゆる手段で市民の負担増をくいとめること。とりわけ、低所得者への減免制度を創設すること。

3.「事業仕分け」で廃止等と判定された施策については、施策の利用者・当事者の声を聞かぬままの一方的な廃止・見直しをしないこと。

①敬老パスを少なくとも現行の年齢、負担水準のまま継続すること。

②女性会館・高年者大学(鯱城学園)・野外学習センター・休養温泉ホーム松ヶ島・ファーブル号を存続させること。

4.児童虐待への対応にあたっては、児童相談所に現場で十分な経験年数を積んだ職員を重層的に配置するとともに、区役所や学校などもふくめ専門的な力量を持つ職員による相談体制を確立すること。

5.守山市民病院の直営を堅持すること。

6.国保料を引き下げること。

7.住宅リフォーム助成制度を創設し、耐震改修助成や介護保険の住宅改造と併用できるようにして、市民の

安全な住居確保と市内の中小業者の仕事起こしを進めること。

8.小・中・高、すべての市立学校にクーラーを設置すること。

9.留守家庭児童育成会運営助成金の緩和措置は、昨年同様、満額支給すること。モデル事業の検証が不十分なままトワイライトルームを実施しないこと。

10.自然エネルギーの本格的な導入を環境行政の柱として位置付け、住宅用太陽光発電設備の設置補助を抜本的に拡充すること。

11.名古屋城天守閣の木造再建にかかる調査費は計上しないこと。

河村市長の「南京事件はなかった」発言に抗議し、撤回を求める申し入れ

2012年2月21日

名古屋市長　河村たかし様

日本共産党名古屋市議団
団長　わしの恵子

2月20日、河村市長は、中国共産党南京市委員会常務委員の表敬訪問を受けた際、「一般的な戦闘行為はあったが、南京での（大量虐殺）事件はなかったのではないか」と述べ、「真実を明らかにするため、討論会を南京で開いてほしい」と求めたと報道されています。

そもそも1937年、南京市において、日本軍による非戦闘員を含めた殺害、略奪行為があったことは、否定できない歴史的事実であり、日本政府も、2006年、当時衆議院議員だった河村たかし氏が提出した質問趣意書に対する政府答弁書でも、「1937年の旧日本軍による南京入城後、非戦闘員の殺害又は略奪行為等があったことは否定できないと考えている」と認めています。このように、「南京（大虐殺）事件」があったかなかったかは、議論の余地のないものです。

225万名古屋市民を代表する市長が、個人の特異な歴史観によって、歴史的事実とも政府見解とも異なる発言を、公式の場で行うことは許されるものではありません。

市長が行った発言は、本市の国際的信用を失墜させるものであり、友好都市提携以来30年以上にわたる本市と南京市の友好関係を著しく損ない、平和と繁栄を願う両市市民の草の根の努力を踏みにじるものでもあります。

よって、わが党市議団は、南京大虐殺についての市長の発言に厳しく抗議し、撤回することを申し入れます。

改革は市民世論と議会での熟議を通じてこそ進む

――中村孝太郎名古屋市会議長の不信任決議の可決にあたって【談話】

2012年3月16日
日本共産党名古屋市会議員団
団長　　わしの 惠子

一、本日の名古屋市議会本会議で、中村孝太郎議長（減税日本ナゴヤを除名）にたいする不信任決議案が、全員の賛成で可決されました。中村議長の突然の続投表明は、「議会の問題解決よりも、自身の職の保身を第一とする市政の私物化にほかならない」ものであり、中村議長の就任以来の発言や姿勢では、「議会に対する市民の信頼を失墜させるとともに、議会改革の進展にも支障を来すおそれがあり、もはや議会の代表を務めるにたえないと判断」し、不信任を決議したのです。

一、中村議長は、「議長は１年交代という慣例を破ることが議会改革の一歩になる」と弁明しましたが、これは、議長職への居座りを取り繕う詭弁にすぎません。名古屋市議会では、議長・副議長の選出に関して、日本共産党以外の多数会派による密室の協議によって、４年間のポストを１年ごとにたらい回しする慣例がありました。しかし、昨年の出直し市議選後の議長・副議長の選出の際には、「議長・副議長の候補者が所信表明を行って選挙する」という市民に開かれた選出方法が採用され、慣例打破の第一歩となりました。

一、「議長は１年交代」についても、議長としての職責を立派に果たし、議会改革でもリーダーシップを発揮してきた議長だったら、自ら続投を求めなくても、市民や議員の方から続投を望む声が上がったでしょう。しかし、中村議長は、減税日本の則武前市議が実態と異なる領収書を使って政務調査費を受け取っていた行為を「問題ない」と発言したことによって、昨年６月定例会における議員総会の場で謝罪する事態に至り、その時点ですでに議長としての進退を問う声が上がっていたのです。

一、名古屋市議会はこの間、費用弁償の廃止や政務調査費の領収書公開など、議会改革を一歩一歩すすめてきましたが、それを実現した力は、市民の世論であり、議会における熟議でした。議会での協議を棚に上げ、続投宣言文を配布して押し通そうという中村議長の独りよがりな行動は、改革の妨げにはなっても、改革の一歩には決してなりません。

一、日本共産党市議団は、中村議長のすみやかな辞職を求めるとともに、今後も市民に開かれたやり方で新しい議長を選出し、その議長のもとで慣例的な議員の海外視察の廃止などの改革に全力を尽くす決意です。

２月定例会を終えて

2012年3月19日
日本共産党名古屋市議団
団長　わしの恵子

◆本日、２月定例市会は２０１２年度一般会計予算など９７議案を可決し、閉会しました。日本共産党名古屋市会議員団は、母子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算、議員提出議案のがん対策推進条例など７６議案に賛成しました。市民税５％減税の実施で、大企業や富裕層には税金のばら撒きを行いながら、減税による税収減をつくりだし、「行財政改革」の名の下で、守山市民病院の廃止・民間移譲など公的福祉の解体を進め、市民サービスの低下をもたらす一方で、大企業の国際競争力強化を目指す中京都構想を推進し、名古屋城天守閣の木造再建や名古屋駅周辺の巨大地下道建設など、新たなムダと浪費に足を踏み出す一般会計予算、介護保険料の３割値上げで高齢者に重い負担を強いる介護保険特別会計予算、高齢者への保険料値上げが行われる後期高齢者医療特別会計予算、民間委託などにより職員を削減し行政責任の後退をもたらす職員定数条例の一部改正など２１議案には反対しました。減税日本ナゴヤ、自民、公明、民主はすべての議案に賛成しました。

◆２月議会の開会日（２０日）、河村市長が中国共産党南京市委員会常務委員の表敬訪問に際して「南京事件はなかったのではないか」と発言し、友好都市交流の停止、外交問題に発展しました。党市議団は２１日、発言への抗議と撤回の申し入れをおこなうとともに、代表質問でも個人質問でも撤回を求めました。河村市長は「撤回しない」として「３０万人もの非武装の中国市民を虐殺したことはない」と持論を展開しました。

◆党市議団は、市民の切実な願いの実現をめざし、論戦を行いました。わしの恵子団長が代表質問に立ちました。わしの団長は、市長は「国は増税、名古屋は減税」と言うが、実際は大企業と富裕層は国でも減税、名古屋市でも５％減税であり大きな恩恵を受けると指摘、その一方で市民には全国一の介護保険料大幅値上げをすることに胸の痛みを感じないのかと追及、市長に「胸の痛みを大変感じる」と答弁させました。個人質問には山口議員とさはし議員が立ちました。山口議員は、市長の歴史認識問題とともに市立病院の役割と守山市民病院の再生について当局の姿勢を質しました。さはし議員は名古屋城天守閣の木造再建には課題が多くあり、他の事業を優先すべきと当局の姿勢を質しました。また、ひとり親家庭手当について制度上の矛盾を指摘し、改善を求めました。

◆党市議団は、①市民税減税の今年度実施見送り、②税金のムダづかいと浪費につながる大型開発の中止、③減税の実施見送りと不要不急の事業の中止によって生み出した財源（約１４１億円）を市民の暮らしと福祉にふりむける一般会計予算の組み替えを求める動議を提出し、介護保険料の値上げ幅を抑え、市立保育園を新設し、防災と環境に役立ち、地元中小企業の仕事につなげることができることを提案して示しました。

◆新年度予算案と関連議案に先立ち、補正予算と関連議案が審議されました。岡田議員が議案質疑に立ち、志段味図書館に指定管理者制度を導入する名古屋市図書館条例の一部改正と環境科学研究所手数料条例の一部改正について質しました。また、池下駐車場の指定管理者指定をし直す議案について、田口議員が質疑しま

した。

◆河村市長が議会の決定を不服として再議に付し、裁判所に訴えを起こしていた問題で、市長は「議会と市長の双方の民意が尊重されるシステムができつつある」として、提訴を取り下げることを表明。改めて名古屋市公開事業審査の実施に関する条例一部改正案が減税日本ナゴヤと自公民の共同で提出され、田口議員が反対討論をおこないました。

◆３月１３日に中村孝太郎議長が、「私の使命」と題する文書をもって会派をまわり「議長は１年交代という慣例を破りたい」と唐突に議長職の続投を宣言しました。議会改革にとりくむと議長は語りましたが、この１年間中村議長から議会改革が語られたことは一切なく、逆に、減税日本の前市議が実態と異なる領収書を使って政務調査費を受け取っていた行為を「問題ない」と発言するなど、議長としての見識が疑われる場面もあり説得力を欠くものでした。中村議長は減税日本ナゴヤを除名されましたが、議長に居座ろうとしたため、急きょ３月１６日に本会議が開かれ、全会派の団長・幹事長が連名で議長不信任決議案を提出、全議員によって議長不信任決議が可決されました。中村議長は、この決議と世論におされ、議会閉会日の３月１９日、議長を辞任したため、議長選挙が行われました。党市議団は、議長にわしの団長、副議長に田口幹事長を候補に立てて議長副議長選挙に臨み、議会改革を進める提案を所信表明で明らかにしました。

◆「名古屋港の災害対策」「家庭用蓄電池の導入促進」など９本の意見書が可決しました。党市議団が提案した「障害者に係る新たな法制度の確立」の意見書は一本化のうえ可決されましたが、「消費税の増税反対」の意見書は自民、民主の反対により、「国会の比例定数の削減」の意見書は自民、民主、公明の反対により廃案となりました。

◆東日本大震災から１年が過ぎました。被災地の復興支援に引き続き力を注ぐことが求められています。一方、市民の暮らしはますます厳しく、防災と福祉のまちづくりを最優先させるとともに、中小企業の経営を支え、市民の家計を温め、子育てや介護を支える施策の充実が求められます。日本共産党名古屋市会議員団は、地方自治体の本来の役割は住民福祉の増進であることを銘記し、市民要求の実現へ力をつくします。また、市長選挙まで１年であることから、広範な市民と力をあわせて市政の刷新をかちとるために全力をあげる決意です。

資料

名古屋市議会 新年度予算の市長査定

名古屋市の河村たかし市長は26日、新年度予算案に対する各会派からの復活要望を受け、共産を除く市議会4会派の幹部と意見交換会を開いた。市長査定後の予算案では、防災対策や文化振興対策などで一定の措置があり、各会派からは評価の声が上がっていた。

会談は非公開で行われた。出席者によると、港、南区の公立学校の津波避難ビル整備や小中学校のエアコン整備への調査費、瑞穂・昭和文化小劇場の設計費などが市長査定で盛り込まれた。一方、公明が要望していた非課税世帯の75歳以上の通院医療費無料化、自民などが求めていた議会報告会の開催費は計上されなかった。

市長が市議会を相手取り、議決取り消しを求めて起こした訴訟が市長の全面敗訴となり、自民などが控訴見送りを求めている問題については、河村市長は「議会側が条例を廃止すれば控訴しない」と述べたという。

自民の横井利明団長は「要望に一定の配慮があり、評価できる」、公明の金庭宣雄団長は「努力の跡は見られるが不十分な点もあり、2月議会で詰めたい」、民主の奥村文洋団長は「かなり前向きな回答で、それなりに評価できる」と語った。

一方、共産の鷲野恵子団長は「市民税減税に賛成した会派にのみ説明するのは、以前のオール与党政治への逆戻りで、密室談合そのものだ」と批判した。

1月27日
読売　共産党外し
のオール与党化

大村知事 産業振興
河村市長 面白い街

新年度予算案発表
トップ独自色前面

愛知県と名古屋市の2012年度予算案が13日、それぞれ発表された。大村秀章愛知県知事は経済対策を前面に掲げ、河村たかし名古屋市長は「面白い街づくり」を強調。独自色を盛り込んだ予算案となった。

愛知県の一般会計予算案は総額2兆2546億円で前年度並み。歳入のうち、法人県民税と事業税は1900億円と前年度比64億円の減少となった。1月時点で財源不足が1800億円あり、二つの基金から約1200億円を取り崩した。

新規事業では「景気、雇用、産業空洞化対策。将来につながる分野に重点配分した」（大村知事）と、産業振興策が並んだ。県民税10%減税の新年度実施を断念した代わりに基金を創設し、先端技術分野の企業が県内に工場を建設する際に最大で100億円を補助する制度を設けた。また、電気自動車などを購入した人の自動車税を5年間全額免除する「エコカー免税」も行う。

名古屋市の一般会計予算案は1兆288億円で、3年連続の1兆円超え。生活保護費に過去最高の863億円を計上した。歳入は市民税5%減税の実施で78億円減るなど、市税収入は4718億円で前年度比で154億円の減少となった。

河村市長は予算編成の基本方針の一つに「どえりゃあ面白い街」を掲げ、あおなみ線にSLを実験走行させる事業に4千万円、武将観光の推進に7千万円を計上。名古屋城の周辺を再開発する「世界の金シャチ横丁」の構想策定に1千万円を計上した。

また、全国最多の待機児童対策として民間保育園を新たに7カ所整備、改修し、保育園への整備補助費として9億7千万円を計上。ロタウイルスワクチンなどの予防接種費の補助に54億円を盛り込むなど、「福祉を後退させない」といった付帯決議を課した市議会にも配慮した。

■新年度予算案に盛り込まれた主な事業

愛知県

- 産業空洞化対策（74億円）
  県民税10%減税を見送った財源をもとに、県内への進出企業などに最大で100億円を補助
- 地震被害予測調査（1億円）
  東海、東南海、南海の3連動地震を想定した被害予測調査
- 小児3次救急施設整備の基本設計費（3400万円）
  重篤（3次）の小児救急患者を受け入れるための設備を大府市内に整備。総事業費は40億円

名古屋市

- 児童虐待対策（6億円）
  虐待の疑いのある子どもを一時保護する専門班の創設や夜間の乳幼児の養育相談事業など
- 建物の耐震化（32億円）
  民間木造住宅の耐震改修の補助や無料耐震診断など
- 民間保育園などの支援（74億円）
  待機児童対策として賃貸型保育園の拡大や認可外保育施設の支援など

2月13日朝日　住民
不在を示す予算提案

市長 控訴取り下げへ

名古屋市議会 議決取り消し訴訟

名古屋市の河村たかし市長が前市議会の議決取り消しを求め1審名古屋地裁で請求を棄却された訴訟で、河村市長は名古屋高裁への控訴を取り下げる意向を固めたことが、20日分かった。市議会関係者によると、河村市長、会が修正した総合計画は野党会派に意向を示し「行き過ぎた部分があった。未来志向で議会と協議したい」と述べたという。市長はこれまで対立してきた議会野党との融和を図る構えだ。

河村市長は、前市議会議員提案の「名古屋版事業仕分け条例」の議決（10年9月）の取り消しを求めて提訴した。1審判決（1月19日）は「議決は議会の権限を越えるものではない」として請求を棄却。市長は2月2日「議会との協議が整わない」などとして控訴していた。【三木幸治、福島祥】

2月21日　毎日
オール与党化への布石

河村発言 影響に懸念

「南京事件なかった」

持論崩さず 周囲冷や汗

日本記者クラブで会見した河村たかし名古屋市長＝22日、東京都千代田区

友好都市の関係を結ぶ中国・南京市の幹部に「南京事件はなかったのではないか」と語り、その後も持論を崩さない河村たかし名古屋市長の姿勢が波紋を呼んでいる。中国側は強く反発し、政府をあげて河村氏を非難。名古屋側では民間交流や経済活動への影響を懸念し、戸惑う声が上がりはじめた。

河村氏は23日、名古屋市役所を退庁する際、記者団から「発言を撤回する考えはないか」と問われると、力を込めて反論した。「前から言っている。南京市と議論しましょうという時に、自分の一つの立場を言うのは当たり前のこと」

発言が飛び出したのは20日、市役所で中国共産党南京市委員会の訪日代表団に面会した際のことだ。河村氏は「南京事件というのはなかったのではないか」と語り、理由として終戦を南京で迎えた父親が現地で優しくされたことを挙げた。

河村氏は昨年12月にも南京市副市長の表敬訪問を受けたが、その際は「さまざまな課題がある」という表現にとどめていた。今回、事件の否定にまで踏み込んだ理由について、自民党名古屋市議の一人は「市長が求める南京事件をテーマにした討論会の話に進展があり、気が大きくなったのではないか」と指摘する。今月上旬に南京市を訪問した市議たちに、南京市側が「議論すること自体はいいこと」と回答したためだ。

その後も、河村氏に発言を抑える様子はない。22日、東京都内の日本記者クラブであった記者会見では「（事件の）目撃者がほとんどいない。南京陥落後、米国の新聞に最初の記事が載ったが、虐殺したところを見たという記述は伝聞だ」と強調。さらに「僕の言うことがウソだったら、たたきのめしてもらってもいい」とまで語った。

発言後、市側は在名古屋中国総領事館に対して「市長の発言は国の公式見解を否定するものではない」と伝えた。南京市は「公の交流を当面停止する」といったん発表したが、22日には名古屋市に対して「民間交流を妨げるものではない」と連絡があったという。ただ、懸念は消えない。

南京事件

1937（昭和12）年12月13日、中華民国国民政府の首都だった南京を日本軍が制圧し、捕虜や市民を殺害するなどした。犠牲者数をめぐり中国側が「30万人」と主張する一方、日本側では「4万～20万人」とする見方が多い。「虐殺は中国の政治宣伝」と訴える論調もある。日本政府は「多くの非戦闘員の殺害や略奪行為があったことは否定できない」としている。

「名古屋ボイコットを」中国紙

河村たかし市長が南京虐殺を否定する発言をしたことを受け、中国の旅行会社に日本向けツアーを中止したり、名古屋宿泊をやめたりする動きが出始めた。中国共産党機関紙・人民日報系の環球時報は23日、社説で河村氏に謝罪を求めたうえで「中国のすべての日本ツアーは名古屋を迂回」することを提言する。名古屋との経済協力を減らしてもいい」と呼びかけた。

人民日報自体も23日、初めて問題を取り上げ、「良識に欠けるだけでなく、非常に無知だ」と批判した。

重慶中国青年旅行社旅遊網は23日、日本ツアーの募集とビザ手続きを停止した。すでに申し込んでいた十数人には返金手続きをとる。今後はタイなど別の場所を勧めるという。陝西省西安の旅行会社は、すべての日本ツアーは名古屋観光をはずし、宿泊も取りやめることを決めた。上海実華国際旅行社も「お客には名古屋へは行かないよう勧める」としている。

一方、在京の中国大使館の鄧偉参事官（広報担当）は23日の定例会見で、「歴史をねじ曲げた無責任な発言。中国人の感情を深く傷つけた」と批判し、外務省に申し入れを行ったことを明らかにした。

（奥寺淳＝上海、向井宏樹）

波紋を広げている。県は南京市がある江蘇省と80年から友好提携を結び、県内企業の100社以上が進出。県も現地に支援窓口を設けるなど、経済的な結びつきが強い。県によると、今回の問題を受けたトラブルは確認されていないが、幹部は「何か起こらないか心配している」と話す。

ムラ社会的な感覚

「中国化する日本」の著書で知られる與那覇潤・愛知県立大准教授（日本近現代史）の話

南京事件そのものがなかったとの考えを支持するプロの歴史学者はいない。ただ、日本では論壇や政界の一部に「なかった」と訴え続けるグループがあり、河村市長もそのひとり。一種の思想的なムラ社会だが、その一員として育つと「なかった」という説を前提にしてしまう。

狭い範囲でしか通用しない「内輪の空気」のまま、名古屋市長として友好都市である南京市の人々に接してしまった。地域的なムラぐるみの集票に支えられ、政治家の他者感覚が養われない日本社会全体の問題も示しているのではないか。

落とし所が難しい

評論家の呉智英さんの話

発言は「物言う首長」の流れから出ている。石原慎太郎東京都知事や橋下徹大阪市長のように、個性が際だつ首長は外交や司法、教育といった分野でも旗幟を鮮明にし、それが物議を醸しながらも魅力につながっている。河村市長も、自らの個性を意識して深く考えずに踏み込んでしまったのではないか。

反中感情の高まりに乗れば市長にとってプラスかもしれないが、「事件はなかった」と言ってしまったので今後の落としどころは難しい。市長は「父親が南京で優しくしてもらった」と言うが、日本だって空襲を繰り返した米軍を受け入れた。それだけで理由とするには根拠が弱いだろう。

2月24日朝日

河村市長発言

日中の大局を忘れるな

国交が正常化し40周年を今秋に迎えるにもかかわらず、日中関係がぎくしゃくしている。

原因は、歴史認識と尖閣という国交正常化以後も日中間のトゲとなってきた問題だ。

名古屋市の河村たかし市長は先月、表敬に訪れた中国南京市の共産党委員会幹部らに「一般的な戦闘行為はあったが、南京事件というのはなかったのではないか」と発言した。

南京大虐殺については、日中首脳の合意で作った日中歴史共同研究委員会で討議した。

犠牲者数などで日中間で認識の違いはあるが、日本側が虐殺行為をしたことでは、委員会の議論でも一致している。

そういう重い経緯のある問題で、姉妹友好都市である南京市の訪問団に対し、河村氏が一方的に自らの考えを示したのは、あまりに配慮が足りない。

河村発言に対して、南京市民らが強く反発した。上海の日本総領事館は、交流文化行事「南京ジャパンウイーク」の延期を決めざるをえなくなった。日中柔道交流は中止になった。

だが河村氏は、発言を撤回する気はないようだ。

国益がぶつかる政府間とは別に、都市や民間の交流は信頼関係醸成に有効だ。それなのに河村氏の発言は、政治家としても市長としても不適切である。

中国側も、市民や青少年交流が「相互信頼を絶えず深化させる」（楊潔篪外相）と評価するのなら、交流を狭くするような動きは避けてほしい。

河村発言問題が収まらないなか、日本政府は2日、沖縄県の尖閣諸島の四つの無人島に新たな名前を付けた。すると、中国政府は翌日、独自の名称を発表して自国領と主張した。

日本だけでなく、中国でも世論が政治に影響を及ぼす。列強の侵略の記憶が根強く残る一方で、大国意識の強い国民は「弱腰外交」に敏感だ。

このため外交当局はしばしば世論の攻撃の的となる。命名ただちに反応したのは、世論を沸騰させないためでもあろう。

尖閣沖漁船衝突事件などで日本の対中世論も厳しいが、日本政府は命名で記者会見や報道発表をせず、ホームページでの掲載にとどめた。藤村修官房長官は「事務的に淡々とやってきたことだ」と語った。こうした冷静さを両国は保つべきだ。

歴史認識や尖閣といった問題で、日中双方がともに満足できる魔法の杖を見つけるのは至難のことだ。

そうであるならば、日中の両国は友好と安定の大局を選ぶしかあるまい。

3月8日

「虐殺はなかった」とする名古屋市長の発言に反発し、南京市は公の交流の一時停止を決めた。南京事件については、日中共同の歴史研究がある。市長としての発言にはもっと慎重であるべきだ。

河村市長発言

歴史認識はしっかりと

河村たかし市長は、友好都市である南京市の共産党幹部が訪問した際に「南京大虐殺は無かったのではないか」と発言した。その問題意識について、市長は記者会見で「子孫のため（歴史認識を）真実へと正すのは六十三歳のじいさま（市長）の社会的、政治的使命だと思っとります」と述べた。

だが、市民を代表する市長として友好都市の訪問団に会った際に、歴史認識に食い違いのある問題で自らの見解を一方的に公にしたことは配慮が足りなさすぎる。

二〇〇六年の安倍晋三・胡錦濤首脳会談の合意を受けてスタートした日中歴史共同研究委員会は二年前、南京事件について「虐殺行為に及んだ日本側に責任があるとの認識では一致した」との報告を公表した。一方、犠牲者数は、中国側の「三十余万人」、日本側の「二十万人を上限に四万人、二万人などさまざまな推計がある」と両論を併記した。

小泉純一郎首相の靖国神社参拝で悪化した日中関係を改善しようと、双方が歩み寄った知恵が共同研究である。それを両国で共有しながら、今回の市長発言である。個人の信念と公職者としての発言はおのずと違う。

市長は「謝罪や撤回のつもりはない」と話した。日中間の討論会の合意を受けてスタートした日中歴史共同研究委員会は二の実現可能性をともなっているのか。市として行うのか、一政治家としての呼び掛けか。

南京市は「市民の感情を傷つけた」と反発している。会談の場で反論しなかった訪問団に、「弱腰だ」との批判がネットで相次いでいるという。市長の言葉がもちろんきっかけである。

歴史をひもとけば、名古屋生まれの松井石根陸軍大将は終戦後、極東国際軍事裁判で南京大虐殺の責任を問われ処刑された。一九七二年の国交回復後、名古屋市は当初、天津市との提携を望んだが、中国の提案に応じる形で、南京市との提携をあえて決めた。

七八年の平和条約締結の年の友好提携となった。まさに、歴史を鑑に前に進もうとした当時の日中関係者の英断であった。こうした歴史を踏まえながら、一歩ずつ着実に関係改善に努めるのが、政治家の本当の使命であろう。

2月23日
中日　社説

中国 河村市長と面会拒否

南京発言「撤回しない限り」

名古屋市の河村たかし市長の南京事件を巡る発言で、中国大使館は5日、駐名古屋中国総領事館（名古屋市）を通じ、河村市長から求められていた面会を拒否する意向を名古屋市に伝えた。

市国際交流課によると、総領事館からこの日、電話で連絡があった。同課は先月、総領事館に対し、河村市長が中国大使と総領事に面会したうえで発言について説明したいと要望していると伝えていた。

市によると、中国側は「南京事件を否定する発言を撤回しない限り会わない」としている。

名古屋市では引き続き面会を求めていく方針。

◇

名古屋市の河村たかし市長は5日、2月議会本会議で、「非戦闘員の殺害や略奪行為があったことは否定できない」とする政府見解について、「僕の言っていることとほとんど同じだ」との見解を示した。その上で、改めて発言の撤回を否定した。

共産党市議の質問に答えた。さらに市議が「政府見解に同意するか」と質問すると、「政府見解には30万人虐殺のところは入っていない。同じ趣旨ではないかと思うが分からない」とした。市議が発言の撤回と謝罪を求めると、「今まで述べたことに変わりはない」と、撤回しない考えを繰り返した。

政府は「被害者の具体的な人数については諸説あり、正しい数を認定するのは困難」としている。

一方、自民党市議が「市長は、まずは議論をしようと言っただけ。議論も認めず謝罪が先だというのは日本人の議員として問題だ」と、議事録からの削除を議長に求めた。議会で河村市長を擁護する発言が出たのは初めて。

3月6日読売

3月9日　毎日夕刊
減税議員は違法行為でも知らなかったとすまし顔

減税2議員 書類送検

薬事法違反容疑

河村たかし名古屋市長が率いる地域政党「減税日本」の東裕子愛知県議(48)と金城裕名古屋市議(52)がそれぞれ経営する会社で未承認の医薬品や健康器具を広告・販売していた問題で、愛知県警は9日、両議員を薬事法違反（未承認医薬品などの広告禁止）の疑いで名古屋地検に書類送検した。

送検容疑は、東県議は11年6月28日、経営する化粧品販売会社のホームページに厚生労働省から医薬品として承認されていない肌用クリームについて「アトピーや関節痛に効く」などの効能を掲載したとされる。金城市議は経営する医療用器具製造販売会社のホームページに11年6月20日、未承認の磁石に関し「頭痛、肩こりを緩和する」などの効能を記載して宣伝したとされる。

県警によると、両議員とも容疑を認め、金城市議は「肩こりを『緩和する』という表現なら問題ないと解釈していた」と説明。東県議は「単なるクリームで許可が必要とは思っていなかった」と話している。【稲垣衆史】

「申し訳ない」河村市長陳謝

河村たかし名古屋市長は9日午前、減税日本所属の東裕子県議と金城裕市議が書類送検されたことについて「申し訳ない」と謝罪した。記者団の取材に答えた。2人の処分については明言を避け「本人がまず説明責任を果たすことが大事。市民の皆さんに（経緯を）説明するように（同党の）市議団、県議団に指示した」と述べた。

金城市議は同日朝、記者団に「申し訳ないとしか言いようがない」と陳謝。会派離脱などについては「今のところはない」と述べ、河村市長の判断に委ねる考えを示した。

名古屋市議会は同日午前の常任委員会を一時中断して議会運営委員会理事会を開いた。減税日本ナゴヤの田山宏之幹事長は他会派に対し「10日に開く党幹事会で金城市議への対応を検討する」と説明した。【三木幸治】

【経緯書】

薬事法違反内容について

私、金城ゆたかが代表を務める、有限会社サンライトの「癒しの店サンクス」ホームページにて「マゲネパワーミニ」を販売目的に「頭痛を緩和」「花粉症にお悩みの方」等広告したことが効果効能にあたるとのことで、当該製品の「マグネパワーミニ」は薬事法第2条第4項に規定する医療機器に該当するが、薬事法第14条第1項もしくは、第19条の2第1項の規定による認証を受けていないため、このような広告をすることは薬事法第68条に違反するとの指摘を受け、平成23年6月21日名古屋市より行政指導を受けました。

また、県の医薬安全課からは、製造販売業の未認可及び、未承認の商品、無許可品の製造販売の禁止などにあるとのことで、薬事法12条、13条、14条第1項、39条の3、64条55条の2に抵触するとのことで、平成23年6月30日行政指導を受けました。

改善内容と時期について

市からの指導に対しましては、即日ホームページを削除しまして、販売を中止しました。

6月23日に私の薬事法の勉強不足のため、このような事態に至りました。

今後は、薬事法に沿って行ってまいります。と報告書を提出いたしました。

県からの指導に対しましては、製造販売を即日中止し、販売を行った約8名の方に対し連絡を取り回収を行いました。

7月8日薬事法の認識不足とは言え、誠に遺憾であり、関係者の皆様にご迷惑をおかけ致しました。今後はこの製品の販売、製造及び賃貸は一切行いません。との報告書を提出致しました。

その後、平成23年10月26日、27日の2日間、警察の事情聴取を受けました。

そして、今回、警察より地方検察庁に書類が送られた次第です。

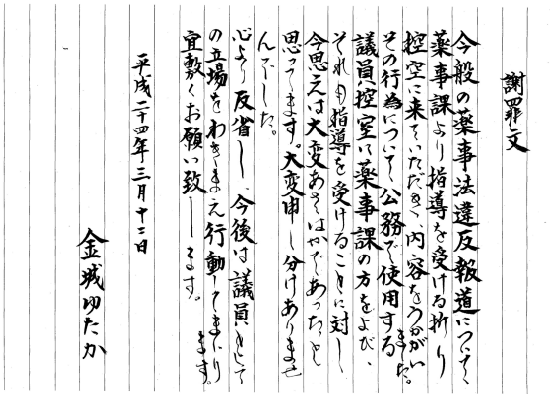

謝罪文

今般の薬事法違反報道について、薬事課より指導を受ける折り控室に来ていただき、内容をうかがいその行為について、公務で使用するまた。議員控室に薬事課の方をよび、それも指導を受けることに対し今思えば大変あるはずであったと思っています。大変申し分けありませんでした。

心より反省し、今後は議員としての立場をわきまえ行動してまいります。宜敷くお願い致します。

平成二十四年三月十二日

金城ゆたか

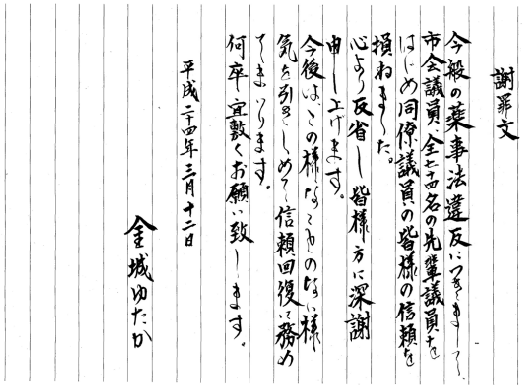

謝罪文

今般の薬事法違反につきましては、市会議員、全七十四名の先輩議員をはじめ同僚議員の皆様の信頼を損ねました。

心より反省し皆様方に深謝申し上げます。

今後はこの様なことのない様気を引きしめて信頼回復に務めてまいります。

何卒宜敷くお願い致します。

平成二十四年三月十二日

金城ゆたか

議長不信任案

「独り善がり 許せない」

市議会各会派 減税は除名処分

「議長としての資質に問題がある」。名古屋市議会の中村孝太郎議長（66）＝減税日本＝が慣例に反して続投を表明し、議会に混乱を招いている問題で、身内の減税日本を加えた全5会派が14日夕、不信任決議案を出す方針でまとまった。決議案が可決されても法的拘束力はなく、議長が自ら辞めなければ続投は止められないが、各会派は「独り善がりの行動を許すことはできない」と強い姿勢で臨む構えだ。〈本文記事一面〉

議会関係者によると、昨年6月、減税日本前団長による政務調査費の不適切処理が発覚した際、中村氏は「問題ない」と発言。自民、公明、民主から「不適切な発言だ」として即時辞任を求められ、仲裁した減税日本市議団の幹部が、議長は慣例通りに一年で辞任、次の議長候補も出さないことで、各会派と合意していたという。

このため、市議会の総務環境委員会は、中村氏が強調する「議会改革」への考えを聞くため、同市議会として初めて、議長の参考人招致を決定。委員会のメンバーは「会派を除名され、一人で何ができるのか」「議長としてどんな改革をしてきたのか」などとただした。

これに対し、中村氏は明確に答えず、「自分が議長に最適任だと思わないが、やれると思う」「努力したい」と繰り返した。

また、委員の一人は、昨年3月に減税日本の議長候補に決まった中村氏が、「議長公用車には乗らない」と表明していたのに、現在も公用車を利用している矛盾を指摘。中村氏は「公務に使っているだけ。使わないと時間通りに目的地に着けない」と釈明したが、委員は「タクシーを使えば済むことだ。説明になっていない」と、あきれ顔だった。

委員会に先だって中村氏は減税日本市議団に退会届を提出したが、市議団側は「議長の辞任を求めた会派の意向に従わなかった（田山宏之幹事長）」として受理せず、除名とした。

中村氏の除名処分について、減税日本を率いる河村たかし市長は記者団に「残念だが、仕方がない。本人に引き下がってはどうだと言ったが、決意は変わらなかった」と話した。

地方自治法では、議長の任期は議員任期と同じ4年と定められている。また、名古屋市議会の議会事務局によると、同議会で議長が一年交代になったのは一九六〇年代だが、これを慣例にした時期は不明という。

3月15日　読売　議長不信任へ

名古屋市議会

議長の改革意欲 疑問

「公用車は使わない」就任時発言翻す

総務環境委員会の参考人招致を終え、続投すると話す名古屋市議会の中村孝太郎議長＝14日、名古屋市議会で

減税日本の名古屋市議団から除名された中村孝太郎議長（六）＝昭和区。「議会改革」を訴え、一年交代の慣例を破って議長続投を宣言したが、十四日の市議会総務環境委員会では、委員の質問に対し、改革への意欲を疑問視される回答が相次いだ。＝❶面参照

「議長、公用車に乗ってみえますよね」。自民の藤田和秀議員（瑞穂区）が、語気鋭く迫った。

呉服屋を営み、庶民感覚を売り物にしてきた中村議長は、昨年三月の就任時から議会改革の一環として「公用車を使用しない」との考えを披露してきた。

が、実際には「行き先などを把握しているプロの運転手だと（時間に）ぴったりと着けられる。公務では乗っている」。

藤田議員が「公用車の廃止という意味ではなかったのか」と追及すると「記憶は定かではないが、公用車に乗らないと議員としてや感覚を売り物にしてきれないと感じた」などと応じた。

議会事務局による「議長の公用車は松原武久前市長から引き継がれたワゴンタイプ。しかし、議会関係者によると「議長が具体的に見直しを指示したことはない」という。議長には二人の秘書もあてがわれている。

中村議長は、改革の実績の乏しさを問われると「一年生議員で経験が足りない」と繰り返したが、藤田議員は「経験がなくとも、公用車の廃止はできたはず」と指摘した。

一方、中村議長は議長室に関し「あれほど立派な部屋は必要ない」と感じたとし、事務局に対して「（見直すよう）発言した」と改革姿勢をアピール。

で、そのほとんどが市役所と、自宅や事務所のある昭和区との往復だった。職場である市役所への送迎は「公務」ではあるが、事実上、通勤の足として使われているとみられる。

3月15日　中日
議長は改革に何もせず

議長不信任決議案

名古屋市会は、議長中村孝太郎君を信任しない。

上記決議する。

（理　由）

議長止、議会の円滑な運営のため、議場の秩序を保持し、議事を整理し、議会の事務を統理し、議会を代表するという重責を担う職である。

しかし、中村議長は、就任以来、記者会見など公の場において、不適切で誤解を与えかねない発言を繰り返し、昨年6月定例会においては、実態に合わない政務調査費の収支報告を容認したとも受けとめられる発言により、議員総会の場で謝罪する事態に発展した。

さらに、本年2月定例会において、議会内外における諸問題への対応をめぐり、中村議長は、自ら事態を収拾すべき立場にあったにもかかわらず主体的に対応することなく、かえって突然「私の使命」と題した文書を配布し、議長の続投を表明した。

このことは、議会の問題解決よりも、自身の職の保身を第一とする中村議長による市政の私物化にはかならない。

また、議会改革への取組みを議長続投の理由としたにもかかわらず、3月14日の総務環境委員会に参考人として出席した際にも、議会改革に関して何ら具体的な説明は一切なかった。

こうした発言や姿勢では、議会に対する市民の信望を失墜させるとともに、議会改革の進展にも支障を来すおそれがあり、もはや中村議長は、議会の代表を務めるにたえないと判断せざるを得ない。

よって、名古屋市会は、議長中村孝太郎君の不信任を決議する必要がある。

私の使命

2009年4月の市長選で河村市長が掲げた庶民革命、庶民が主役の名古屋市政に賛同し、マニフェストの実現に立ちふさがった議会の改革が私の政治活動の原点です。

民主主義発祥の地名古屋を実現するために議会解散の署名活動の受任者として活動を担いました。そして議会解散の署名は 465,000 余の市民から署名を頂きました。解散後の市議選で議員にさせて頂いた私です。

この署名市民と選挙で私に投票していただいた皆さまによって議員に選出していただいたものです。その市民の皆さまからの信託を裏切るわけにはまいりません。これが私の議員の使命の原点です。

そして何も経験のなかった 1 年生議員の私が議長に選出され、当初はいろいろ戸惑いながらご迷惑をおかけしたかもしれません。今、曲がりなりにも議長職を 1 年務めて、解決しなければならないろんなことも少しずつ分かってきました。これから私は議長選挙時に所信表明で申しました市民が求める開かれた議会、市民のための議会へ改革を達成しなければ何のために議員になったのかと考えているものです。

市民の願いである議会改革ができなくて議長職を投げ出し、市民を裏切るようなことはとてもできないと考えています。

今、過去の慣例の議長ポストの 1 年交代を守れという声があちこちからきておりますが、議長をやめないことで私の所属する会派減税日本ナゴヤに迷惑がかかるようですのでこの度退会届を出したものです。市民の皆さまにはぜひともご理解くださいますようご報告させていただきます。自治法で議長任期は議員の任期 4 年と定められています。私はそれを守るつもりです。そして市民お皆さんのご支援で議会改革にまい進するつもりです。

平成 24 年 3 月 13 日

名古屋市会議長　中村孝太郎

3月16日　議長不信任決議を可決

議長辞任 次は減税分裂

名古屋市議会

5人退会届 中村氏除名に反発

辞職願提出後、市議会で一礼する中村議長。左奥は河村市長（19日午後）＝加藤学撮影

名古屋市議会で51年ぶりとなる不信任決議を議会全員から突きつけられても、議長職にこだわった中村孝太郎議長(66)が19日、辞任を決断し、議長室を去った。「慣例を破ることが議会改革につながる」と続投を表明してから1週間。中村氏をめぐる議会の混乱はひとまず収束したが、減税日本市議団の分裂という新たな局面に入った。〈本文記事1面〉

胸ポケットに辞職願をしのばせて、中村氏が議長室に入った約30分後、減税日本市議団の5人が市長室で河村たかし市長と面談した。5人が減税日本からの退会を告げると、河村市長は「認められない」と述べ、慰留したという。

河村市長と面談したのは、舟橋猛・元幹事長を始め、玉置真悟、堀田太規、加藤修、鈴木孝之の5議員。同日夕には退会届を提出。舟橋氏らは中村氏の説得にあたり「議会改革の遅れを、議長一人の責任で片付けようとしている」などと、市議団幹部を批判していた。

市議団の除名処分が中村氏の態度を硬化させていたことから、「減税日本を離れ、一緒に議会改革に取り組もう」と持ちかけ、中村氏も辞任の意向を固めた。舟橋氏は「一方的に除名してしまったため、中村さんは辞任後の行き場に不安を持っていた」と話す。

新会派では、減税日本の3本柱の政策で残っている地域委員会の本格実施と、議会改革に取り組んでいくことで合意。「減税日本新政会」として、会派結成届を提出した。議会閉会後に会見した河村市長は「出直し市議選で当選した28人でよく話し合ってみたい」と述べるにとどまった。

他会派からは「団内で議論が出来ていない。代表である市長もリーダーシップを取ろうとしていない」と冷ややかな声が上がったが、自民党市議団幹部の一人は「中村氏は重い決断をした。議長任期だけではなく、変えるべき慣例は冷静に考えていく」と、課題を受け止める姿勢も見せた。

議長は任期4年 知らせることできた 中村氏

議会閉会後の中村氏の一問一答は次の通り。

――辞任を否定していたのに、決断したのは。

（減税日本の仲間から）一緒に頑張ろう、議会改革しようと提案を受け、最終的に意思統一できた。

――一連の自分の行動をどう考えているのか。

地方自治法では議長の任期は、議員の任期と同じ4年と定められていることを知らせることができた。一定の成果はあったと思う。

――不信任決議を可決されたが。

不名誉という認識はある。ただ、それにも増して、一石を投じることの方が大きかった。

――こだわっていた1年交代の慣例の見直しは。

これからも、根気よく訴え続けていく。

――市民に対して伝えたいことは。

本当にお騒がせし、申し訳ありませんでした。今後も議員活動にまい進していくので、いろいろご意見をお聞かせ願いたい。

軽率な続投表明 市議会混乱招く

中村前議長が巻き起こした続投問題は、名古屋市議会が抱える問題点をあぶり出した。具体的な議会改革の展望もないまま、続投だけを表明した中村氏の行動は、軽率とのそしりは免れない。

中村氏の辞任は減税日本の分裂にもつながった。退会届を提出した5人は、昨年12月議会の市民税減税の採決で、河村市長が他会派に譲歩した5％案に疑問を呈し、公約だった10％案に賛成したことで、執行部との溝を深めていた。

5人が退会すれば、減税日本は21議席となり、前回の議長選で連携した公明（12議席）と合わせても、過半数（38議席）に届かなくなった。最大会派の分裂は今後の議会運営にも影響するだろう。

中村氏の行動は一方で、議会側への問題提起になった。慣例として続いている1年交代について、議会側は明確な説明をしなかった。単なる騒動で終わるのか、議会改革につながっていくのか、全議員が真摯（しんし）に受け止める必要がある。（川井竜太）

3月16日読売新聞

委員会欠席し視察に

減税市議、委員長へ謝罪

名古屋市議会の減税日本市議団に所属する中村孝道市議(55)＝南区選出＝が3月末、市議会の公社対策特別委員会の審議を欠席し、沖縄県内の視察を行っていたことが明らかになった。中村市議は3日午前、同委員会の藤田和秀委員長（自民）と面会し、欠席の経緯を説明して謝罪した。

中村市議は、減税日本の同僚市議2人とともに3月27～29日の日程で、沖縄県の石垣市と与那国町を視察した。視察目的は「八重山地区（石垣市、竹富町、与那国町）で中学校公民教科書の採択が割れている問題の現場を見る」（中村市議）。現地では石垣市の市長と教育長、与那国町の教育長に面会した。視察費用約15万円は、会派を通じて1人あたり月50万円支給されている政務調査費を充てる予定という。

当時、名古屋市議会は閉会中だったが、中村市議の所属する公社対策特別委員会は29日午前に閉会中審査を開いていた。市土地開発公社が保有する「塩漬け土地」を市が買い戻すことについて、市当局から説明を受ける審議だった。だが、中村市議は視察を優先させて委員会を欠席した。

中村市議は、朝日新聞の取材に対して「2月定例市議会が閉会していたので委員会はないと思い、視察日程を組んだ」と説明。さらに「委員会の開催は出発の1週間前に知ったが、キャンセルせずに行くことにした。教科書採択の現場の声を聞けたのはとても意義があった」と語った。

（井上来雪）

4月3日朝日新聞夕刊

住民が主人公の市政に
力を合わせてがんばります

(北区)
岡田ゆき子
TEL 982-6871

(西区)
わしの恵子
TEL 532-7965

(港区)
山口きよあき
TEL 651-1002

(緑区)
さはしあこ
TEL 892-5190

(天白区)
田口かずと
TEL 808-8384

ご意見・ご相談はお気軽にどうぞ
日本共産党名古屋市会議員団
〒460－8508
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所内
TEL 052(972)2071 fax 052(972)4190
e-mail dan@n-jcp.jp

名古屋市政資料
2012年2月議会
NO.174 2012年3月30日
ホームページをご覧下さい
http://www.n-jcp.jp/